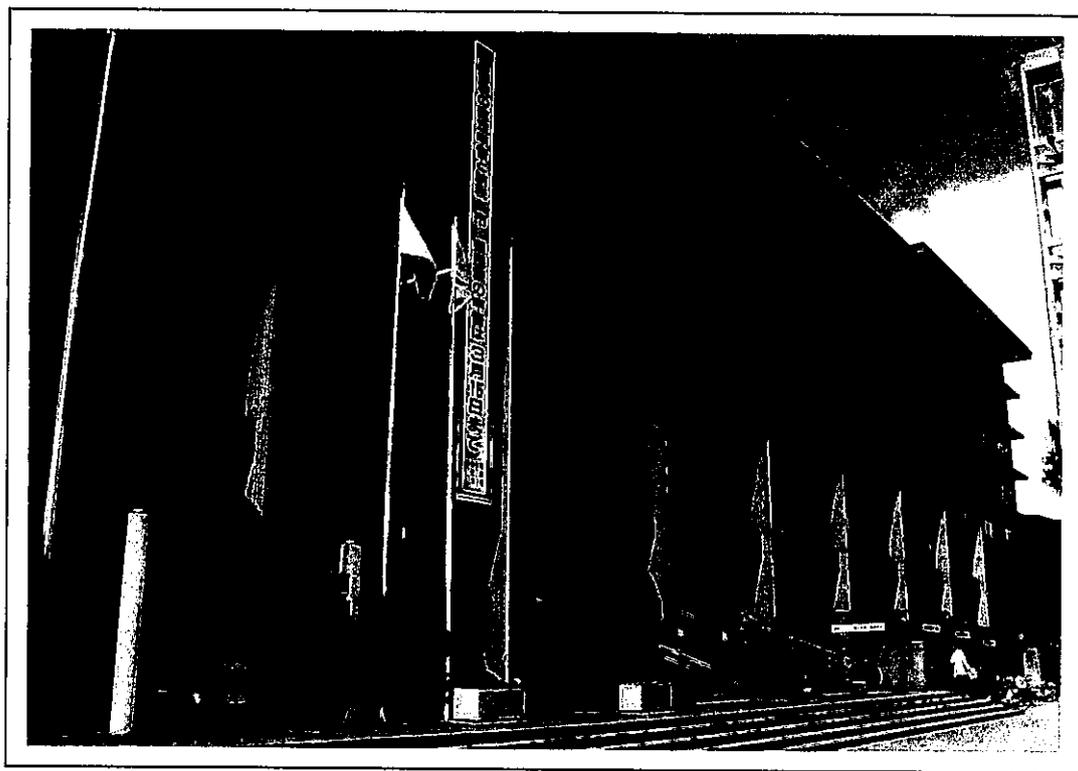


大津市庁舎整備 検討資料



平成 19 年 3 月

11

0

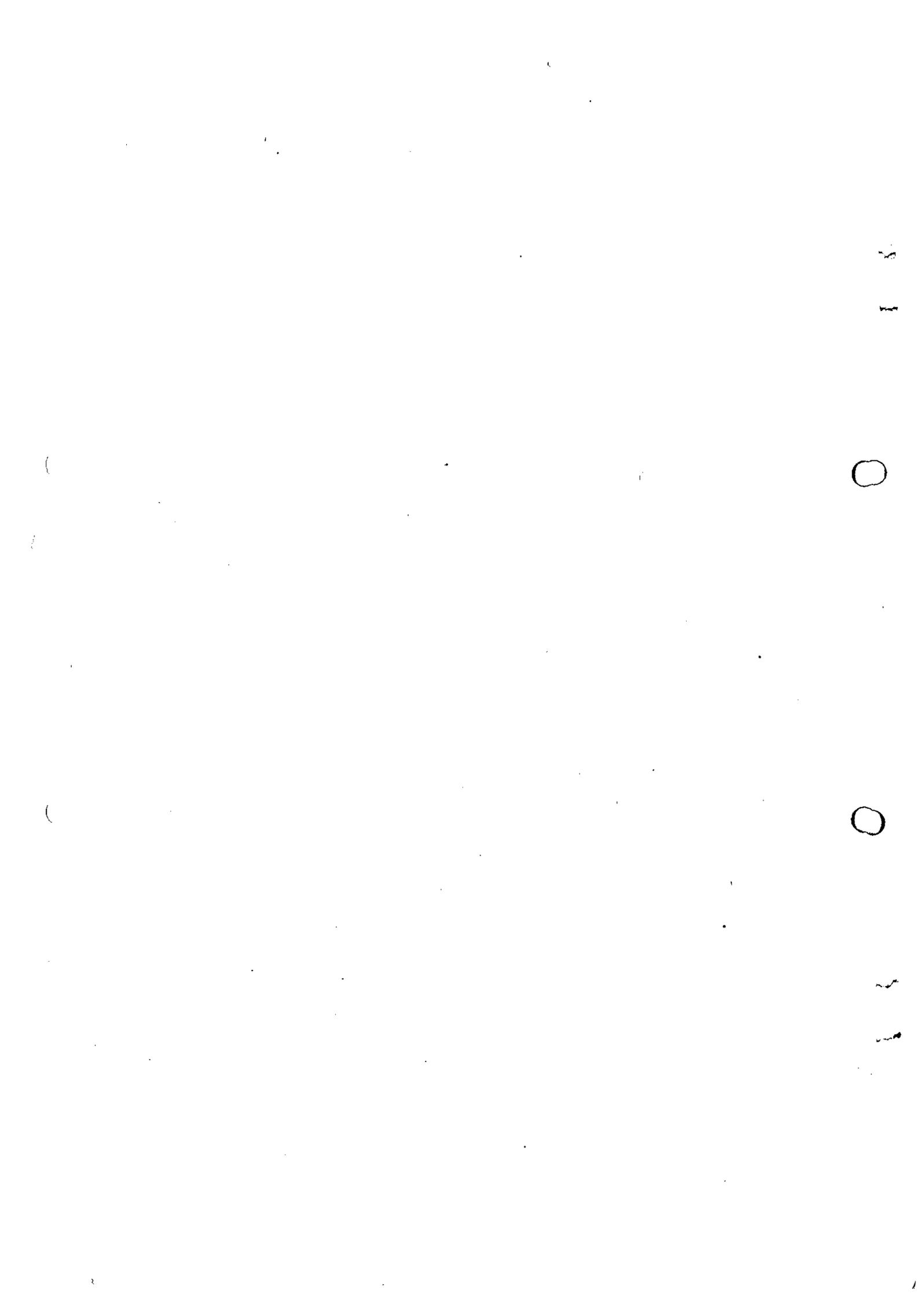
0

11

/

目 次

はじめに	P 1
1 庁舎の概要	P 2
(1) 庁舎整備の変遷	P 2
(2) 現庁舎の立地	P 4
(3) 現庁舎の概要	P 5
2 現庁舎の課題	P 8
(1) 諸課題の概要	P 8
(2) 耐震診断結果	P 13
(3) 断層の存在	P 16
3 これまでの検討経過	P 17
(1) 検討経過の概略	P 17
(2) 庁舎整備検討委員会	P 18
(3) 庁舎整備研究会	P 26
(4) 庁舎のあり方検討委員会	P 28
4 庁舎の規模・機能	P 31
(1) 庁舎の規模	P 31
(2) 庁舎に求められる機能	P 32
5 候補地	P 33
(1) 候補地に関する市民提案等	P 33
(2) 候補地に関する研究	P 34
〔基礎資料〕	P 35
(1) 人口推計	P 36
(2) 本庁舎に勤務する職員数	P 37
(3) 来庁者調査結果	P 43
(4) 車両出入調査結果	P 44
(5) 類似都市の状況	P 46
(6) 近年の庁舎整備の事例	P 60
(7) 庁舎整備の手法	P 107
(8) 地方債取扱い上の基準	P 111



はじめに

(これまでの検討経過等)

現庁舎は、かねてから、老朽化、狭隘化、構造上の不便さ等、さまざまな課題を抱えています。さらに、平成16年度の耐震診断により、本館及び別館の耐震性能が著しく不足していることが明らかとなり、災害発生時にはその対策の中核機能を担うべき本庁舎が地震災害への不安を抱え、誠に憂うべき状態となっています。

庁舎整備の検討については、平成16年度からこれまでの間、さまざまな視点からの検討を行ってきました。庁内においては、平成16年度の「庁舎整備検討委員会」における検討からスタートし、平成17年度には、中堅職員のグループである「庁舎整備研究会」において検討を進めました。そして、平成18年度は、学識経験者、市民団体の代表及び公募市民による「庁舎のあり方検討委員会」において、市民意見等も踏まえながら、庁舎のあり方全般にわたる協議が行われたところであり、さらに、議会における「庁舎整備特別委員会」での調査研究までに至っているところであります。

いずれの検討においても、現庁舎が抱える諸課題を解消するためには、何らかの抜本的な対応が必要であることは、一致しているところであります。しかしながら、協議の際には、建築技術の専門的な事項から、本市の将来のまちづくりに関することまで、非常に多岐、広範にわたる意見があり、現時点においては、対応策等の具体的方針の決定までには至っていない状況であります。

とりわけ、平成18年12月に、「庁舎のあり方検討委員会」から市長に報告書が提出され、いくつかの事項が検討課題として残されたことから、当面は、庁内において、庁舎の適正規模、求められる機能、候補地の実現可能性等について、調査研究を深めていくこととしています。

(この冊子の作成趣旨及び内容)

これまでの検討過程においては、それぞれのテーマに沿い、必要に応じて、調査を行い、検討結果を報告書にまとめているところであり、今日の協議においては、これまでの検討結果を参考とするため、適宜、個別の報告書の調査結果等を確認しながら、検討を積み重ねてきたところであり、しかしながら、今後さらに検討を進めるにあたっては、報告書の冊子が多数となり、必要な資料を探ることが困難になりつつあるため、これまでに作成された資料を一旦整理することとします。

この冊子は、これまでの検討において、具体的な根拠となったものや、分かりやすい図表等、しばしば引用された資料について、調査・検討の時点がそれぞれ異なりますが、できるだけそのまま掲載したものであります。なお、補足できるものは最新データで修正し、また、今後の調査研究に参考となる基礎データも追加しました。

この冊子が、現時点での到達点として、また、今後の検討のステップとなる「資料集」として、広く活用されることを願うものであります。

★本書の利用にあたって

本書は、図表等の資料を機械的に掲載したものであり、説明文等については省略していますので、それぞれの詳細については、引用先の報告書等を参照してください。

1 庁舎の概要

(1) 庁舎整備の変遷

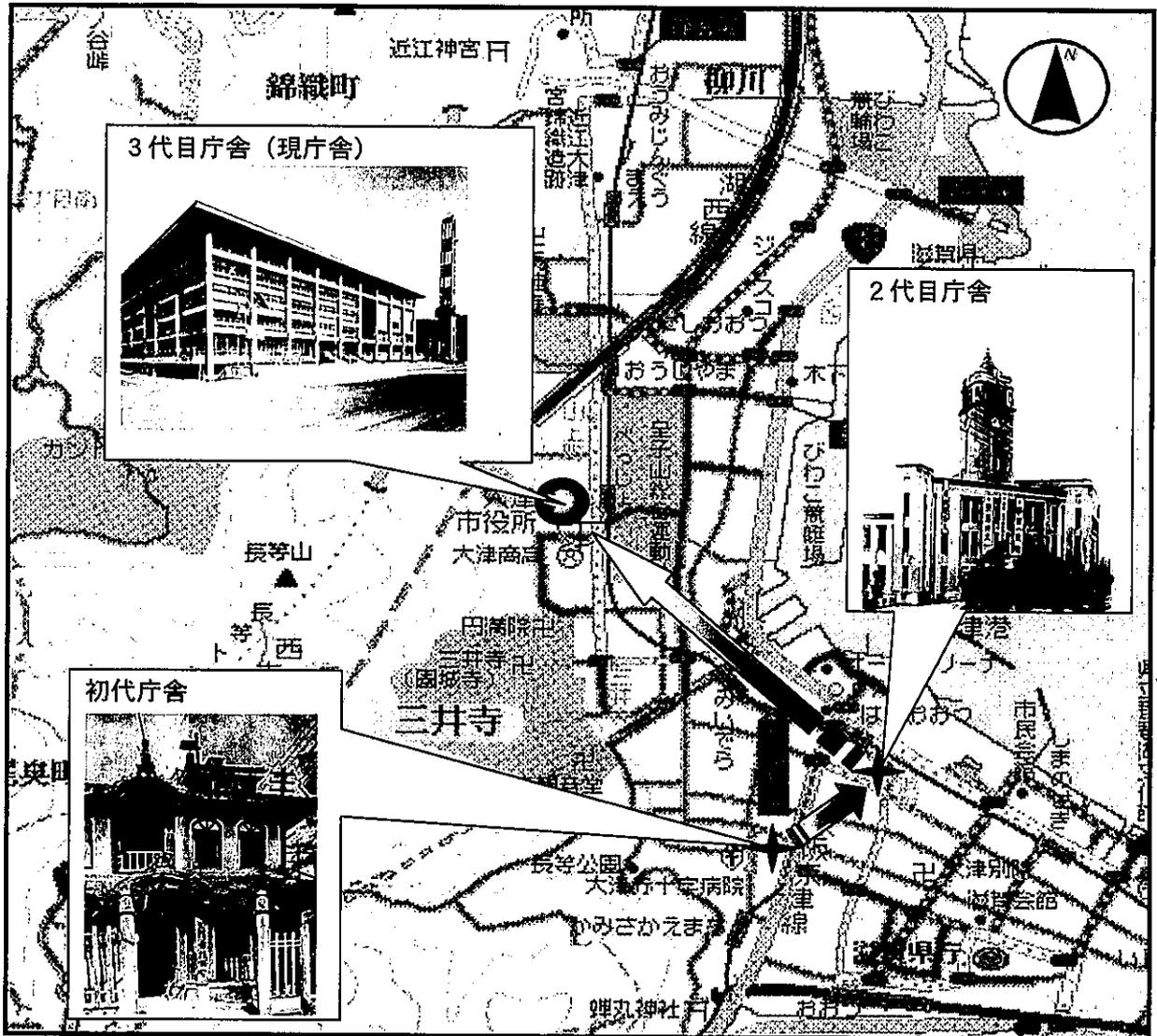
《資料1 大津市の変遷》

※ 平成17年度の「実行可能性調査報告書」P3の表1をもとに、その一部を修正、追加したものです。

年	本市の変遷	庁舎	人口	面積
明治31年	・大津市 市制施行 ・日新学校（現中央小学校の前身）校舎を庁舎として活用	初代庁舎	32,446人	14.20 km ²
大正5年	・庁舎移転（旧三井銀行社屋を庁舎として活用）		—	—
昭和3年	・庁舎新設	2代目庁舎	—	—
昭和7年	・滋賀村と合併		42,364人	28.39 km ²
昭和8年	・膳所町、石山町と合併		69,116人	62.48 km ²
昭和26年	・雄琴村、坂本村、下阪本村、大石村、下田上村と合併		102,860人	154.50 km ²
昭和42年	・現庁舎新設 ・瀬田町、堅田町と合併	3代目庁舎 (現庁舎)	159,442人	303.68 km ²
昭和52年	・人口20万人突破		—	—
平成13年	・特例市に移行		299,494人	302.33 km ²
平成15年	・人口30万人突破		—	—
平成18年	・志賀町と合併		323,713人	374.06 km ²
現在	・平成19年3月1日現在の人口		329,503人	374.06 km ²
平成21年	・中核市に移行（予定）		—	—
平成28年	・人口推計（新総合計画による）	341,700人	—	

《資料2 庁舎移転の変遷》

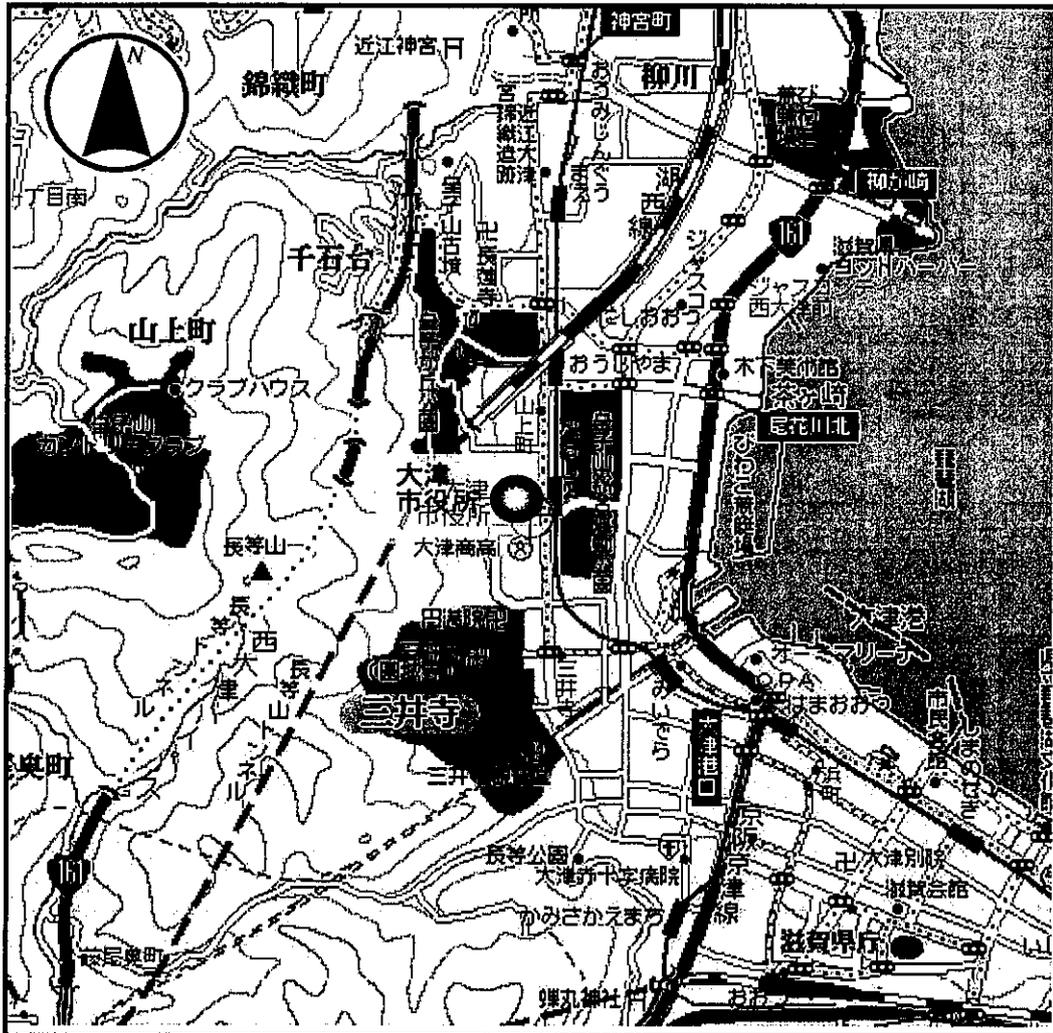
※ 平成17年度の「実行可能性調査報告書」P4の図1を転載したものです。



(2) 現庁舎の立地

《資料3 現庁舎の立地条件》

※ 平成17年度の「実行可能性調査報告書」P25の図3を転載したものです。



《資料4 現庁舎の敷地条件》

※ 平成17年度の「実行可能性調査報告書」P25の表6を転載したものです。

所在地	大津市御陵町3番1号
敷地面積	16,833.02 m ²
用途地域等	用途地域：近隣商業地域、建ぺい率：80%、容積率：300%

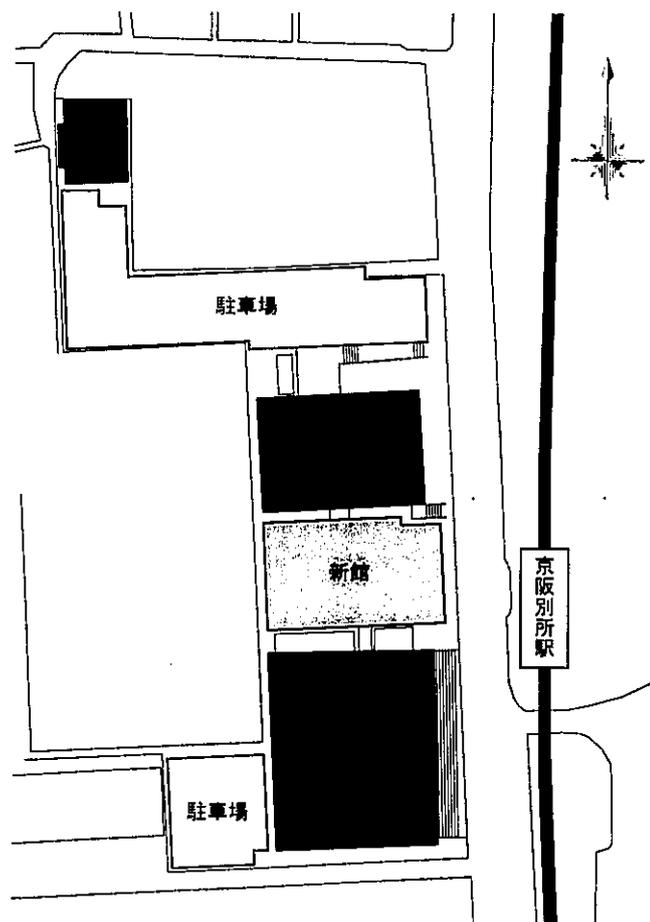
(3) 現庁舎の概要

《資料5 現庁舎の概要》

※ 平成16年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P1の表1をもとに、職員数の欄を平成19年2月1日現在に入れ替えて、修正したものです。

館名	竣工年月	規模	構造	延床面積	職員数	一人当り床面積
本館	S42.3	地上5階 地下1階	鉄骨鉄筋 コンクリート	15,160㎡	754人	20.11㎡/人
別館	S46.4	地上3階 地下1階	鉄筋 コンクリート	6,250㎡	315人	19.84㎡/人
新館	H元.3	地上7階 地下1階	鉄骨鉄筋 コンクリート	10,947㎡	378人	28.96㎡/人
第2別館	H5.10	地上2階 地下1階	鉄筋 コンクリート	1,272㎡	21人	60.57㎡/人

《資料6 現庁舎の配置図》



《資料7 本館の施設概要》

※ 平成17年度の「実行可能性調査報告書」P26の表7をもとに、執務室の配置を平成19年2月現在に修正したものです。

	竣工年月	構造	規模	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
新築	昭和42年3月	鉄骨鉄筋 コンクリート造	—	3,483.59	14,344.66
増築	昭和52年3月	鉄骨鉄筋 コンクリート造	—	309.31	309.31
増築	昭和57年2月	鉄骨造	—	160.38	160.38
増築	昭和59年9月	鉄骨造	—	246.19	246.19
増築	昭和61年3月	鉄骨鉄筋 コンクリート造	—	67.72	67.72
増築	平成2年9月	鉄骨鉄筋 コンクリート造	—	32.15	32.15
計	—	—	地上5階 地下1階	4,299.34	15,160.41

(執務室の配置)

- 【政策調整部】 企画調整課、秘書広報課、市政情報課、人権啓発課
- 【総務部】 総務課、行政管理室、職員課、財政課、管財課、契約検査課、市民税課、資産税課、納税課
- 【市民部】 戸籍住民課
- 【健康福祉部】 健康福祉政策課、高齢福祉・介護課、障害福祉課、生活福祉課、子ども家庭課、子ども家庭相談室、児童クラブ室、保育課、保険年金課
- 【都市計画部】 まちづくり政策課、都市景観課、市街地整備課、公園緑地課、住宅課、開発調整課、建築指導課、監察室
- 【建設部】 建設監理課、交通・広域事業調整課、道路建設課、路政課、道路管理課、建築課、設備室
- 【出納室】 【議会事務局】

《資料8 別館の施設概要》

※ 平成17年度の「実行可能性調査報告書」P27の表8をもとに、執務室の配置を平成19年2月現在に修正したものです。

	竣工年月	構造	規模	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
新築	昭和46年4月	鉄筋 コンクリート造	—	1,472.19	4582.21
増築	昭和53年10月	鉄骨造	—	807.27	807.27
増築	平成3年3月	鉄骨造	—	227.18	503.97
新築	平成8年2月	鉄筋 コンクリート造	—	180.33	357.09
計	—	—	地上3階 地下1階	2,686.97	6,250.54

(執務室の配置)

- 【市民部】 自治振興課、文化市民交流課
- 【産業観光部】 産業政策課、観光振興課、農林水産課、
全国豊かなうみづくり大会準備室、土地改良課
- 【環境部】 環境政策課、環境保全課、環境監視センター、ごみ減量推進課、
生活衛生課、施設整備課
- 【教育委員会事務局】 教育総務課、学校教育課、学務課、生涯学習課、学校保健体育課、
市民スポーツ課
- 【消防局】 通信指令課、中消防署
- 【土地開発公社】

《資料 9 新館の施設概要》

※ 平成 17 年度の「実行可能性調査報告書」P27 の表 9 をもとに、執務室の配置を平成 19 年 2 月現在に修正したものです。

	竣工年月	構造	規模	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
新築	平成元年 3 月	鉄骨鉄筋 コンクリート造	地上 7 階	1,376.04	10,947.81

(執務室の配置)

- 【総務部】 中核市推進室、総合防災課
- 【建設部】 河川課、下水道管理課、下水道整備課
- 【消防局】 消防総務課、予防課、警防課
- 【企業局】 企業総務課、技術監理課、工事検査室、経理課、料金課、営業開発課、
ガス販売促進室、安全サービス課、指令室、水道整備課、水道施設課、
浄水管理課 ガス事業課、ガス施設課
- 【選挙管理委員会事務局】【監査委員事務局】【農業委員会事務局】

《資料 10 第 2 別館の施設概要》

※ 平成 17 年度の「実行可能性調査報告書」P28 の表 10 をもとに、執務室の配置を平成 19 年 2 月現在に修正したものです。

	竣工年月	構造	規模	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
新築	平成 5 年 9 月	鉄筋 コンクリート造	地上 2 階 地下 1 階	314.26	1,272.54

(執務室の配置)

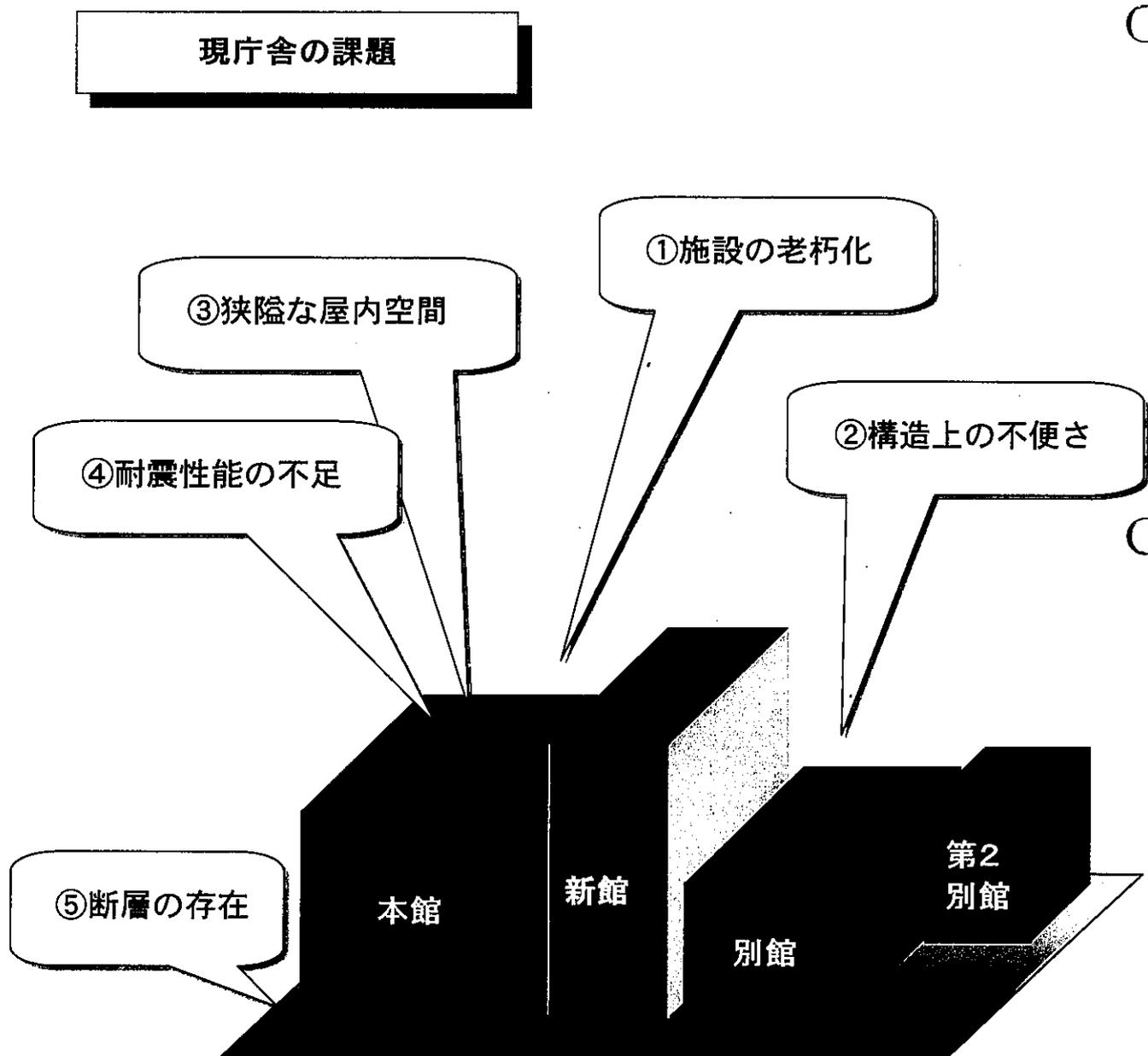
- 【政策調整部】 情報システム課

2 現庁舎の課題

(1) 諸課題の概要

《資料11 諸課題の概要》

※ 平成16年度の「庁舎整備検討委員会」で作成され、平成18年度の「庁舎のあり方検討委員会」及び「庁舎整備特別委員会」において、現庁舎の課題として説明したパワーポイントの資料です。



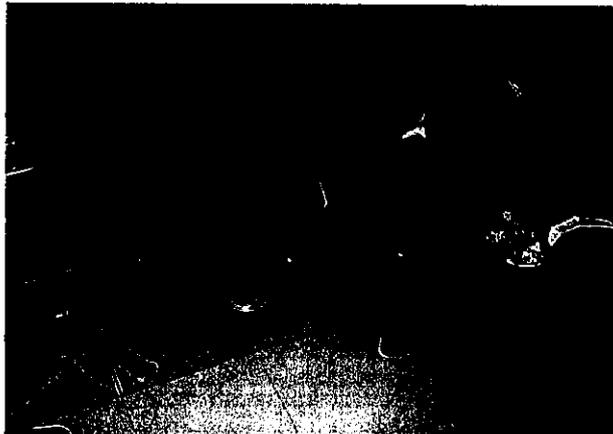
① 施設の老朽化

■本館屋上



- ・防水の劣化が著しい
- ・水がたまり、草が生えている。

■執務室



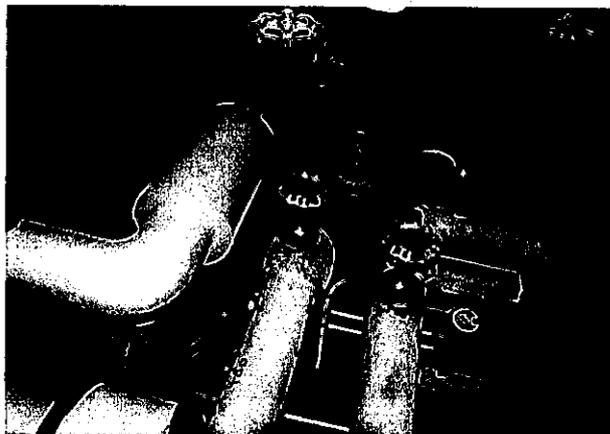
- ・IT化に対応できず、配線が露出している。

■本館エレベーター



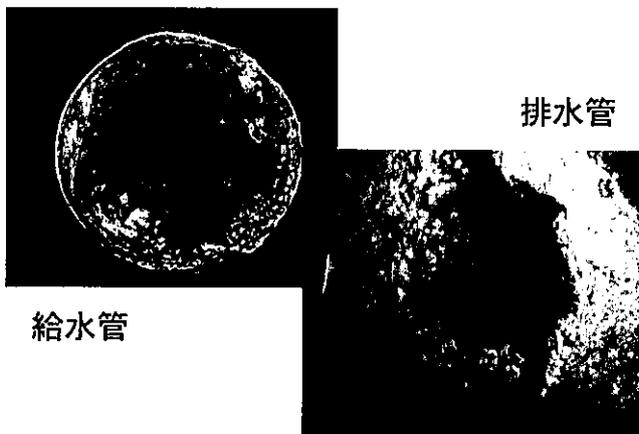
- ・製造終了につき、部品交換が困難。
- ・全体の交換が必要。

■空調



- ・冷暖房の温度調整やメンテナンスが困難。

■本館給排水管

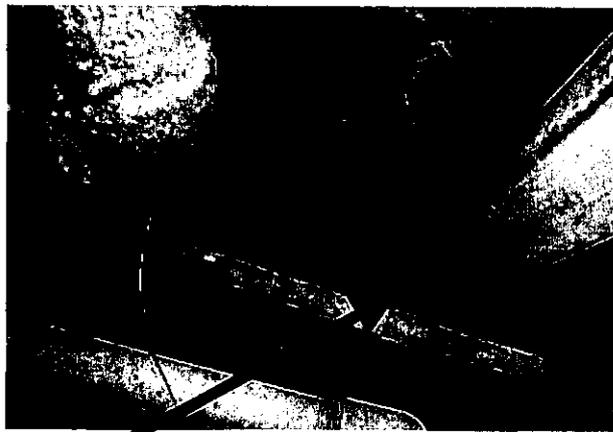


給水管

排水管

- ・内部が腐食している。
- ・全ての交換は困難。

■配管漏水



- 漏水箇所 ・過去5年で10件。

② 構造上の不便さ

■本館・新館連絡通路



- ・連絡は1階と4階のみ。
- ・高低差があり、階段で隔てられている。

■別館



- ・エレベーターがない。
- ・1階と新館の1階とは高低差がある。

■議会傍聴席前



- ・階段がある。
- ・急勾配の仮設スロープが設置される。

■駐車場

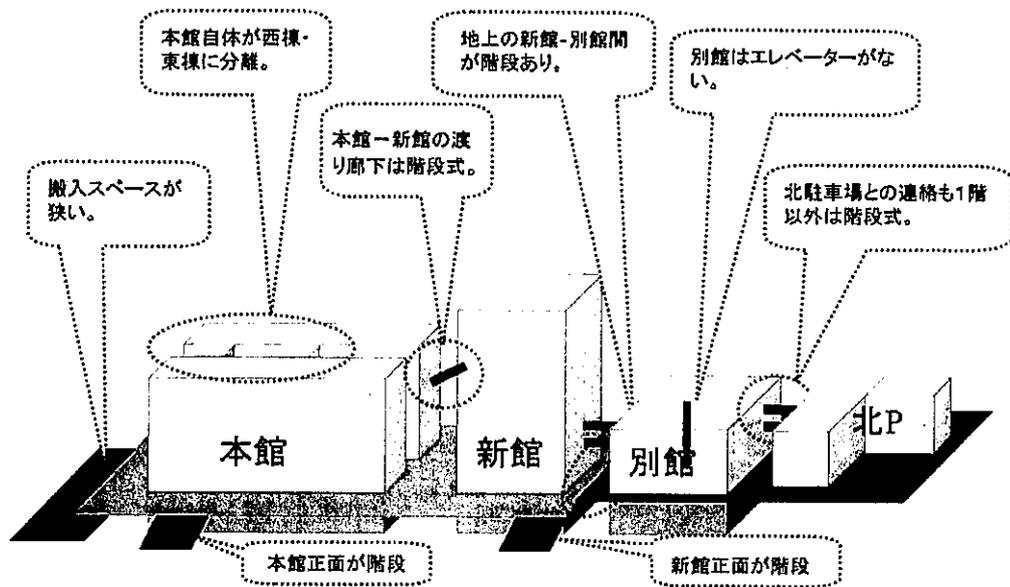


- ・駐車台数が少ない。
- ・一区画が狭く、駐車や乗降が困難。

■本館南市道



- ・搬入スペースがない。



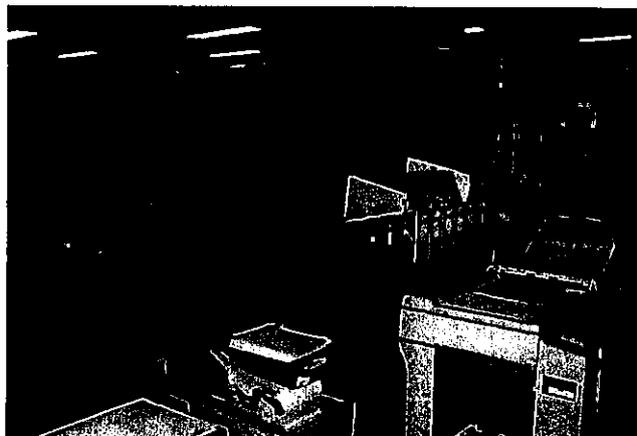
③ 狭隘な屋内空間

■健康福祉部前通路



- ・ 待合スペースがない。
- ・ ベービーカー通行困難。
- ・ 柱が邪魔。
- ・ 個室の不足。

■執務室



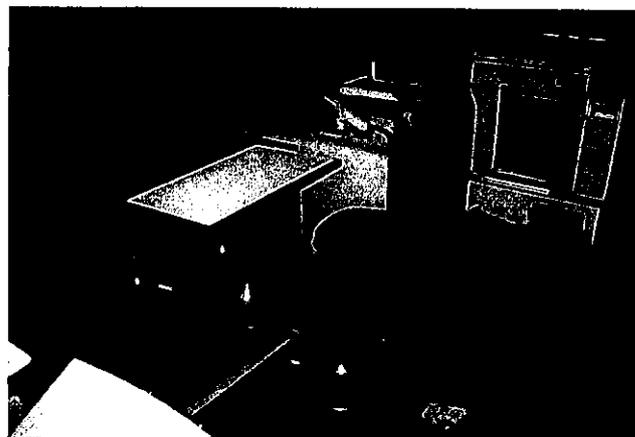
- ・ 書類や備品が山積み。
- ・ 雑然としている。

■地下倉庫



- ・ 段ボールが山積み。
- ・ 各部とも同様の状態。

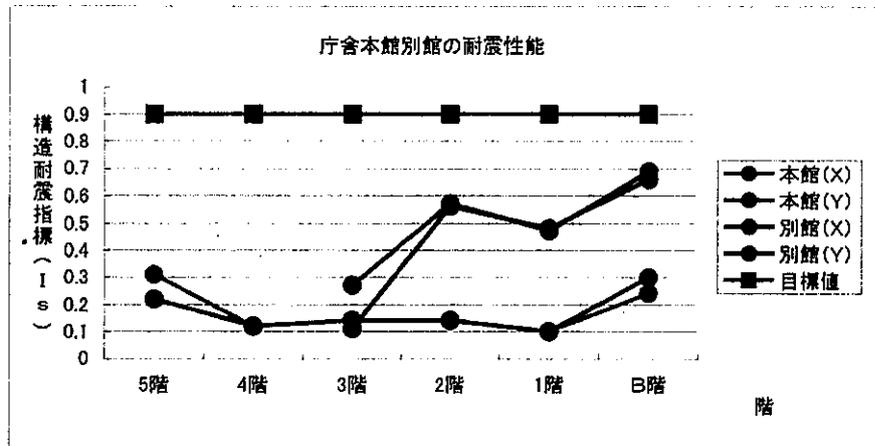
■協議机



- ・ 市民の対応にも使用。
- ・ あり合わせの家具。
- ・ 狭い机。

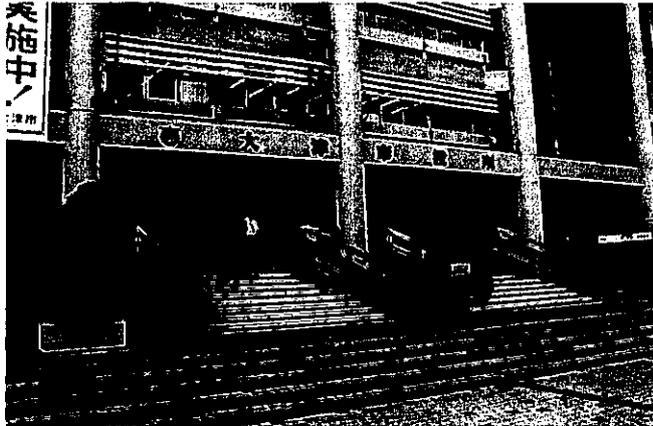
④ 耐震性能の不足

《参考図 庁舎の耐震性能数値》



※X方向は庁舎の南北方向を表す。Y方向は庁舎の東西方向を表す。

■地震に弱い構造

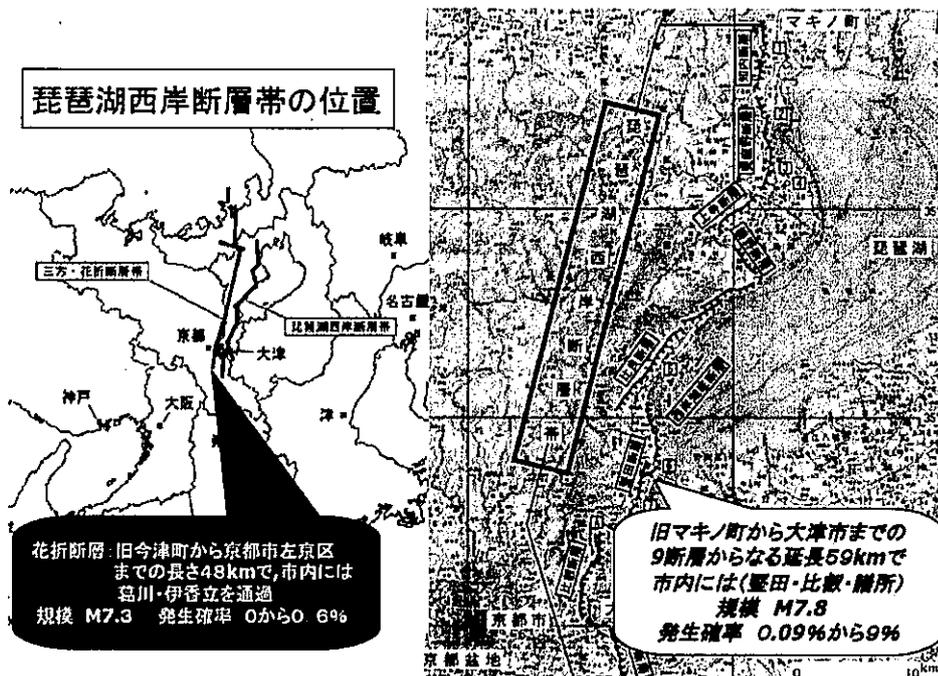


・ピロティー構造。

■災害対策本部



⑤ 断層の存在



(2) 耐震診断結果

《資料 12 施設用途別の耐震安全性の目標》

※ 大津市公共施設の耐震化推進要領によって定められている数値について、平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P5 の表 6 を転載したものです。

耐震安全性の分類			施設名称	災害時の重要性
構造体	建築非構造部材	建築設備		
1 類 I s 0.9	A 類	甲類	市役所庁舎 消防本部 消防署 市民病院	災害応急対策に必要な施設 1. 災害対策中枢施設 (指揮、情報伝達) 2. 病院・消防の拠点施設

《資料 13 地震の強さと想定される建物の損傷度合》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P3 の表 2 を転載したものです。

震度階		345 弱	5 強 6 弱	6 強	7	構造体	重要度 係数
		小地震	中地震	大地震	巨大地震		
I s	0.90	無被害	無被害	軽微	小破	I 類	1.50
	0.75	無被害	無被害	軽微	小破	II 類	1.25
	0.60	無被害	軽微	小破	中破	III 類	1.00
	0.45	軽微	小破	中破	大破	—	—

無被害～軽微 … 補修不要で使用できる。

小 破 … 小規模な修復後使用できる。

中 破 … 大規模な修復後使用できる。

大 破 … 再使用困難。

《資料 14 本館の耐震診断結果》

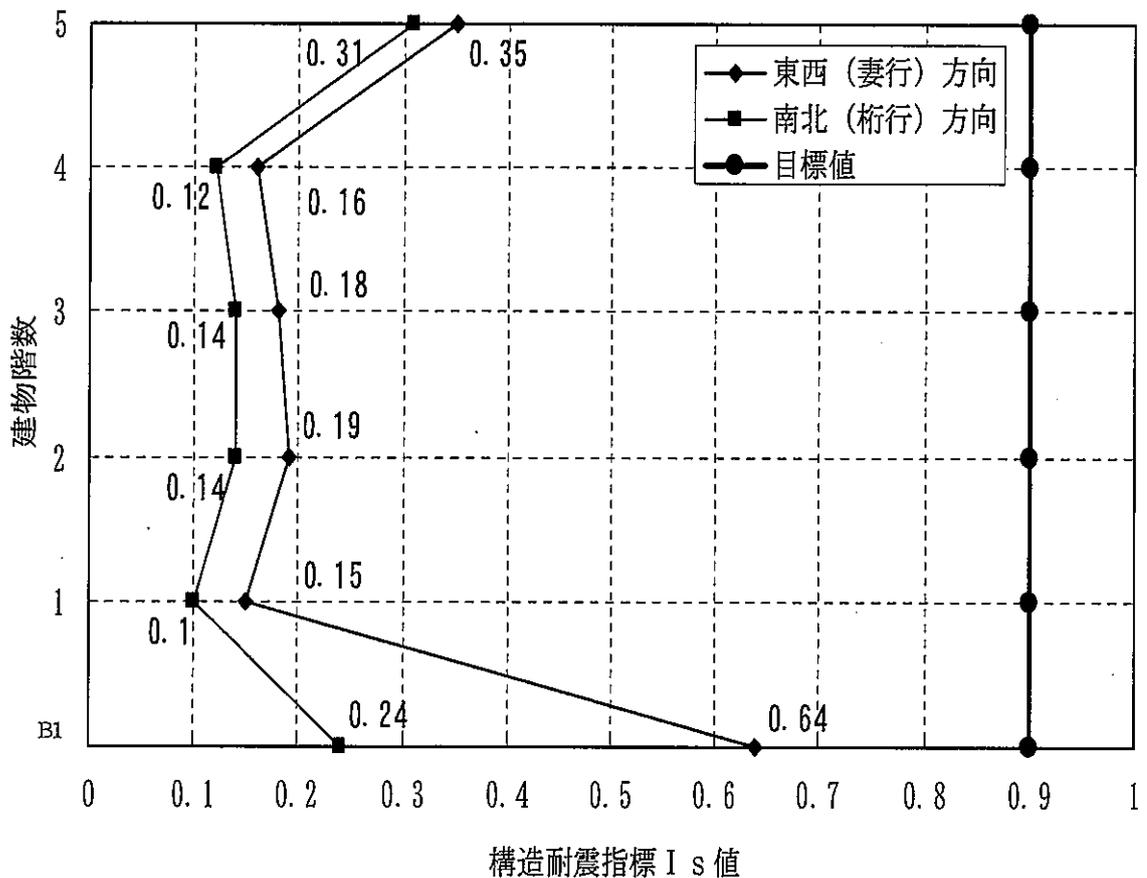
※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P4 の表 4 をもとに、作成したものです。

本館三次診断・全体・評価結果

階数	X方向（南北（桁行）方向）		Y方向（東西（妻行）方向）	
	Is 値※1	Ctu・SD※2	Is 値	Ctu・SD
5	0.31	0.22	0.35	0.25
4	0.12	0.12	0.16	0.16
3	0.14	0.14	0.18	0.19
2	0.14	0.14	0.19	0.20
1	0.10	0.10	0.15	0.16
B1	0.24	0.30	0.64	0.64
目標値	0.90	0.45	0.90	0.45

※1 Is 値：構造耐震指標

※2 Ctu・SD：保有水平耐力に係る指標



《資料 15 別館の耐震診断結果》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P4 の表 5 をもとに、作成したものです。

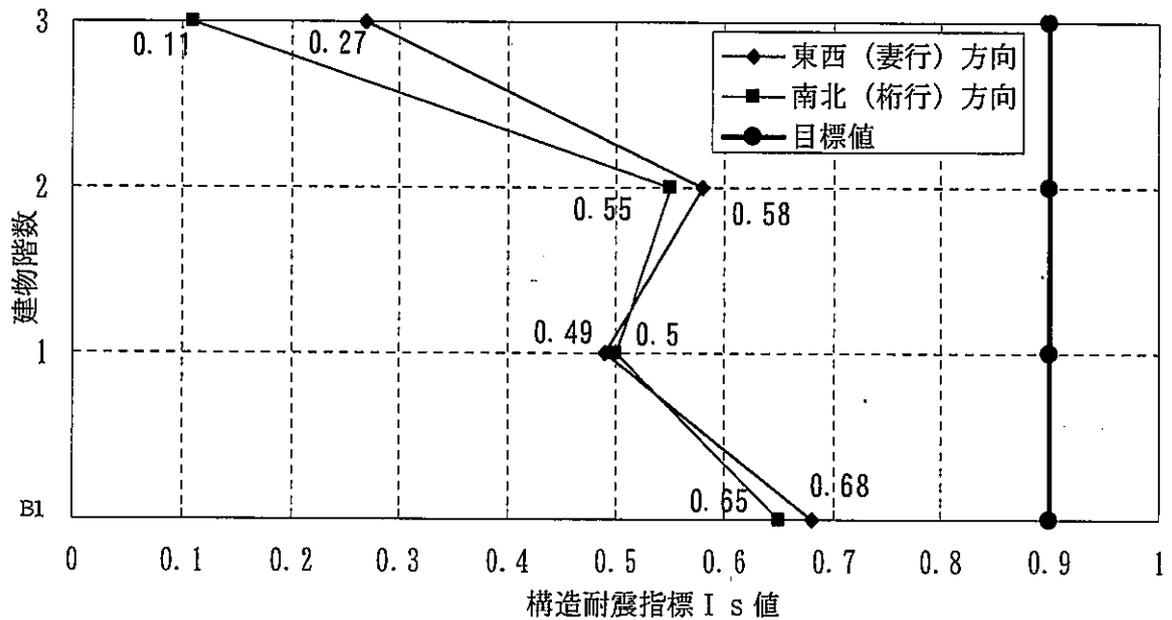
別館二次診断・全体・評価結果

階数	X 方向（南北（桁行）方向）		Y 方向（東西（妻行）方向）	
	Is 値※ 1	Ctu・SD※ 2	Is 値	Ctu・SD
3	0.11	(0.34) ※ 3	0.27	(0.63)
2	0.55	0.56	0.58	0.60
1	0.50	0.51	0.49	0.51
B1	0.65	0.68	0.68	0.70
目標値	0.90	0.45	0.90	0.45

※ 1 Is 値：構造耐震指標

※ 2 Ctu・SD：保有水平耐力に係る指標

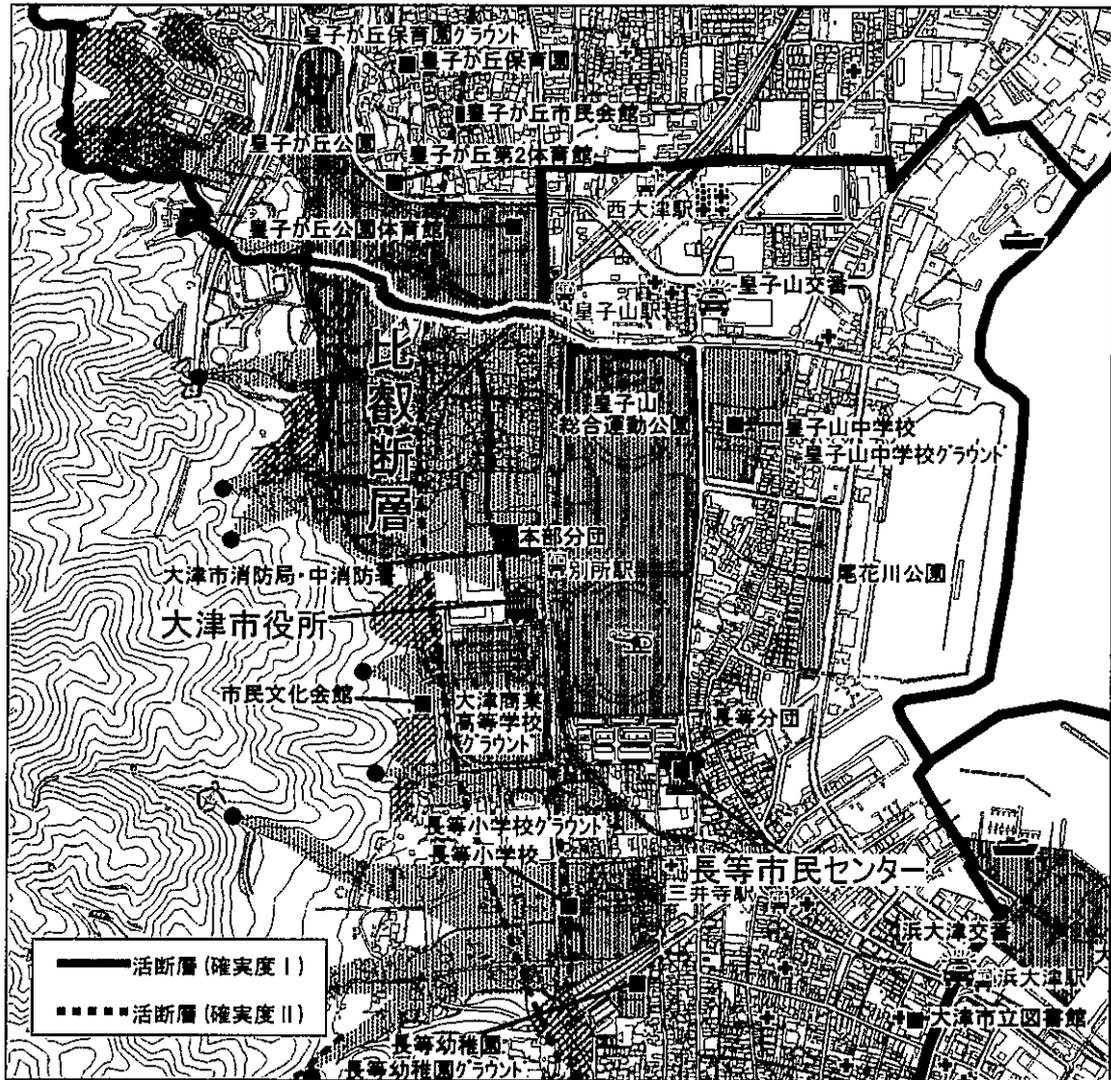
※ 3 () は q 値であり、q 値は Ctu・SD と同様に保有水平耐力に係る指標。



(3) 断層の存在

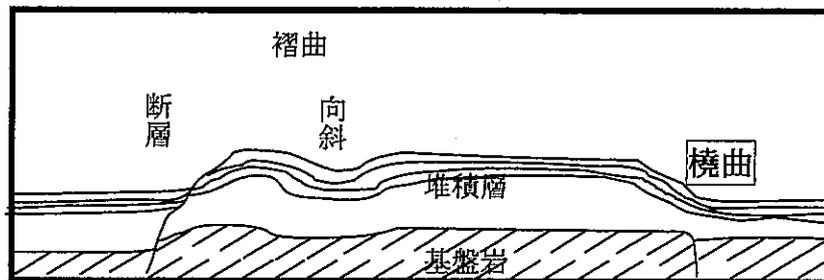
《資料 16 断層の位置》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P8 の図 1 を転載したものです。



《資料 17 撓曲の図説》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P8 の図 2 を転載したものです。



撓曲：平らで軟らかい地盤がその下にある岩盤などの影響で部分的に曲がり、階段状に変形した構造

3 これまでの検討経過

(1) 検討経過の概略

《資料 18 検討経過の概略》

※ 平成 16 年度から平成 18 年度までの庁舎整備検討の経過をまとめたものです。

年度	検討組織名	報告書の項目等
平成 16 年度	庁舎整備検討委員会 (庁内組織)	○庁舎各館の概要 ○庁舎の現状と問題 ○当面する課題の抽出 ○庁舎の耐震診断 (技術部会) ○庁舎の今後のあり方 (若手部会) ○防災センターの整備 (防災部会) ○考察、総括
平成 17 年度	庁舎整備研究会 (中堅職員のグループ)	○課題及び論点の整理 ○庁舎整備候補地の選定に関する研究
	庁舎建設実行可能性調査 (委託)	○庁舎整備に係る近年の傾向 ○現況の整理と庁舎整備の考え方 ○実行可能性の検討
平成 18 年度	庁舎のあり方検討委員会 (学識経験者、市民団体の代表者、公募市民)	○庁舎のあり方全般 ○現庁舎に係る諸課題の解消のための方策 ○庁舎整備に係る基本的な事項 ○庁舎整備に係る市民提案に関する事項 ○その他庁舎のあり方に関し必要と認める事項
	庁舎整備特別委員会 (市議会)	○庁舎整備に関する諸問題の調査研究

(2) 庁舎整備検討委員会

《資料 19 庁舎整備検討委員会における検討結果の要旨》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P18 を抜粋したものです。

3 考察と総括

(1) 考察

・ 当面する課題への対策の比較検討。

以上のように、1-(3)にて抽出した「当面する課題」に対する、3つの専門部会の研究成果をまとめてきたが、ここで今一度「当面する課題」を確認し、3部会の研究を総合的に整理した上で、課題への対策を導きたい。

(当面する課題)

- ア 旧耐震基準で建築された、本館及び別館を対象とした詳細な耐震診断の実施
- イ 設備・機器の老朽化に対する対策
- ウ 執務スペース等の狭隘化により業務効率や市民サービスの低下をもたらすことから、これらへの対策
- エ 防災拠点機能の整備

この課題に対する対策としては、庁舎本館・別館の耐震改修（工法は複数ある）、庁舎本館・別館の建て替えないしは移転新築が考えられるが、その是非を問う要素として、2-(1)-エの表7であらかじめ示した「耐震性」「経済性」に加え、2-(1)-オの(ア)～(エ)に示した「庁舎の適正規模」「耐用年数」「仮設庁舎」「比叡断層」の要素、さらに若手部会より報告された「理想の庁舎に求められる機能等」の実現度、防災部会から報告された「防災センターの整備」の実現度を要素として勘案し、対策の比較検討を行った結果、表 15 (19 頁) のとおりとなった。

前述した通り、比較検討には耐震性能の確保以外にも、本館、別館が既に築 30 年以上を経過している点、すなわち、建物・機械設備等の老朽化やこれに伴う修繕・改修費用の増加や、執務室等の狭隘化に見られる庁舎面積の不足、また、防災拠点施設としての庁舎が断層の真上に存在している点などを加味して総合的に検討する必要がある。比較論からいえば、耐震改修は設備機器の更新を含めて行うことから、相当の経費がかかるうえ、耐震性能は向上しても、庁舎の耐用年数の延長にはあまりつながらず、近い将来必ず改築の必要が出てくる。概算した結果、庁舎を移転新築した場合に比べれば安価に施工することは可能であるが、庁舎の残存寿命の大幅な延長が期待できないことが明らかであるうえ、さらに、庁舎に求められる機能や防災センターの整備等の諸事情を勘案すると、費用対効果は劣ると判断せざるを得ない。結果、現状では今後の方向としては移転新築が望ましいと考えるのが妥当である。

※上記文章中で示している表等は省略していますので、詳しくは、同報告書を参照してください。

《資料 20 庁舎整備検討委員会における耐震対策の比較検討のまとめ》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P19 の表 15 を転載したものです。

(前提)

- ・庁舎改修計画面積 44,500 m²
- ・庁舎本館、別館、新館面積合計 32,356 m²
- ・現状面積に対して約 12,000 m²を増築
- ・耐震改修による構造耐震指標は $I_s \geq 0.9$

(現況)

- 本館面積 15,160 m²
- 別館面積 6,250 m²
- 新館面積 10,946 m²
- 計 32,356 m²

方 法	耐震改修 1	耐震改修 2	建て替え	移転新築
	本館は制震工法、別館は免震工法併せて両館とも設備及び内装改修	本館、別館とも免震工法併せて両館とも設備及び内装改修	新館を除き本館、別館を新築(但し不足する面積も加算)	新敷地にて計画面積を新築
主な事業内容	耐震改修費、建設費(新築 12,000 m ²)、用地費、仮設庁舎建設費、仮設庁舎用地費	耐震改修費、建設費(新築 12,000 m ²)、用地費、仮設庁舎建設費、仮設庁舎用地費	建設費(約 140 億円)、仮設庁舎建設費、仮設庁舎用地費	建設費(約 190 億円)、用地費(約 20 億円)
概算事業費	計 150 億円程度	計 170 億円程度	計 150 億円程度	計 210 億円程度
耐用年数	約 25 年	約 25 年	約 60 年 ※但し、新館は約 40 年	約 60 年
費用/耐用年数	6 億円/年	6.8 億円/年	2.5 億円/年 ※40 年後の新館建て替えを加味していない	3.5 億円/年
耐震性	○	◎	◎	◎
経済性	◎	○	◎	△
適正規模	○	○	◎	◎
用地確保	必要	必要	必要	必要
仮設庁舎	必要	必要	必要	不要
比叡断層	×	×	×	◎
理想の機能	×	×	△	◎
防災センター	△	△	△	◎
予測される問題	<ul style="list-style-type: none"> ・設備、内装改修費が多額 ・用地確保が必要(約 4,000 m²) ・制震工法では執務室が減少 ・耐用年数はあまり延ばせない ・断層の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備、内装改修費が多額 ・用地確保が必要(約 4,000 m²) ・耐用年数はあまり延ばせない ・断層の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・断層の存在 ・分館の不便さは残る ・大規模な仮設庁舎の用地確保が必要 ・新館の耐用年数がいずれ問題となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地確保が必要 ・新館及び跡地の利用
総合評価				○

《資料 21 耐震対策比較検討における概算事業費の算出根拠》

※ 前資料の比較検討における概算事業費の算出根拠で、平成 18 年度の「庁舎のあり方検討委員会」及び「庁舎整備特別委員会」において説明した資料です。

改修方法 1

場所	工法	面積(m ²)	単価	概算工事費	工事概要等
本館	制振工法	15,200		2.4億	<ul style="list-style-type: none"> ・本館工事の際、一次仮庁舎へ部分的に引越しを行う。 ・本館工事後、別館免震工事を実施。(工事中仮庁舎へ) ・本館及び別館は全面リニューアルを行う。OA対策、バリアフリー化等含む ・2階建程度、別館棟面積+敷地整備3千万円 ※借地費用7,200円/m² 必要面積: 6,300/2/0.6=5,250 ・5階建程度(12000/2400) ・建蔽率60% 4000×0.6=2400
別館	免振工法	6,300		2.5億	
リニューアル改修		21,500	200,000	4.3億	
(建築: 55,000 + 設備費: 145,000 = 200,000)					
仮設庁舎		6,300	75,000	5億	
仮設庁舎敷地借地		5,250	7,200	0.4億	
建設(不足庁舎面積)		12,000	400,000	4.8億	
同上建設用地費		4,000	120,000	4.8億	
計				150.2億	

改修方法 2

場所	工法	面積(m ²)	単価	概算工事費	工事概要等
本館	免震工法	15,200		3.2億	<ul style="list-style-type: none"> ・免震工法での工事の際、本館及び別館とも仮庁舎を建築し対応する。 ・15,200 m² + 6,300 m² = 21,500 m² ・2階建程度、本館棟+別館棟面積 ・必要面積: 21,500/2/0.6=17,917 (建蔽率60%) ・5階建程度(12000/2400) ・建蔽率60% 4000×0.6=2400
別館	免震工法	6,300		2.5億	
リニューアル改修		21,500	200,000	4.3億	
(建築: 55,000 + 設備費: 145,000 = 200,000)					
仮設庁舎		21,500	75,000	1.6億	
仮設庁舎敷地借地		18,000	7,200	1.3億	
建設(不足庁舎面積)		12,000	400,000	4.8億	
同上建設用地費		4,000	120,000	4.8億	
計				170.1億	

現地改修方法

場所	工法	面積(m ²)	単価	概算工事費	工事概要等	
別館解体		6,300	32,000	2億	<ul style="list-style-type: none"> ・新館を除く本館及び別館の改築を行う。 ・本館棟、別館棟 ・本館棟改築+敷地整備1.2億円 ・別館棟6,300 m² + 不足面積12,000 m² = 18,300 m² + 敷地整備費1.8億円 ・2階建程度、別館棟面積+敷地整備3千万円 ※借地費用7,200円/m² 必要面積: 6,300/2/0.6=5,250 	
本館解体		15,200	32,000	5億		
建設1(本館)		15,200	400,000	6.2億		
建設2(別館+不足分)		18,300	400,000	7.5億		
仮庁舎		6,300	75,000	5億		
仮設庁舎敷地借地		5,250	7,200	0.4億		
計				149.4億		
工程						①仮庁舎建設 ②別館棟解体 ③建設2を建築 ④本館棟解体 ⑤建設1を建築

移転新築工事

場所	工法	面積(m ²)	単価	概算工事費	工事概要等
新庁舎		44,500	400,000	17.8億	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎概要(現庁舎面積+不足面積) ・新庁舎は商業系敷地で想定(建蔽率80%容積率400%) ※空地率を40%程度とし、7~8階を想定 ※駐車場確保台数は、220台程度 内立体駐車対応50% 用地の確保、敷地整備工事含む
駐車場		2,700	185,000	5億	
別館解体		6,300	32,000	2億	
本館解体		15,200	32,000	5億	
建築用地費		11,000	190,000	2.0億	
計				21.0億	

概算根拠

* 国土交通省 大臣官房営繕部「新営予算単価」及び他都市の事例等

その他

・必要面積 44,500 m² 現庁舎 本館棟 15,200 m² + 別館棟 6,300 m² + 新館棟 11,000 m² = 32,500 m² 不足分 12,000 m²

《資料 22 耐震改修工法についての所見》

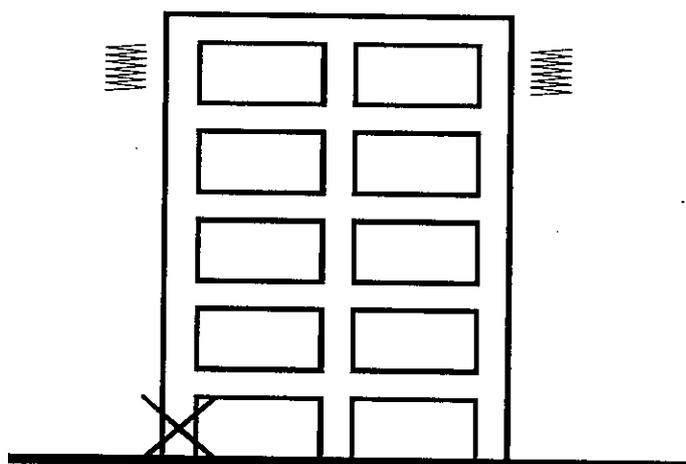
※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P5 の表 7 を転載したもので、耐震改修による補強について、本市庁舎に採用可能な工法に関する所見です。

方法	耐震工法（一般的な工法）	制震工法（特殊工法）	免震工法（特殊工法）
概要	耐震性能向上のため、アウトサイドコラム上にブレース（外付ブレース）の増設、RC造の壁あるいは枠付鉄骨ブレースの追加により補強を行う。一部耐震性能が不足する部分は増築を行う。	建物内部に入ってきた地震力を制振装置により減衰させ、建物の耐震性を向上させる。一部耐震性が不足する部分は増築を行う。特殊な構造方式であり、十分な知識、経験のある業者が必要である。	基礎下に免震装置を設置することにより、建物に入ってくる地震力を低減することができ、建物の耐震性を向上させる。特殊な構造方式であり、十分な知識、経験のある業者が必要である。
耐震性	本館、別館とも 1 s 0.75 程度の性能確保は可能であるが、0.9 の確保は困難と思われる。	本館は目標とする耐震性能を確保できるが、別館は建物が低層であるため効果がない。	本館、別館ともに目標とする耐震性能の確保が可能である。
経済性	補強工事のために執務室の移動、設備配管の移設等の費用がかかるが、他の工法に比べ安価である。	耐震工法に比べ割高だが、補強箇所数は少ない。	莫大な工費が必要となる。
目標耐震性能の確保	本館 × 別館 ×	○ ×	○ ○

《資料 23 建物の耐震対策（一般的解説）》

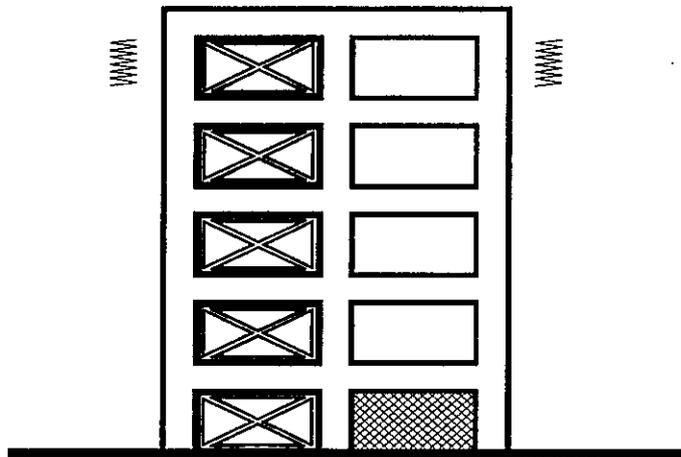
※ 平成 18 年度の「庁舎のあり方検討委員会」及び「庁舎整備特別委員会」において説明した資料です。

耐震性能が不足する建築物



耐震診断を行い、現行基準（新耐震基準昭和 56 年改正）の耐震性能が不十分とされた建物。

① 耐震工法



 : ブレース

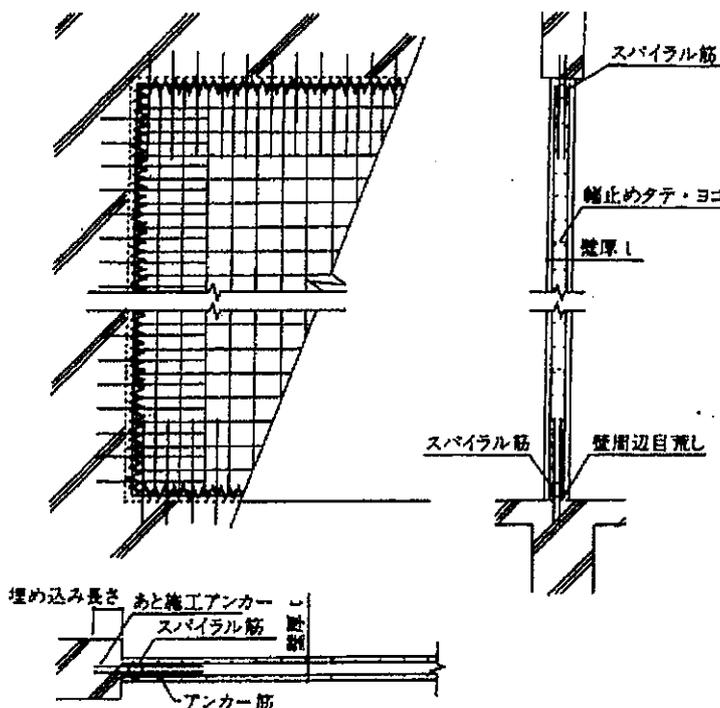
 : 耐震壁

耐震工法とは、強度を高めるため耐震壁、筋かい(ブレース)の増設や架構の増設等で行います。

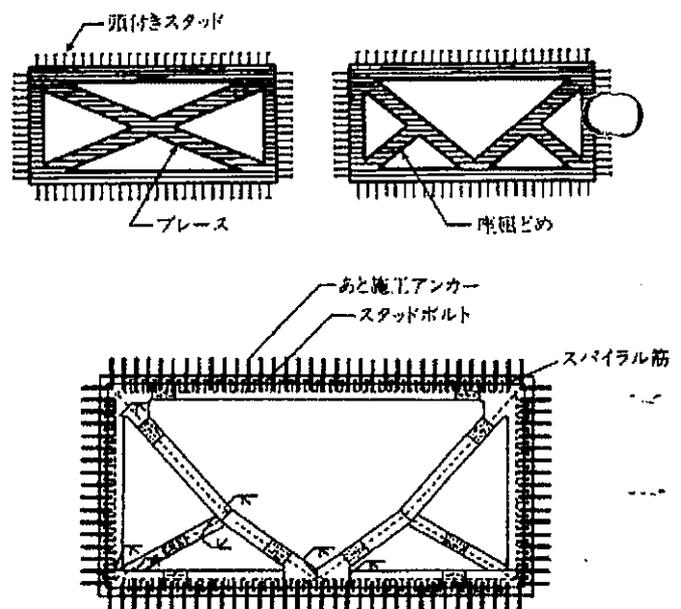
また、靱性(ねばり)を高めるため柱・梁部材に鋼板を取り付けたり、炭素繊維で巻く方法等で行います。

■ 耐震工法による補強

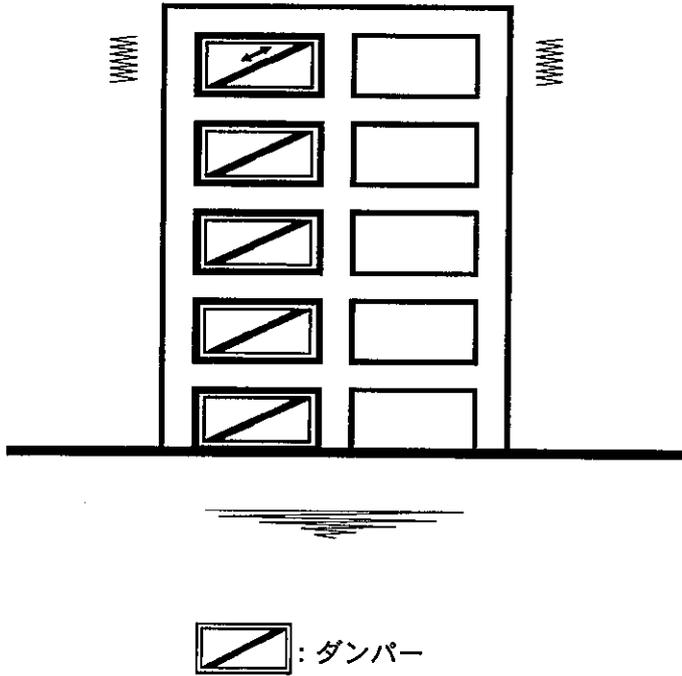
・鉄筋コンクリートでの補強例



・鉄骨での補強例



② 制震工法

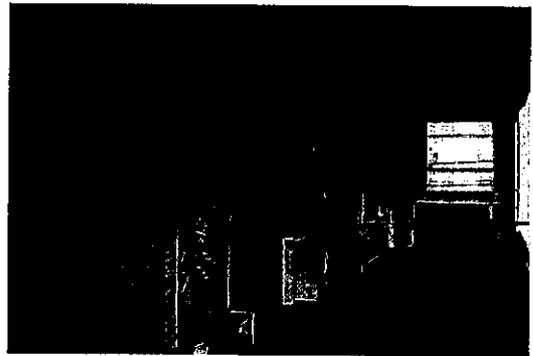
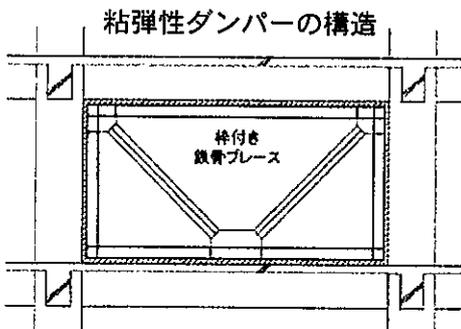
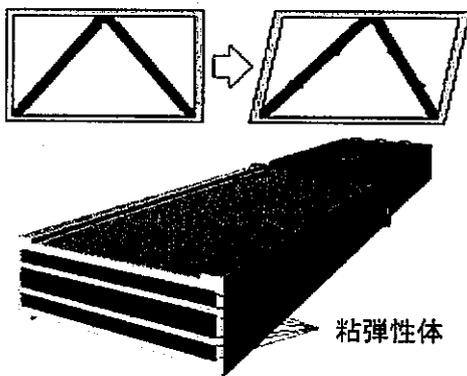


制振(震)工法とは、建物に生じる振(震)動を抑え、建物が崩壊するのを防ぐ工法です。

地震時や台風時の揺れを抑えるために、建物の最上部に減衰を付加する錘を乗せたり、地震時の揺れにブレーキをかける装置(ダンパー)を壁、柱、筋かいに取り付けることを行います。このことにより安全性が確保できます。

結果として、柱、梁等が小さく出来ます。

■ 制振(震)工法での補強例

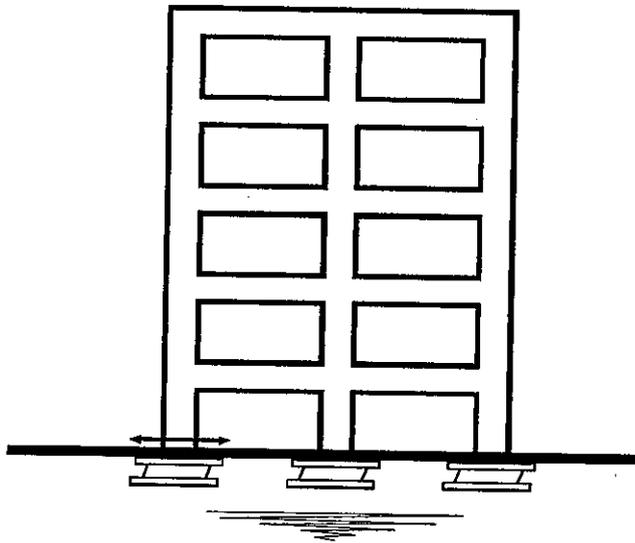


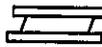
粘弾性ダンパー工法適用例(学校)



圧着式工法の適用例(銀行)

③ 免震工法



 : 免震装置

免震工法とは、建物と基礎を切り離して、建物に入る地震動(揺れ)を低減する工法で、建物と基礎との間にアイリーター(免震支承)やダンパー(減衰装置)といった装置を配置し、地震による地面の激しい揺れが建物に伝わらないようにする工法です。

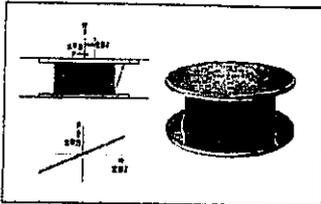
アイリーター：建物の重量を支え、地震波による共振をやわらげる役目があり、天然ゴムと鋼板を積層した製品があります。

ダンパー

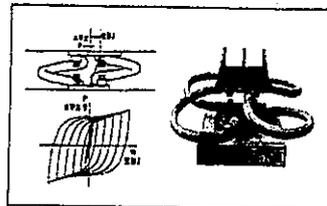
鋼棒ダンパー：大地震のエネルギーを吸収し、地震の揺れを減衰させる役目があります。

鉛ダンパー：中地震や風等によるエネルギーを吸収する役目があります。

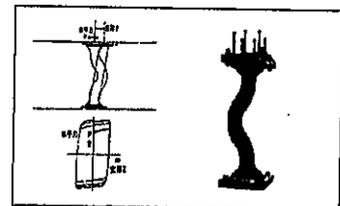
積層ゴム



鋼棒ダンパー



鉛ダンパー

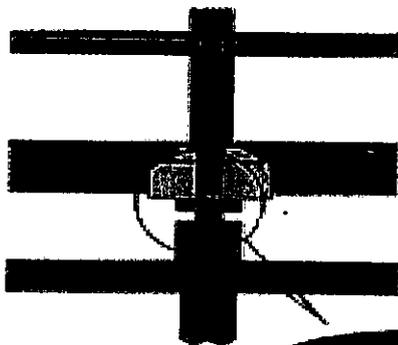


■ レトロフィット工法での施工例

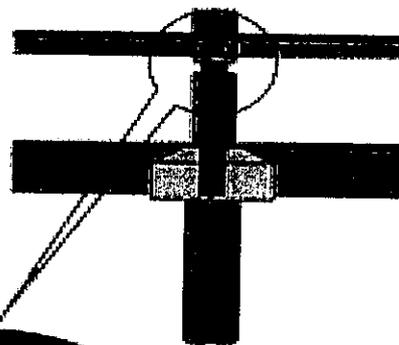
retorofit：旧形式の機械等に新しい部品・安全装置などを取り付け、新形式にすること。

・工法の種類

基礎下免震形式



中間階免震形式



積層ゴム

(3) 庁舎整備研究会

《資料 25 庁舎整備研究会における研究結果の要旨》

※ 平成 17 年度の「庁舎整備研究会報告書」P6 ～P16 から、要旨となる箇所を抜粋したものです。

第2章 庁舎整備候補地の選定に関する研究

具体的な庁舎整備候補地を掲げ、各候補地の特性を比較検討することにより、庁舎整備に最も適した候補地の選定に係る研究を行う。

第1節 検討手法

検討手法については、今後の議論の資料として活用できるように、できるだけ多角的に客観的データを収集し、その資料を整理しながら、論理的な研究を進めることとする。

また、研究については、各候補地の適地性の度合いを数値化し、各候補地の順位付けが明確にできるように心がけるとともに、今後の議論の中で各候補地の特性が必要に応じて分析できるような資料となるように工夫する。

第2節 候補地の抽出

1 候補地の抽出基準等

(1) 対象地域

候補地を抽出する対象地域としては、地方自治法第4条第2項により「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」とされていることから、基本的には市域の中央部の地域を基準としたが、中央部から自動車で10分程度の距離にある北部方面の地域や南部方面の地域も対象に加えることとした。

(2) 特定の土地の抽出

候補地の抽出にあたっては、実行可能な具体的な検討とするために、前述の対象地域の中から庁舎建設の候補地となりうる相当規模を基準として、できる限り特定の土地となるように抽出した。ただし、特定の土地ではないがその周辺の土地を仮定して示しているものもある。

なお、抽出した候補地については、研究のためのものであり、その候補地辺りの例示的な土地として掲げたものであり、同土地の所有者の了解を得ているものではない。

2 抽出した候補地

前項の抽出基準に基づき、7箇所の候補地を抽出した。

第3節 比較検討シート等の作成

抽出した候補地の庁舎整備の適地性を比較検討するための、庁舎整備候補地比較検討シート（別表1、以下「比較検討シート」という。）及び庁舎整備候補地比較検討の参考資料（別表2、以下「比較検討の参考資料」という。）を作成した。比較検討シート及び比較検討の参考資料の内容は、次のとおりである。

1 視点・評価指標・評価項目

各候補地を比較検討するため、(1) 庁舎が備えるべき条件、(2) 庁舎建設による効果、(3) 実現可能性の3つの視点を設定し、各視点ごとに3つの評価指標を設けた。具体的な評価を行うため、各視点ごとに10項目の評価項目を設け、全部で30項目の評価項目ごとに各候補地をそれぞれ評価することとした。

(1) 庁舎が備えるべき条件

- ア 事務所機能としての必要条件
- イ 市民の利便性
- ウ 防災拠点としての必要条件

(2) 庁舎建設による効果（まちづくりへの貢献）

- ア 地域活性化の可能性
- イ 景観の形成・周辺環境との調和
- ウ 現庁舎跡地の活用可能性

(3) 実現可能性

- ア 法的規制条件
- イ 建設容易性
- ウ 財政負担

※上記文章中で示している別表等は省略していますので、詳しくは、同報告書を参照してください。
なお、抽出した候補地については、本書P34の資料30に掲載しています。

(4) 庁舎のあり方検討委員会

《資料 26 庁舎のあり方検討委員会における検討結果の要旨》

※ 平成 18 年度の「庁舎のあり方検討委員会報告書」P3 ～P19 から、要旨となる箇所を抜粋したものです。

1 庁舎のあり方全般について

(1) 庁舎のあり方の検討にあたって

多数の委員から、庁舎のあり方の検討にあたっては、特に、まちづくりの視点からの検討が大切であることから、市民と共に、本市の将来ビジョンを展望し、夢を描きながら、本市の将来像を具現化することを目指し、それを市庁舎のかたちに結びつけていけるように検討を進めていくべきであるとの意見があり、本委員会は、その視点に立って協議を行ったものであります。

2 現庁舎に係る諸課題の解消のための方策について

(1) 現庁舎の諸課題の協議について

現庁舎の諸課題について、耐震診断結果をはじめとして、断層の存在、老朽化、狭隘化、構造上の不便さ等に関し、これまでの調査結果の説明を受け、現庁舎の視察も行ったうえで、協議を行いました。

(2) 現庁舎の諸課題の認識について

現庁舎の諸課題について、構造面、機能面から討議し、特に、本館及び別館の耐震性能が著しく低いこと、また、耐震診断結果（X方向・Y方向について各階ごとに診断したもの）において、Is 値の最小値が 0.1 であったことの要因が建物の特殊な構造にあることについての理解を深めました。

また、老朽化、狭隘化、構造上の不便さ等についての意見も出され、庁舎が本来の役割を果たすためには、早急に抜本的な対応が必要であると、全委員が認識しました。

特に、現庁舎がこの状態のまま、万が一にも地震が起きたらどうなるのかということは、非常に重要な問題であります。

(3) 対応策について

対応策については、現庁舎の全体の諸課題を踏まえた上で、今後とも庁舎が本来の役割を担えるかどうかの視点で検討を行いました。特に耐震性の対応策として、在来工法での耐震改修を行っても、庁舎としての用を成さないことが明確であると理解し、その結果、耐震改修よりも建替えが適当であるということについて、概ね、委員の考

えが一致しました。

しかしながら、対応策の検討内容については、非常に専門的・技術的であるため、市民が十分に理解するに至っていないことが多く見受けられます。

このことから、市民が現庁舎の諸課題を正しく認識し、対応策について納得するためには、必要に応じて検討過程を細かく再検証し、実際に耐震改修を行った場合に、具体的な現庁舎のイメージがどうなるのかなどについて、市民に対し、分かりやすく示すことが必要であるとの意見が、多数の委員から出されました。

3 庁舎整備に係る基本的な事項について

(1) 基本的な事項についての意見交換について

基本的な事項として、機能、規模、候補地について協議を行いました。

ビジョンを描きながら、本市をどのような方向に導き、発展させ、魅力あるまちにしていくかという視点で意見交換を行いました。現時点では、それらについての方角性を絞り込むことは難しい状況であり、具体的な結論に至りませんでした。

(2) 機能・規模について

機能と規模に関しては相互に関連するものとして、各委員からさまざまな意見が出されました。

機能に関する主な意見としては、従来の機能に付加すべき機能に関する意見が出される一方で、支所機能の充実を期待する中で、本庁舎の従来の機能のコンパクト化を求める意見も多数ありました。

また、規模に関する主な意見としては、床面積の増減要素として、既存施設の活用や、IT化の推進、中核市への移行等が挙げられました。

いずれにしても、機能と規模については、将来をしっかりと展望しながら、求める機能を整理し、適正な規模を精査する必要があります。

(3) 候補地について

候補地に関しては、市民提案や庁内の研究会において取り上げられた候補地の説明を受け、各委員それぞれの観点から、留意して欲しい事項に関する意見や具体的な候補地に関する意見など、さまざまな意見が出されましたが、集約するには至りませんでした。

いずれにしても、具体的な協議を行うためには、候補地についての実現可能性の検討が必要であると考えます。

(4) その他

対応策として現庁舎の建て替えを想定する場合は、現庁舎を別の用途で活用する可能性を今後の検討課題として残すべきとの意見が出されました。

また、庁舎整備の財源を心配する意見が出されました。庁舎整備には多額の経費を必要とすることから、財源確保の見通しを立てる必要があります。

4 庁舎整備に係る市民提案に関する事項について

平成18年5月26日から同年7月31日までの間、市民意見を募ったところ、たくさんの方々から貴重な意見をいただいたことは、大変ありがたいことでもあります。

市民意見については、資料3の「市民意見一覧」のとおりであります。庁舎整備について「このままでよい」、「もったいない」との意見が多くあり、市民が現庁舎の現状を正しく認識されていない状況にあると考えます。

また、学校や支所等の避難施設の耐震性の不安や、現在の市の財政状況のもとでの多大な負担を心配する声も多くあります。

5 その他庁舎のあり方に関し必要と認める事項について

庁舎のあり方の検討の中で、日常の市民サービスを向上させる観点から、支所機能の充実を求める意見が多く出され、庁舎整備の検討に際しては、本庁機能と支所機能との関係についても視野に入れて検討を行う必要があるとの意見が出されました。

※上記文章中で示している資料等は省略していますので、詳しくは、同報告書を参照してください。

4 庁舎の規模・機能

(1) 庁舎の規模

《資料 27 起債許可標準面積に基づく算定方法（平成 16 年度に計算したもの）》

※ 平成 16 年度の「庁舎整備検討委員会報告書」P6 の表 8 を転載したものです。（これは、平成 16 年度現在の職員数により計算したものです。）

起債許可標準面積とは、起債の対象となる庁舎の施設面積のことで、算定に当たっては庁舎内の職員数を基礎として、必要とする事務室や会議室、倉庫など各施設の面積をそれぞれの基準に従い算定するものである。

(1) 室別算出式

〔事務室〕 4.5 m²×換算職員数（職員数×換算率）・・・①

〔倉庫〕 事務室面積×13%・・・②

〔会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室〕 職員数×7 m²・・・③

〔玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分〕 (①+②+③)×40%

〔車庫〕 1台あたり地上部 25 m²、地下部 50 m²

〔議場、委員会室、議員控室〕 議員最大定数×35 m²

〔その他〕 起債面積に含まない防災センター、福利厚生施設については仮定により積み上げ

(2) 職員換算率表（人口 5 万～50 万人未満の市町村）、正味職員数および換算職員数

職 種	三役 特別職	部長 次長級	課長級	補佐級 係長級	一般職	一般職 (製図)	嘱託	臨時	計
換算率	20.0	9.0	5.0	2.0	1.0	1.7	1.0	1.0	—
正味 職員数	7	57	134	620	488	35	127	104	1,572
換算 職員数	140	513	670	1,240	488	59.5	127	104	3,342

(3) 標準面積の算定

換算職員数を(1)に示した計算式に当てはめて庁舎内各室の標準面積を算定すると 41,527 m²となるが、標準面積には、防災センター、福利厚生施設等の面積を含まないため、これらの必要面積を概算で 3,000 m²として加算すると 44,527 m²となる。

起債許可標準面積	44,527 m ²
庁舎現状面積（本館+別館+新館）	32,356 m ²
不足面積	12,171 m ²

★ 上記の計算を行った平成 16 年度以降、総合保健センター等の明日都浜大津再開発ビルへの移転や、新館に防災センター機能を設置したことによる本庁舎内の配置変動等もあるため、平成 19 年度以降、改めて、庁舎の適正規模の精査を行うこととしています。

(2) 庁舎に求められる機能

《資料 28 庁舎に求められる機能（一般的な事例）》

※ 平成 17 年度の「実行可能性調査報告書」P19 の表 4 を転載したもので、近年の庁舎整備の事例をもとに、求められる機能を整理したものです。

背景・課題等		庁舎に求められる役割	施設整備具体例 (※一部ソフト面を含む)
(基本的機能)		行政事務機能	窓口スペース/会議室/資料室 等
		議会機能	議場/委員会室/議会図書室 等
		行政サービス提供の場	窓口スペース/市民相談室/情報閲覧室 等
社会的背景	超高齢社会の到来	誰もが利用しやすい庁舎	ユニバーサルデザインの登用/わかりやすいフロア構成及び動線整備/使いやすい設備機器/見やすくわかりやすい案内表示/フロアマネージャーの設置/ワンストップサービスの実施 等
		利便性に配慮した庁舎	アクセスの整備/総合窓口の設置(ワンストップサービスの実現)/支所機能の充実/オンラインによる 24 時間受付/生活利便施設の設置 等
	高度情報社会の到来	情報化に対応した庁舎	OA 環境の充実/フリーアドレスの導入/電子行政(書類の電子化、庁内ネットワークの整備等)の実現 等
	環境への取組	環境に配慮した庁舎	エコマテリアルの使用/施設・設備の長寿命化/周辺環境への配慮/フレキシブルに対応できる諸室/省エネの実現/自然エネルギーの利用/廃棄物の削減 等
	景観形成への取組	景観に配慮した庁舎	周辺景観への配慮/地域になじんだ景観/地域の象徴(シンボル)となる庁舎像 等
	防災意識の高まり	防災拠点としての庁舎	防災機能の整備/情報機能の強化/生活物資の備蓄/非常用電源の設置/新エネルギーの導入/オープンスペースの確保 等
		安心・安全な庁舎	耐震性の確保/免震・制震構造の導入/非常用電源の設置/新エネルギーの導入/災害予測調査結果等に配慮した配置 等
地方分権社会の実現	行政改革を推進する庁舎	機能及び組織の分散又は集中/時勢に対応した組織体制の整備 等	
	市民が憩い・集える庁舎	住民参画や情報公開の場の提供/パブリックスペースの充実/NPO 等、市民活動の支援 等	
まちづくりのと期れ割 まく貢し待る役	市のランドマークとしての役割	市のシンボルとなる庁舎	各種機能(商業・観光・業務・居住・文化等)の拠点における整備/地域の象徴(シンボル)となる庁舎像/地場産業や観光等の案内 等
	まちづくりの中核としての役割	まちづくりの中核となる庁舎	住民参画の場の提供/地域アピール等の促進/パブリックスペースの充実/まちづくり講座等の開催 等
	市民と行政の連携拠点としての役割	地域に根ざした庁舎	パブリックスペースの充実/生活利便施設(福利厚生施設)の設置/住民参画や情報公開の場の提供/NPO 等、市民活動の支援 等
その他 考える 課題	施設の狭隘化	効率的で働きやすい庁舎	余裕あるフロア構成/効率的な作業動線/収納スペースの確保/共有空間の確保 等
	財政支出の削減	ライフサイクルを意識した庁舎	諸室の転用/素材の耐用年数の考慮/維持管理しやすい素材の使用/自然エネルギーの利用/シンプルかつ低コスト 等

5 候補地

(1) 候補地に関する市民提案等

《資料 29 候補地に関する市民からの提案や意見》

※ 候補地に関し、市民から文書により提出された提案や、市民意見募集期間に寄せられた主な意見を抜粋したものです。

① 提案

候補地	趣旨
皇子が丘公園内	歴史豊かな地区に、環境との共生を十分配慮した「庁舎群」はこれからの街づくりに相応しいテーマの具現化
浜大津（大津城跡）	『人間環境先進大津城市庁舎』新建立等、中心軸シンボル核創造構想

② 主な意見

（市民意見募集期間（平成 18 年 5 月 26 日～同年 7 月 31 日）に寄せられた意見）

候補地	主な理由（抜粋）
現在地（耐震改修）	必要最低限のコスト、できる限りの補強、最低限の機能など
現在地（建て替え）	自然・文化環境、交通の利便、低い立地コスト、新館の活用など
J R 西大津駅周辺	旧志賀町地域の市民の利便
琵琶湖上	「湖上に浮かぶ市庁舎」
浜大津	浜大津の活性化、大津の要の地、情報の港としての再整備など
J R 大津駅周辺	アクセスの面

(2) 候補地に関する研究

《資料 30 庁内での研究において抽出した候補地》

※ 平成 17 年度の庁舎整備研究会において、研究のために例示的に抽出したものです。

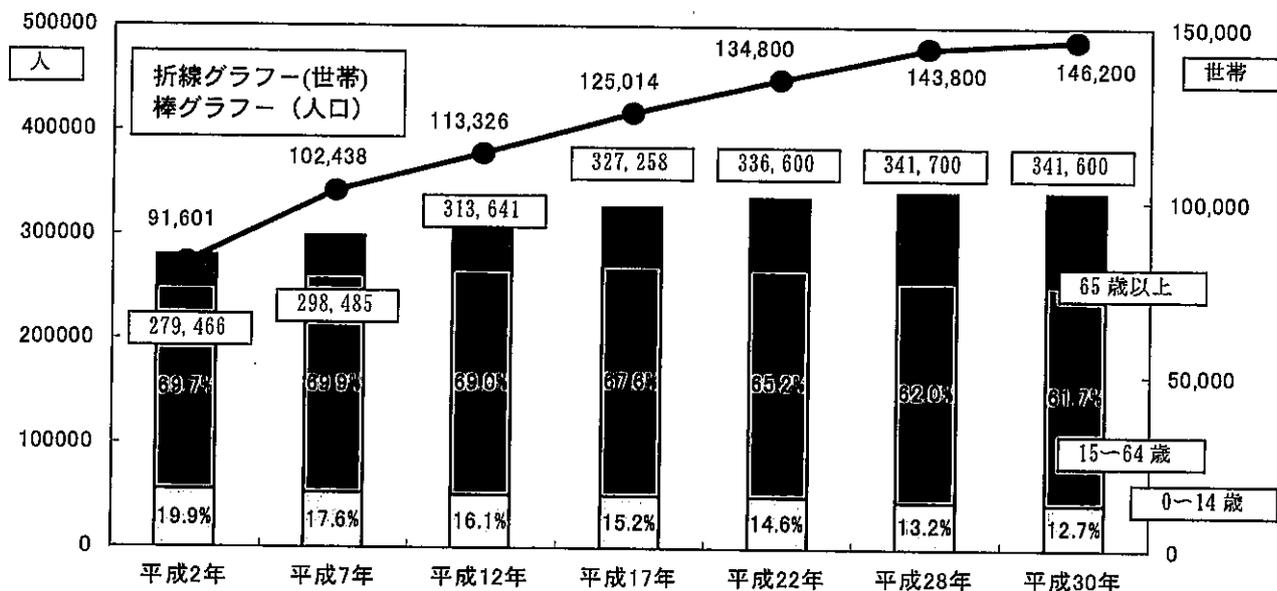
候補地名	抽出した理由
現在地	現在地での建て替えとして検討
J R 唐崎駅前国有地	北部方面の候補地として検討
現在地周辺	現庁舎に近接した場所での建て替えとして検討
浜大津	京阪浜大津駅周辺の候補地として検討
中央小・中央団地	中心市街地内にある相当規模の市有地として検討
J R 大津駅周辺	J R 大津駅周辺の土地を想定して検討
石山駅周辺	南部方面の候補地として検討

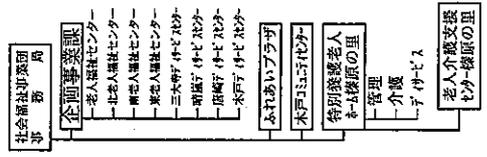
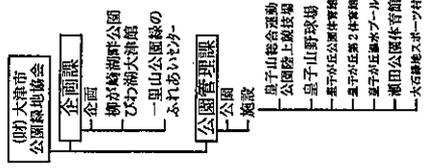
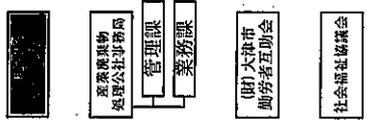
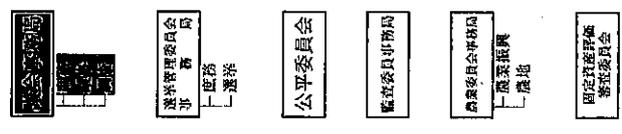
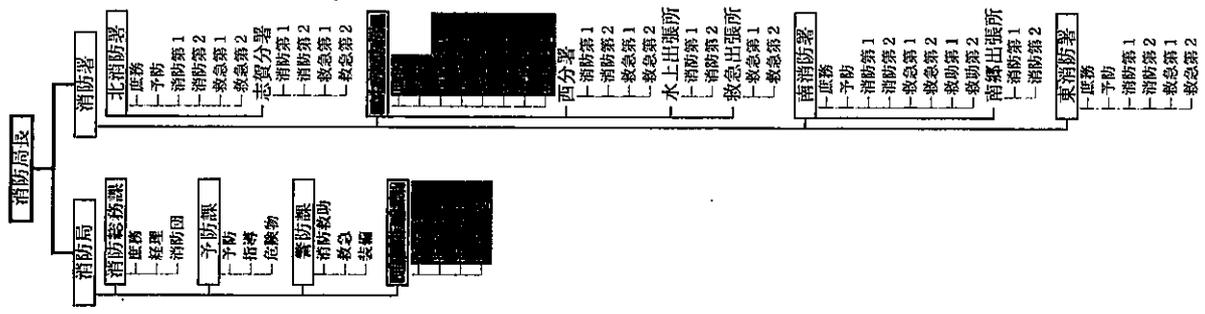
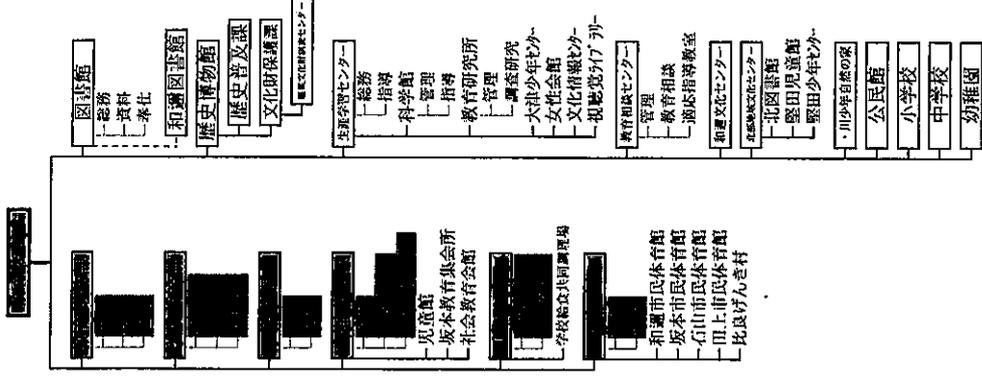
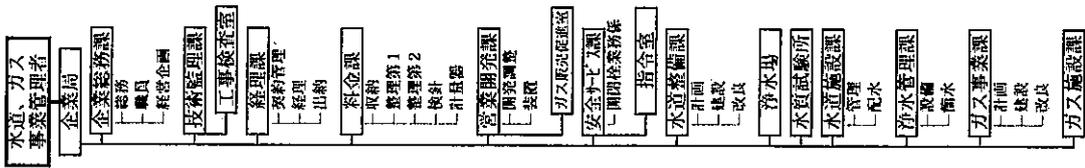
基礎資料編

(1) 人口推計

《資料 31 本市の人口推移と将来人口推計》

※ 平成 18 年度に策定した「総合計画」(計画期間：平成 19 年度～平成 28 年度)における基礎データです。





《資料34 本庁舎(本館・新館・別館・第2別館)に勤務する棟別の職員数》

※ 平成19年2月現在において、本庁舎に勤務する職員数を棟別に示したものです。

① (棟別1) 本館に勤務する職員数

	三役 特別職	部長級 次長級	課長級	課長補佐級 係長級	一般	製図者	合計
政策調整部		3					3
企画調整課			4	3	2		9
秘書広報課	2	1	1	3	8		15
市政情報課			3	3	5		11
人権啓発課			1	3	1		5
総務部		2					2
総務課			1	4	6		11
行政管理室			1	1	1		3
職員課		1		10	11		22
財政課		1		8	1		10
管財課			2	3	9		14
契約検査課		1	3	7	5		16
市民税課		1	1	16	23		41
資産税課		1		18	15		34
納税課		1	3	16	10		30
戸籍住民課		1	2	14	37		54
健康福祉部		2					2
健康福祉政策課		1		3	4		8
高齢福祉・介護課		1	2	14	26		43
障害福祉課			1	9	17		27
生活福祉課			1	7	22		30
子ども家庭課		1	1	2	13		17
子ども家庭相談室				2	4		6
児童クラブ室			2	3	4		9
保育課			2	7	8		17
保険年金課		1	1	11	40		53
都市計画部		3					3
まちづくり政策課			3	4	1	1	9
都市景観課			2	2	1	1	6
市街地整備課			2	6	4	1	13
公園緑地課			3	6	5	1	15
住宅課			3	8	12		23
開発調整課			2	9	1	1	13
建築指導課			2	5	6		13
監察室			1	5			6
建設部		4					4
建設監理課		1		7	1		9
交通・広域事業調整課		1	2	6	1		10
道路建設課		1		16	14	5	36
路政課		1	2	13	9		25
道路管理課			2	9	11	3	25
建築課			3	8	3	2	16
設備室			2	4	1	1	8
出納室	1	2	2	2	8		15
議会事務局		1	1	7	4		13
合計	3	33	64	284	354	16	754

② (棟別2) 新館に勤務する職員数

	三役 特別職	部長級 次長級	課長級	課長補佐級 係長級	一般	製図者	合計
中核市推進室		1	1	2	1		5
総合防災課		1	1	4	2		8
河川課			3	7	3	1	14
下水道管理課		2	1	12	6	1	22
下水道整備課		1	1	10	2	2	16
選挙管理委員会事務局		1	1	3	2		7
監査委員事務局	1	2	4	2			9
農業委員会事務局		1	1	4			6
消防局		3					3
消防総務課			1	5	5		11
予防課			1	5	2		8
警防課			1	8	1		10
企業局	1	2					3
企業総務課			1	7	3		11
技術監理課			1	6	3		10
工事検査室			1	5			6
経理課		1		8	2		11
料金課		1		16	43		60
営業開発課		1	1	14	4		20
ガス販売促進室			1	5			6
安全サービス課			1	7	1		9
指令室				32	1		33
水道整備課		1	1	8	4	5	19
水道施設課			1	15	1	2	19
浄水管理課		1	1	8	1	2	13
ガス事業課			1	11	6	2	20
ガス施設課			2	14	1	2	19
合計	2	19	28	218	94	17	378

③ (棟別3) 別館に勤務する職員数

	三役 特別職	部長級 次長級	課長級	課長補佐級 係長級	一般	製図者	合計
市民部		2					2
自治振興課		1	1	8	11		21
文化市民交流課			1	5	4		10
産業観光部		3					3
産業政策課			1	9	6		16
観光振興課			2	3	3		8
農林水産課			2	12	5	1	20
全国豊かなうみづくり大会準備室				1			1
土地改良課			1	8	3	1	13
環境部		2					2
環境政策課			1	3	2		6
環境保全課		1	2	7	5		15
環境監視センター				1	3		4
ごみ減量推進課		1	2	7	10		20
生活衛生課			2	4	5		11
施設整備課		1	3	8	1		13
教育委員会事務局	1	3					4
教育総務課			1	3	12		16
学校教育課			1	20	1		22
学務課			2	4	4		10
生涯学習課			2	7	2		11
学校保健体育課			1	7	2		10
市民スポーツ課			1	4	3		8
通信指令課			4	7	5		16
中消防署		1	1	17	29		48
土地開発公社		1		2	2		5
合計	1	16	31	147	118	2	315

④ (棟別4) 第2別館に勤務する職員数

	三役 特別職	部長級 次長級	課長級	課長補佐級 係長級	一般	製図者	合計
情報システム課			1	9	11		21
合計			1	9	11		21

⑤ 【4棟の合計】 本庁舎に勤務する職員数の合計

総合計	6	68	124	658	577	35	1468
-----	---	----	-----	-----	-----	----	------

(3) 来庁者調査結果

《資料 35 来庁者調査の結果》

※ 本庁舎の各課において来庁者数を調査し、その結果を単純に集計したものです。

① 調査日 平成18年6月19日(月)～同月25日(日)

② 調査方法 本庁舎の各課で来庁者数を調査

月 日	6月 19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	合 計
曜 日	月	火	水	木	金	土	日	
天 候	晴	曇	曇	雨	曇	晴	雨	
出勤職員 数	1,361	1,369	1,309	1,369	1,311	86	67	6,872
延べ来庁 者数	2,627	2,336	2,427	2,266	2,528	203	218	12,605
合 計	3,988	3,705	3,736	3,635	3,839	289	285	19,477

(注) 1人が複数の課を訪問した場合は、来庁者数に重複して算入されている。

(延べ来庁者の内訳)

月 日	6月 19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	合 計
届出等手 続き	917	742	825	783	845	173	199	4,484 (36%)
相談等	604	514	504	424	637	1	0	2,684 (21%)
会議、会合 等	48	47	123	92	190	0	0	500 (4%)
業務打合 せ等	603	514	506	542	449	23	16	2,653 (21%)
その他	455	519	469	425	407	6	3	2,284 (18%)
合 計	2,627	2,336	2,427	2,266	2,528	203	218	12,605

(4) 車両出入調査結果

《資料 36 車両出入調査の結果》

※ 本庁舎への車両の出入り状況等を調査し、その結果をまとめたものです。

① 調査日 平成 18 年 9 月 28 日 (木)、同年 10 月 2 日 (月)

② 本庁舎への車両出入概況

実施期日	区分	北駐車場			業務用・地下・守衛室前			合計		
		入庫	出庫	出入計	入庫	出庫	出入計	入庫	出庫	出入計
平成 18 年 9 月 28 日 (木) 天候：晴	8:30~17:30 の合計 (a)	1111	1085	2196	192	189	381	1303	1274	2577
	30 分間 の平均 (a)÷18	62	60	122	11	11	21	72	71	143
	ピーク時 (30 分間)	101	88	161	18	16	32	111	101	181
平成 18 年 10 月 2 日 (月) 天候：雨	8:30~17:30 の合計 (b)	1220	1203	2423	219	209	428	1439	1412	2851
	30 分間 の平均 (b)÷18	68	67	135	12	12	24	80	78	158
	ピーク時 (30 分間)	95	90	177	22	19	40	107	105	203
		9:00~ 9:30	11:30~ 12:00	9:00~ 9:30	12:00~ 12:30	9:30~ 10:00 他	12:00~ 12:30	9:00~ 9:30	11:30~ 12:00	9:00~ 9:30
		10:30~ 11:00	13:30~ 14:00	13:30~ 14:00	15:30~ 16:00	13:00~ 13:30	15:30~ 16:00	10:30~ 11:00	13:30~ 14:00	13:00~ 13:30 他

③ 本庁舎駐車場等の駐車概況

実施期日	区分	北駐車場	業務用・地下・守衛室前	合計
		駐車数	駐車数	駐車数
平成 18 年 9 月 28 日 (木) 天候：晴	ピーク時	281	56	324
		11:00~11:30	16:30~17:00	11:00~11:30
平成 18 年 10 月 2 日 (月) 天候：雨	ピーク時	276	62	332
		15:30~16:00	17:00~17:30	16:00~16:30

(参考)

区分	北駐車場			業務用(区画79、駐車46)・ 地下(区画8、駐車6)・守衛室前			合計		
	種別	区画数	指 定 駐車数	種別	区画数	指 定 駐車数	種別	区画数	指 定 駐車数
駐車場の区画数及び 公用車の駐車数等	公用車	206	206	公用車	52	52	公用車	258	258
	来庁者用	150	—	議員等用	35	—	来庁者等	185	—
	計	356	206	計	87	52	合計	443	258

(5) 類似都市の状況

《資料37 類似都市の庁舎整備に関する調査結果(56都市)》

※ 平成18年9月に、中核市（候補市を含む。）及び県庁所在地（政令市を除く。）に照会し、その回答を一覧にまとめたものです。

市名 (県名)	人口 平成18年9月1日現在 外国人登録 を含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9月1日現在 非常勤職員 を含む	本庁舎に勤務する職員数		本庁舎の概要						耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金の有無	支所(出張所)の設置状況		
				平成18年9月1日現在 勤務する非常勤職員数、職数	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築面積 (m ²)	延べ床面積 (m ²)	建築年月	本庁舎の敷地面積 (m ²)						
函館市 (北海道)	294,157	677.79	3,947	1,017	122	1,139	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 8 階 地下 1 階	4,185.06	27,982.32	S 57 年 6 月	18,030.63	有	有	有	有	有
							計	1棟	4,185.06	27,982.32				本庁舎は建設から24年が経過し、老朽化が顕著。電気設備、衛生設備の各分野にわたって運行し、大規模改修の時期になっているが、現在どの改修計画等も策定には至っていない。しかし、庁舎建設時から、ビル管理業者が日常の運転、メンテナンスを行っているほか、定期的に保守点検を専門業者に委託し、設備の適切な維持管理に努めてきたが、近年、設備の増設や不具合が目立ってきたことから、平成19年度にNEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)の助成である、先進的エネルギー技術導入プロジェクトイノベーションを活用し、設備エネルギー診断の結集、一定の方向付けがされたため、平成15年度から「地球省エネルギー普及促進対策事業」を活用し、実施設計を行い、平成16年度から18年度の3年間で改修工事を行っているところである。	H15: 実施設計 H16: 空調設備のインバート化および中央監視制御装置のBEMSへの更新 H17: 照明設備のHID器具への更新 (H1~4F) H18: 照明設備のHID器具への更新 (5F~8F)	有	平成10年度から庁舎建設整備基金を創設し、基金を積立てる事になっているが、財政難のため、積立金の予算計上ができていない状態である。現拠立額37,869,665円
旭川市 (北海道)	368,393	747.60	3,229	545	107	652	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 9 階 地下 1 階	3,306.93	12,276.19	S 33 年 10 月		有	有	有	有	有
							計	1棟	3,306.93	12,276.19				総合庁舎については、耐震性能が著しく低い他、築後48年経過し、真冬と向候を併発し、築後13年経過しているが、耐震診断は実施しているが、耐震補修の必要を認められていない。庁舎の延命を図らざるを得ないが、その修繕予算も十分につかない状況にある。	有	総合庁舎については、耐震性能が著しく低い他、築後48年経過し、真冬と向候を併発し、築後13年経過しているが、耐震診断は実施しているが、耐震補修の必要を認められていない。庁舎の延命を図らざるを得ないが、その修繕予算も十分につかない状況にある。	有
秋田市 (秋田県)	331,936	905.67	3,536	559	52	611	鉄筋 コンクリート	地上 4 階 地下 1 階	2,282.00	9,744.98	S 39 年 10 月	26,195.56	無	有	有	有	有
							計	1棟	3,306.93	12,276.19				総合庁舎については、耐震性能が著しく低い他、築後48年経過し、真冬と向候を併発し、築後13年経過しているが、耐震診断は実施しているが、耐震補修の必要を認められていない。庁舎の延命を図らざるを得ないが、その修繕予算も十分につかない状況にある。	有	総合庁舎については、耐震性能が著しく低い他、築後48年経過し、真冬と向候を併発し、築後13年経過しているが、耐震診断は実施しているが、耐震補修の必要を認められていない。庁舎の延命を図らざるを得ないが、その修繕予算も十分につかない状況にある。	有

市名 (県名)	人口 平成18年9 月1日現在 外国人等除 き含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9 月1日現在 正規職員 非常勤職員 合計	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に 均等する非常勤職員数、員数			本庁舎の概要					耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況				
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (m ²)	延べ床 面積 (m ²)	建築年月					本庁舎の 敷地面積 (m ²)			
郡山市 (福島県)	339,045	757.06	2,158	1,120	192	1,312	1	本庁舎	地上 5 階 地下 1 階	5,599.21	15,549.73	S 43 年 10 月	32,862.10	有	無	有	小学校通学区域を基本として、14の 行政センターを設置し、各種申請 や届出等の受付業務を行っている。 有		
							2	分庁舎	鉄筋コンクリート (一部鉄骨)	2,648.80	15,623.05	H 5 年 11 月							
							3	別棟	鉄筋 コンクリート	852.30	1,104.90	S 43 年 10 月							
							4	運轉棟	鉄筋 コンクリート		735.96	H 5 年 11 月							
計			9,030.31		33,013.64														
いわき市 (福島県)	352,551	1,231.34	4,167	976	203	1,179	1	本庁舎	鉄骨鉄筋 コンクリート	7,213.34	23,493.28	S 48 年 3 月	21,896.00	有	有	有	有	有	
							計												
宇都宮市 (栃木県)	459,210	312.16	3,525	1,590	310	1,900	1	執行 部棟	地上 16 階 地下 2 階	5,186.59	43,625.57	S 61 年 8 月	21,896.00	有	有	有	有	有	有
							2	議会議 議場棟	地上 6 階 地下 2 階			S 61 年 8 月							
							3	駐車 ビル	地上 1 階 地下 2 階	1,881.90	4,653.12	S 61 年 8 月							
							計			7,068.49	48,478.69								
川越市 (埼玉県)	332,844	109.16	2,395	1,000	30	1,030	1	本庁舎	鉄骨鉄筋 コンクリート	1,606.20	12,012.80	S 47 年 9 月	8,826.53	有	有	有	有	有	有
							2	東庁舎	地上 3 階 地下 3 階	615.36	1,812.34	H 15 年 3 月							
							3	分室	鉄筋 コンクリート	269.00	1,068.83	S 61 年 1 月							
							計			2,490.56	14,893.97								
船橋市 (千葉県)	583,339	85.64	4,684	1,709	312	2,021	1	本庁舎	鉄骨鉄筋 コンクリート	3,292.87	36,514.48	S 57 年 11 月	19,733.04	有	有	有	有	有	有
							2	分庁舎	地上 3 階 地下 3 階	650.68	1,483.80	S 52 年 5 月							
							3	別館	鉄筋 コンクリート	539.31	1,071.32	S 47 年 月							
							計			4,481.86	39,069.69								

市名 (県名)	人口 平成18年9 月1日現在 外国人登録 を含む	面積 (㎡)	職員数 平成18年9 月1日現在 正規職員の 総職員数	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に 勤務する常勤職員数、概数			本庁舎の概要						新築診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (㎡)	延べ床 面積 (㎡)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (㎡)				
横須賀市 (神奈川県)	423,328	100.68	3,849	1,469	274	1,743	1号館	地上 10 階 地下 3 階	2,403.48	22,849.89	S 60 年 3 月	6,912.93	有	改築費の更新時期が到来していること と、強硬化が進んでいること。 なお、耐震改修について、分館は、外壁 の劣化による内装劣化への影響に列座 するたため、外壁改修事業を実施した。 5階の劣化による劣化については、可 能であれば平成19年度から耐震改修事 業を実施する予定である。	有	支所(行政センター)を9箇所設置。 戸数等の窓口業務のほか、公民 館を併設。一部センターでは(僅 敷福祉センター)も併設
							2号館	地上 6 階 地下 1 階	1,127.18	7,748.59	S 43 年 6 月					
							3号館	地上 5 階 地下 1 階	948.11	2,819.09	S 60 年 3 月					
							分館	地上 6 階 地下 1 階	1,005.75	6,173.13	S 55 年 7 月					
							計	4棟	5,085.52	39,390.70						
相模原市 (神奈川県)	669,524	244.03	4,418	1,595	53	1,648	本館	地上 6 階 地下 1 階 塔屋 2 階	3,815.79	14,971.28	S 44 年 7 月	15,199.94	有	耐震診断を完了した結果等に基づき、中 核的な改修等の大規模改修を実施し た。調査結果 15 値 0.50~0.86	有	出張所については、18箇所設置して おり、その他同様の業務を行う出 先機関として市民課が2箇所設 置されている。
							第1 別館	地上 4 階 地下 1 階 塔屋 1 階	1,517.23	6,141.15	S 56 年 7 月					
							第2 別館	地上 5 階 塔屋 1 階	1,315.98	6,204.83	H 11 年 3 月					
							計	3棟	6,752.00	27,417.26						
							計									
新潟市 (新潟県)	805,342	726.10	8,074			2,000	本館	地上 7 階 地下 2 階	3,805.54	23,234.22	H 元 年 月	25,136.65	有	本館は竣工後18年が経過し、耐震構造等 の計画的な更新が必要である。第1分館 も設備の劣化が著しく大規模な改修が必 要であり併せて耐震改修についても早急 な対応を検討し2017年度には早急 な対応は平成20年に解体予定としてい る。	有	合併市町村の旧役場を売却して 活用
							第1 分館	地上 6 階 地下 1 階	1,616.04	11,737.54	S 36 年 月					
							第2 分館	地上 6 階 地下 1 階	1,243.56	9,295.61	S 41 年 月					
							計	3棟	6,665.14	44,267.37						
							計									
富山市 (富山県)	418,583	1,248.85	4,432	932	126	1,058	本庁舎	地上 8 階 地下 2 階 塔屋 4 階	5,421.51	43,471.32	H 4 年 5 月	13,621.51	有	(建設時に下記にて審査を受けている。) 建設大臣(当時) 建設大臣(当時) (構造耐力上安全) 御日本建設センター 許定章 (構造耐力上支障なし) 建築物の規模 軒高:30.9m、75.56m (塔屋分、最高部:77.0m)	有	平成17年4月1日(1市4町2村合併、 旧町村庁舎を総合行政センターとし て位置づける。 地区センター 74箇所(黄南に同じ)
							一部鉄骨・ 鉄筋コンクリート									
							計	1棟	5,421.51	43,471.32						
							計									
							計									

市名 (県名)	人口 平成18年 11月現在 外国人等除 き含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9 月1日現在 正規職員 の総職員数	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に 勤務する常勤職員数、概数			本庁舎の概要						耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況	
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (m ²)	延べ床 面積 (m ²)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (m ²)					
金沢市 (石川県)	455,040	467.77	3,541	1,155	80	1,235	1	窓口 センター	地上 4 階	1,312.49	7,622.58	S 33 年 7 月	10,070.05	有	有	市内に14の市民センター(地方自治法の出張所)を設置し、戸籍、住民票、印鑑登録等に係る受付、国民健康保険、国民年金の交付、国民健康保険、国民年金の加入、脱退等の窓口業務を行っている。 (公民館併設、駅前併設、行政機関に併設、59庁所、駅に併設、19所、独立22庁所)	有
							2	本館	地上 7 階	605.82	4,544.48	S 46 年 3 月					
							3	新館	地上 7 階	1,403.11	13,065.95	S 56 年 3 月					
							計	3棟	3,321.22	25,233.02							
長野市 (長野県)	383,141	738.51	2,852 ※平成18年 4月1日現在	1,349 ※平成18 年4月1日 現在	405 ※平成18 年4月1日 現在	1,754 ※平成18 年4月1日 現在	1	第一 庁舎	地上 8 階	1,806.48	12,196.53	S 40 年 9 月	15,103.81	有	有	市民会館が隣接しており、駐車場を共有しているため、開庁時に市民会館で催し物があった場合に、大渋滞が発生する。	有
							2	第二 庁舎	地上 10 階	1,534.01	15,328.69	S 62 年 8 月					
							計	2棟	3,340.49	27,525.22							
							1	本庁舎	地上 8 階	4,196.33	17,439.58	S 41 年 2 月					
岐阜市 (岐阜県)	423,454	202.89	4,096	1,331	1,331	1,331	2	南庁舎	地上 3 階	1,301.40	4,986.36	S 56 年 3 月	11,638.08	有	有	建設出資40年が経過し、老朽化しているため管理経費が増加している。絶対的な面積が不足している。南庁舎をはじめ別棟の建物を解体し、会議室、会議室に充ててきたが、根本的な解決を図ることができず、毎年度の異動、換装改革に伴う庁舎内の配置に苦慮している。	有
							3	西別館	地上 3 階	227.16	447.91	H 6 年 9 月					
							計	3棟	5,726.89	22,873.85							
							1	本館	地上 8 階	3,360.98	27,242.46	S 55 年 12 月					
浜松市 (静岡県)	819,476	1,511.17	6,341	1,014	136	1,150	2	北館	地上 5 階	759.39	3,702.10	S 41 年 3 月	18,092.28	有	有	平成15、16年度耐震診断事業として旧本館を解体、駐車場整備を行っている。そのことにより、本庁舎の一部を民間ビル(3箇所)に移転している。平成19年度全市移転に伴い、新築区役所を建設することが可能となった。しかし、民間ビルの建設が困難なため、今後は、旧本館の解体により、民間ビルの解体を図る。なお、新庁舎の建設については、合併後10年は考えないとしている。 また、現在の本庁舎の設備機器老朽化も進み、今後の改修が必要となっている。	有
							計	2棟	4,111.37	30,944.56							
							1	本館	地上 8 階	3,360.98	27,242.46	S 55 年 12 月					
							2	北館	地上 5 階	759.39	3,702.10	S 41 年 3 月					

市名 (職名)	人口 平成18年9 月1日現在 外国人登録 を含む	面積 (k㎡)	職員数 平成18年9 月1日現在 正・非常勤員 の総員数	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に 勤務する非常勤職員数、員数			本庁舎の概要						耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況	
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (㎡)	延べ床 面積 (㎡)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (㎡)					
東大阪市 (大阪府)	513,187	61.81	3,999	1,300	240	1,540	1	庁舎棟	地下鉄防 コンクリート	地上 24 階 地下 2 階	3,856.16	49,140.00	H 15 年 3 月	11,000.01	無	有	市内に12箇所の出張サービスセンターを配置し、戸籍、住民票、印鑑登録、市役所にかかる交付申請書の交付等の窓口業務を行っている。
							2	別棟	鉄骨	地上 2 階 地下 2 階	911.00	H 15 年 3 月					
							計	2棟		3,856.16	50,051.00						
							1	本館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 10 階 地下 1 階	5,619.00	34,307.00	S 55 年 4 月				
姫路市 (兵庫県)	536,078	534.27	4,036	1,900	250	2,150	2	別館	鉄筋 コンクリート	地上 3 階 地下 2 階	2,094.00	6,048.00	S 55 年 4 月	31,272.00	有	有	支所、駅前支所、6出張所、8サービスセンターを配置。また合併した旧町に4出張所、3サービスセンターを配置し、戸籍、住民票、印鑑登録、市役所業務の証明書の交付等の窓口業務を行っている。
							3	南別館	鉄骨	地上 2 階 地下 2 階	388.00	645.00	S 55 年 4 月				
							4	職員 会館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 7 階 地下 2 階	2,131.00	8,215.00	H 3 年 3 月				
							計	4棟		10,230.00	49,216.00						
奈良市 (奈良県)	372,440	276.84	3,317	1,194	126	1,320	1	中央棟	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 6 階 地下 1 階	3,494.96	15,251.15	S 52 年 2 月	31,366.82	有	有	支所、西所(西部、東部、北部)、行政センター(月ヶ瀬、新井)において窓口業務を行っている。
							2	東棟	鉄筋 コンクリート	地上 2 階 地下 2 階	1,651.28	3,328.05	S 52 年 2 月				
							3	西棟	鉄筋 コンクリート	地上 4 階 地下 2 階	1,601.31	4,917.37	S 52 年 2 月				
							4	北棟	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 6 階 地下 1 階	1,657.00	9,652.49	H 3 年 6 月				
和歌山市 (和歌山県)	374,068	210.24	3,470	1,200	66	1,266	計	4棟		8,404.55	33,149.00		7,929.69	有	有	昭和55年5月以前の旧社により建築した庁舎で、耐震診断を実施して、耐震補強等を行っている。また、耐震補強等が必要と判断された部分については、必要に応じて耐震補強を行う予定としている。	
							1	本庁舎	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 14 階 地下 2 階	3,688.00	32,846.04					S 51 年 3 月
							2	東庁舎	鉄骨	地上 4 階 地下 2 階	1,879.22	6,845.10					H 13 年 8 月
							計	2棟		5,557.22	39,491.14						
岡山市 (岡山県)	670,379	658.57	6,088	1,917	294	2,211	1	本庁舎	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 9 階 地下 2 階	4,292.62	27,105.22	S 43 年 7 月	16,336.95	有	有	昭和55年5月以前の旧社により建築した庁舎で、耐震診断を実施して、耐震補強等を行っている。また、耐震補強等が必要と判断された部分については、必要に応じて耐震補強を行う予定としている。
							2	分庁舎	鉄骨	地上 6 階 地下 2 階	1,025.35	5,989.30	H 18 年 3 月				
							3	児童福祉 会館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 9 階 地下 2 階	1,845.16	14,619.19	H 10 年 3 月				
							計	3棟		7,165.13	47,723.71						

市名 (県名)	人口 平成18年4月1日現在 外国人登録を含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9月1日現在 正規職員の総職員数	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に勤務する常勤職員数、専攻			本庁舎の概要							耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金の有無	支所(出張所)の設置状況		
				正規 (A)	嘱託・臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築面積 (m ²)	延べ床面積 (m ²)	建築年月	本庁舎の敷地面積 (m ²)							
倉敷市 (岡山県)	476,171	354.34	3,796	1,407	200	1,607	1	1	地上 10 階	20,678.05	S 59 年 5 月	56,000.00	有	防災拠点としての役割の耐震性能の不足に対する対策を策定中である。	無	合併前庁舎を支所として、支所では、戸籍、住民票、印鑑登録、市役等に係る交付や証明書の交付を行い、2カ所では事務事務を除く業務を行っている。また出張所を廃止して、公民館等で使用している。市民サービスコーナーでは自動交付機による住民票、印鑑証明等の交付を行っている。			
							2	2	地上 4 階	13,702.49	S 55 年 5 月								
							3	3	地上 1 階	10,726.86	S 55 年 5 月								
							4	4	地下 1 階	5,591.13									
							計	計	3 棟	45,065.40									
							1	1	地上 13 階	23,794.08	H 4 年 2 月						13,679.34	有	耐震14年を経過し、庁舎の電気・機械設備の寿命化を図るための修繕と耐用年数経過後の更新が課題となっている。
							2	2	地上 5 階	6,808.10	H 4 年 2 月								
							3	3	地上 3 階	3,580.48	H 4 年 2 月								
							4	4	地上 5 階	2,437.68	H 6 年 4 月								
							計	計	4 棟	36,621.34									
下関市 (山口県)	293,968	715.89	3,471			930	1	1	地上 8 階	9,866.28	S 30 年 2 月	11,757.27	有	耐震性能の不足に加え、空調機器等の老朽化、機械化の課題を抱えている。それに伴い、平成17年度より新庁舎建設候補地検討委員会事務局を立ち上げ、現在地での見直し、「移転新築」について検討中である。					
							2	2	地上 3 階	2,482.31	S 45 年 9 月								
							3	3	地上 2 階	2,209.87	S 33 年 2 月								
							4	4	地上 8 階	867.96	H 9 年 12 月								
							5	5	地上 3 階	820.75	T 12 年 11 月								
							6	6	地上 4 階	1,579.86	S 35 年 2 月								
							7	7	地上 2 階	1,285.03	S 37 年 11 月								
							計	計	7 棟	18,832.06									

市名 (県名)	人口 平成18年9 月1日現在 外国人登録 を含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9 月1日現在 正規職員 非常勤職員 合計	本庁舎に勤務する職員数		本庁舎の概要							面積 (m ²)	本庁舎の敷地面積 (m ²)	百歳診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況	
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (m ²)	延べ床 面積 (m ²)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (m ²)							
大分市 (大分県)	466,466	501.25	3,816	1,428	354	1,782	1	本庁舎	地上 9 階	2,738.62	20,688.84	S 53 年 6 月	11,716.64	有	有	有	有	有	
							2	議会棟	地上 4 階	1,545.03	7,820.42	S 53 年 6 月							
							3	第二庁舎	地上 6 階	1,858.61	11,700.05	H 2 年 12 月							
							計	3棟	6,137.26	40,209.31									
							1	本庁舎	地上 6 階	2,804.80	11,334.72	S 38 年 12 月							
宮崎市 (宮崎県)	369,236	596.80	2,667	1,082	443	1,525	1	本庁舎	地上 9 階	648.43	4,827.15	H 元年 1 月	16,286.44	有	有	有	有	有	有
							2	第2庁舎 新館	地上 5 階	588.26	1,947.91	S 42 年 3 月							
							3	第2庁舎 旧館	地上 4 階	482.60	1,482.21	S 40 年 6 月							
							4	第3庁舎	地上 11 階	242.44	2,393.64	H 4 年 2 月							
							5	第4庁舎	地下 2 階	4,766.53	21,965.63								
鹿児島市 (鹿児島県)	604,396	546.95	3,536	1,422	267	1,689	1	本館	地上 3 階	2,766.00	9,306.01	S 12 年 6 月	20,205.27	有	有	有	有	有	有
							2	別館	地上 4 階	2,917.00	13,481.98	S 42 年 2 月							
							3	東別館	地上 12 階	977.00	11,102.83	S 61 年 8 月							
							4	中別館	地上 7 階	1,682.00	11,358.09	S 45 年 9 月							
							計	4棟	8,322.00	45,258.91									
青森市 (青森県)	313,390	824.56	3,333	583	91	674	1	第一庁舎	地上 4 階	758.22	4,822.25	S 31 年 12 月	13,179.21	有	有	有	有	有	有
							2	第二庁舎	地上 4 階	1,876.61	7,190.92	S 40 年 7 月							
							3	第三庁舎	地上 3 階	453.66	1,311.07	S 63 年 10 月							
							4	議事堂	地上 4 階	1,267.20	3,428.07	S 48 年 5 月							
							5	息掛 センター	地上 3 階	209.60	644.42	S 53 年 9 月							
計	5棟	4,565.29	17,396.79																

市名 (県名)	人口 平成18年9 月11日現在 外国人登録 を含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9 月11日現在 正規職員数 ※平成18年 10月1日現 在	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在(本庁舎に 勤務する常勤職員数、概数)			本庁舎の概要						耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況		
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	減築 面積 (m ²)	延べ床 面積 (m ²)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (m ²)						
久留米市 (福岡県)	305,614	229.84	2,259	920	200	1,120	庁舎	地上 20 階	3,542.83	33,775.84	H 6 年 12 月	7,745.81	有	合併に伴う旧4町に総合支所(4か所)旧久留米市に5つの市民センター	無	有		
							計	1棟	3,542.83	33,775.84								
							1 本館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 8 階	1,447.24	9,834.94						S 37 年 10 月	
盛岡市 (岩手県)	295,924	886.47	2,433 ※平成18年 10月1日現 在	772	337	1,109	別館	地上 8 階	648.69	5,872.92	S 59 年 3 月	5,408.44	有	本館は昭和37年建築のため、全体的な老朽化が進んでいる。市庁舎の審美性については、後援委員会を設置し、調査検討を行っているところである。	無	係留中	有	
							計	2棟	2,089.93	15,707.86								
							2 別館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地下 1 階									
山形市 (山形市)	255,752	381.58	2,471	966	145	1,111	高層棟	地上 11 階			S 58 年 11 月	11,750.86	有	新庁舎設計基準(昭和56)に適用されたい建物であるが、同基準に準拠して建築している。	有	無	地方自治法の出張所はありませ んが、20の地区センター(公民館を 併設)を設置し、青年の市民セン ターと同様な窓口業務を行なっ ている。	
							計	2棟	5,147.73	3,153.45								
							2 低層棟	鉄骨鉄筋 コンクリート	地下 1 階									
福島市 (福島県)	290,045	746.43	2,251	919	160	1,079	南庁舎	地上 3 階	1,180.23	3,925.39	S 27 年 5 月	10,611.02	有	本市の現庁舎は、老朽化が著しく、極めて悲惨なため、市民の利用に不便をきたしている状況にある。昭和17年から「福島市議会新館基本計画」に新庁舎建設事業を組み入れ、市議会、有識者の意見を求めながら、庁舎の機能、そのありかなどについて、調査・検討を進めてきたところであり、平成19年度の実施設計を予定している。	有	150支所(支所については、学習センター併設)1出張所を配置し、戸籍、住民票、印鑑登録、市役所に係る受付や証明書の交付等の窓口業務を行なっている。		
							計	2棟	5,147.73	3,153.45								
							1 南庁舎	鉄筋 コンクリート	地下 1 階									
北庁舎	鉄筋 コンクリート	地上 4 階	1,096.23	4,340.46	S 38 年 3 月													
附属舎	鉄筋 コンクリート	地上 2 階	431.18	879.93	S 38 年 7 月													
東庁舎	鉄骨	地上 2 階	747.58	1,455.63	S 48 年 5 月													
北東庁舎	鉄骨	地上 4 階	608.36	2,355.56	S 63 年 2 月													
計																		

市名 (県名)	人口 %4218年9 月1日現在 外国人等 を含む	面積 (ha)	職員数 %4218年9 月1日現在 正職員 退職員数	本庁舎に勤務する職員数 %4218年9月1日現在、本庁舎に 勤務する非常勤職員数、員数			本庁舎の概要						耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (㎡)	延べ床 面積 (㎡)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (㎡)				
水戸市 (茨城県)	264,253	217.45	2,209			800	鉄筋コンクリート (一部鉄骨鉄筋コン クリート)	地上 6 階 地下 1 階	2,389.13	12,345.56	S 47 年 8 月	13,205.18	有	庁舎の狭小化(駐車場も含めて)、設備の 老朽化が問題です。地方都市であるため、 改善も思うようになく、思い切った対策が とれない現状にある。	無	37箇所の支所あるいは出張所で、 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康 保険、その他の特許中心証明書の 発行、市役等の取柄を行なう。 また31の小中学校の市民センター では、戸籍・住民票・印鑑登録、国 民健康保険の証明書の発行を行な っている。
梅井市 (福井県)	271,475	536.17	2,670	950	168	1,118	1 本館 2 別館	地上 9 階 地下 2 階 地上 6 階 地下 1 階	2,389.13 2,063.51 900.96	12,345.56 18,810.98 5,852.94	S 50 年 5 月 S 37 年 4 月	9,857.45	有	梅井市においても、本庁舎の耐震性能が 不足しており、特に、別館についてはか り耐震性が劣化されており、緊急を要 した対応が必要となっている。 耐震問題については、今年度より、庁内 組織での耐震化計画検討委員会を立ち 上げ、市庁舎全体の基本方針を設定す る予定である。	有	サウスセンター(4階)、東線所 (5階)を改修し、住所異動、戸籍 届出、各種証明書の発行、印鑑登 録の受付、外国人登録証明書の 発行、各種証明書の発行を行な っている。また、この5月の合併 により梅井市となった3町庁舎 山、越前、清水についても、総合 支所として位置づけ、同様の業務 を行っている。
甲府市 (山梨県)	199,906	212.41	1,700	592	112	704	2 棟	地上 5 階 地下 1 階	2,564.47	24,663.92	S 36 年 3 月	8,814.46	有	東海地震強化地域の指定を受ける中、上 記のとおり耐震性能の不足に加え、設備 機器の老朽化や庁舎の分岐、取捨から の利用勝手の変更、防災センター機能の 未整備が挙げられる。さらに市街地に あるため、駐車場不足から周辺道路の渋滞 の原因となっている。庁舎の耐震化等に ついては、本年見直された総合計画の中 で庁舎建設を強く推進すると決意基金 を一定額まで積み立てることが決定さ れたところである。	有	本年3月に、市町庁舎併しに伴い、支 所1、出張所1を開設した。また、4 月からは市内8箇所に均一的に設 置されていた8箇所の窓口サウ ズセンター(公民館併設)の機能を 強化し、戸籍、住民票、印鑑登 録、市役等に係る各種証明書の 発行に加え、市税に係る届出、申 告、取捨業務等の窓口業務を行っ ている。
津市 (三重県)	292,498	701.81	3,083	742	80	822	1 本館 鉄筋鉄骨コンクリート (一部鉄骨)	地上 8 階 地下 1 階	3,813.00	20,774.00	S 54 年 9 月	25,940.00	有	平成18年1月1日、三重県中勢地区限 10カ市町の合併に伴い、本庁舎に職員 が集中し、本庁舎の増設が課題です。また、庁 舎建設から20年を経て老朽化している設 備更新等について、効果的な対策を行な う必要がある。	有	合併前の市町庁舎を、総合支 所として設置している。
鳥取市 (鳥取県)	201,032	765.66	1,500	284	28	312	1 本館 鉄筋 コンクリート	地上 6 階 地下 1 階	1,459.28	6,703.91	S 39 年 9 月	3,963.86	有	耐震性能不足、老朽化、取捨化という現 状ではあるが、平成16年に建設した別庁 舎にも防災センター機能を付与して いる。	有	市町合併による旧町庁舎の 庁舎を支所として、継続使用して いる。

市名 (県名)	人口 平成18年 10月1日現在 外国人等除 き含む	面積 (km ²)	職員数 平成18年9 月1日現在 正規職員の 総職員数	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に 勤務する常勤職員数、仮設		本庁舎の概要						耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況		
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (m ²)	延べ床 面積 (m ²)	建築年月					本庁舎の 敷地面積 (m ²)	
松江市 (広島県)	195,633	530.21	1,595	1,075	150	1,225	1 本館	地上 3 階	2,644.06	7,128.14	S 37 年 3 月	17,359.15	有	耐震診断は実施済みであるが、築年数から 見て危険性は高い。今後、耐震改修を現 野に検討する予定。新しい消防センター については、庁舎全体的には既設化、空室設 備等の老朽化など問題を抱えている。機 能的な駐車場不足である。	有	旧町役場であった7カ所を支所 として配し、戸籍、住民票、印鑑登 録、申請等に係る受付や証明書 の交付等、窓口業務を中心に行 なっている。	
							2 本館 西棟	地上 5 階	582.45	2,837.52	H 17 年 3 月						
							3 別館	地上 5 階	843.71	3,619.54	S 55 年 9 月						
							4 旧別館	地上 3 階	370.82	1,004.86	S 49 年 3 月						
							5 第2別館	地上 4 階	180.70	571.33	S 51 年 3 月						
							6 第3別館	地上 3 階	279.74	718.83	S 48 年 11 月						
							7 第4別館	地上 5 階	715.59	3,018.33	S 46 年 4 月						
計			7棟	5,617.07	18,898.55												
山口市 (山口県)	189,717	730.23	1,740	608	129	737	1 旧棟	地上 3 階	3,397.93	7,795.48	S 50 年 7 月	14,254.93	有	庁舎自体、山口大学の学舎(昭和40年種 別)であるため、老朽化が深刻な問題であ るとともに、業務の多様多様化に伴い、機 能化も問題である。	有	13出張所、5支所を設置し、戸籍 、住民票など各種申請書の受付や 証明書の交付等を行っている。	
							2 新棟	地上 3 階	689.32	1,788.84	S 59 年 9 月						
							3 増築棟	地上 3 階	413.24	1,289.74	H 6 年 2 月						
							4 隣合棟	地上 3 階	486.47	860.55	S 52 年 6 月						
計			4棟	4,956.96	11,705.11												
徳島市 (徳島県)	267,302	191.39	3,127 ※平成18年 4月1日現在	900	200	1,100	1 本館	鉄骨(一部鉄筋コ ンクリート)	地上 14 階	3,457.00	28,744.00	S 59 年 2 月	昭和56年に新耐震設計法により設計施 工されており、建築物の耐震改修の促進 に関する法律に十分クリアしているため	無	14箇所に支所を設置している。		
							2 南館	鉄筋2列1中 (一部鉄骨鉄筋コ ンクリート)	地上 5 階	3,414.00	9,548.00	S 61 年 3 月					
計			2棟	6,871.00	38,292.00												
佐賀市 (佐賀県)	204,398	355.15	1,559	740	110	850	1 本庁舎	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 7 階	4,305.00	17,684.00	S 50 年 3 月	8,100.00	有	H17年10月1日に合併し、4つの旧 町庁役場を支所として使用してい るが、主に窓口業務を行っている。		
							計	1棟	4,305.00	17,684.00							

市名 (県名)	人口 平成18年9 月1日現在 外国人登録 者含む	面積 (㎡)	職員数 平成18年9 月1日現在 出退職員の 総職員数	本庁舎に勤務する職員数 平成18年9月1日現在、本庁舎に 勤務する常勤職員数、嘱託		本庁舎の概要							耐震診断実施の有無	本庁舎が抱える課題の有無	庁舎整備基金 の有無	支所(出張所)の 設置状況			
				正規 (A)	嘱託・ 臨時 (B)	合計 (A)+(B)	構造	規模	建築 面積 (㎡)	延べ床 面積 (㎡)	建築年月	本庁舎の 敷地面積 (㎡)							
那覇市 (沖縄県)	318,026	38.99	2,941	718	278	996	1 本庁舎	鉄筋コンクリート (一部鉄骨鉄筋コン クリート)	地上 9 階 地下 1 階	2,770.86	12,932.91	S 40 年 9 月	7,884.82	有	有	有	有		
							計	1棟	2,770.86	12,932.91									
							1 本館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 5 階 地下 1 階	4,299.34	15,180.41	S 42 年 3 月		16,883.02	有	有	有	有	
							2 別館	鉄筋 コンクリート	地上 3 階 地下 1 階	2,686.97	6,250.54	S 46 年 4 月							
							3 新館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 7 階 地下 1 階	1,376.04	10,947.81	H 元 年 3 月							
4 第2 別館	鉄筋 コンクリート	地上 2 階 地下 1 階	314.26	1,272.54	S 5 年 10 月														
計			8,676.61	33,631.30															
[参考] 大津市 (滋賀県)	328,706	374.06	3,136	1,273	210	1,483	1 本館	鉄骨鉄筋 コンクリート	地上 5 階 地下 1 階	4,299.34	15,180.41	S 42 年 3 月	有	有	有	有			

(6) 近年の庁舎整備の事例

《資料 38 近年の庁舎整備の事例》

※ 平成 17 年度の「実行可能性調査報告書」P49～P62 の事例について、最新の状況を補足したものです。

(1) 堺市庁舎

所在地		堺市南瓦町 3 番 1 号
竣工年月		1 期棟：平成 2 年 2 期棟：平成 15 年
人口 (H19. 2. 1 現在)		833, 006 人
都市の区分		平成 18 年 4 月政令指定都市へ移行
計画の基本理念・方針等		○誰もが安心して利用できる庁舎 ○市民に開かれた庁舎 ○環境にやさしい庁舎 ○情報化に対応した庁舎 ○危機管理に対応した庁舎 ○堺東の活性化につながる庁舎
施設概要	面積	建築面積：1 期棟 1, 070 m ² 2 期棟 3, 348 m ² 延床面積：1 期棟 25, 990 m ² 2 期棟 38, 319 m ² 敷地面積：14, 096 m ²
	階数等	1 期棟：地下 4 階 地上 21 階 塔屋 2 階 最高高さ 94. 6m 2 期棟：地下 3 階 地上 12 階 塔屋 1 階 最高高さ 59. 8m
	構造	鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造
	特長等	<ul style="list-style-type: none"> ・段差解消や点字ブロック、車いす用のエレベーター、オストメイト（人工肛門や人工ぼうこうをもつ方）対応トイレなどを設置するとともに、窓口部門や市民開放スペースは低層階に設置し、ゆとりある配置としている。 ・「市民交流ギャラリー」や「市民活動コーナー」を設置し、市政情報センターも拡充している。 ・建物の断熱、省エネルギー機器を採用したりして、エネルギー利用の低減化を図る。雨水の利用、エントランスホール屋上の多年草植物による緑化、太陽光発電なども行う。 ・電子申請・届出、電子調達など今後の電子行政サービスの拡充に柔軟に対応していくため、OAフロアを採用している。 ・震度 7 の地震に耐えられる構造で、防災情報システムの整備、災害用備蓄倉庫、緊急用ヘリポートの設置などにより、危機管理機能を充実している。 ・国の合同庁舎整備事業や再開発事業など今後の堺東のまちづくりを先導するものである。
	主な機能	B1 階：レストラン、売店 1 階：市民活動コーナー、市民ロビー、堺支所（市民課）等 2 階：市民交流ギャラリー、市政情報センター、パソコンふれあいステーション、保健福祉総合センター等 3 階：市民生活部、大会議室 19 階、20 階：会議室 21 階：展望ロビー、喫茶



堺市 HP より

(2) 静岡県掛川市庁舎

所在地		静岡県掛川市長谷 701 番地 1
竣工年月		平成 8 年 3 月
人口 (H19. 2. 1 現在)		115, 334 人
都市の区分		一般市
計画の基本理念・方針等		<p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市のシンボル・ランドマークとして、独自性・文化性を追求した市民の「誇り」になる建築。 ○住民・市民主体の市政を推進するためにサービス機能、シンクタンク・情報センター機能を発揮するにふさわしい空間構成。 ○生涯学習のふれあいの場が多く、一目見てわかりやすく、しかもエコロジカルで、将来の発展に柔軟に対応できる一体感の演出。 ○生物循環パビリオンと下水処理場と 3 点セットで万緑化の生涯学習総本山パークを形成すること。 <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民が利用しやすく、親しみやすいもの市のシンボルにふさわしい風格のもの ○職員にとって、能率的で、働きやすい環境を備えるもの ○将来の機構改革、用途変更に対応できるもの ○防災対策の拠点となるもの ○高度情報化社会に対応できるもの
施設概要	面積	建築面積：4, 767. 723 m ² 延床面積：16, 135. 58 m ² 敷地面積：38, 000 m ²
	階数等	地下 1 階 地上 6 階 最高高さ 30. 78m
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
	特長等	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活に密接なつながりをもつ窓口部門を 1・2 階に集中させ往來には、わかりやすい直線階段とシースルーエレベーター 2 基を設置している。 ○事務室は、市民が利用しやすいように縁側廊下の空間構成とし、開放的で訪れやすいオープンカウンター方式を原則としている。 ○市民に開かれた庁舎をめざして、市民と職員、市民と市民がよく話し合える生涯学習テラス及びゆとりと一体感をつくりだすアトリウムを設置している。 ○身体の不自由な人やお年寄りのために、身障者用駐車場、玄関自動ドア、誘導ブロック、点字案内、身障者トイレ（各階に配置）、床は車いすで自由に移動できるよう段差をなくす等さまざまな配慮を施している。 ○民主政治を象徴するよう議場を円形としている。 ○インテリジェントビルとして汎用コンピューターを核としたネットワークを構築している。 ○IDカードによる庁舎入退・会議室及び・特別室の入退管理を行いセキュリティ対策や各種省エネ対策を講じている。 ○一目瞭然ガラス張り、どこからでも見える階段状吹き抜けとしている。
	主な機能	1 階：総合案内、窓口業務 2 階：食堂 6 階：議場、展望ロビー —
		 <p>掛川市 HP より掲載</p>

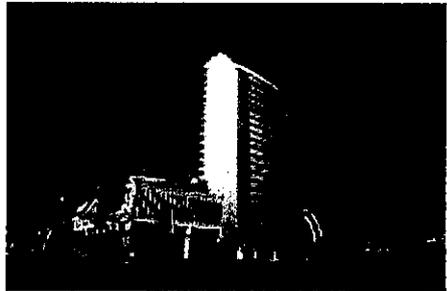
(3) 東京都東久留米市庁舎

所在地	東京都東久留米市本町3丁目3番1号	
竣工年月	平成8年11月	
人口（H19.1.1現在）	114,554人	
都市の区分	一般市	
施設概要	面積	建築面積：3,801㎡ 延床面積：20,129㎡ 敷地面積：6,794㎡
	階数等	地下1階 地上7階 塔屋1階
	構造	鉄筋コンクリート造
	特長等	○窓口部門を1,2階に配置したほか、車椅子でも自由に行動できるようにしている。 ○市民との交流の広場を1,2階吹き抜け、全面ガラス張りで設置したほか、小集会などに利用できるホール、会議室を設けて、市庁舎が休日の土・日曜日も含む全日市民が利用できるように設計した行政センターである。
	主な機能	1,2階：窓口業務、市民プラザ（ホール、会議室、管理事務室）、屋内ひろば、喫茶室 等 3,4階：議場 7階：レストラン
		
	東久留米市HPより掲載	

(4) 群馬県太田市庁舎

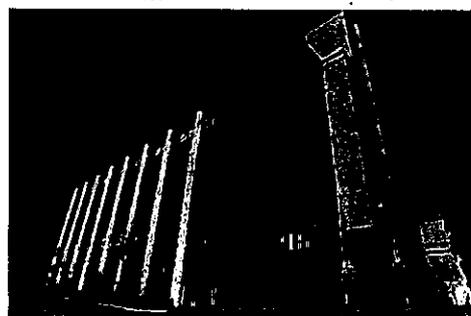
所在地		群馬県太田市浜町2番35号
竣工年月		平成10年3月
人口（H19.3.1現在）		218,239人
都市の区分		一般市
計画の基本理念・方針等		人と環境に優しい庁舎
施設概要	面積	建築面積：5,272.250㎡ 延床面積：30,535.041㎡ 敷地面積：15,176.220㎡
	階数等	地下1階 地上12階 塔屋1階 最高高さ 59.950m
	構造	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造
	特長等	○災害時の防災拠点としての機能 ○情報センターを設置し、市民サービスの高度化庁内業務の効率化 ○メインの空調をノンフロン化 ○太陽光発電システムによる、最大30KWの発電設備 ○雨水ろ過設備による、トイレや散水への再利用 ○お年寄りや体の不自由な方でも安心して利用できるよう、バリアフリー化 ○庁舎内の分煙化
	主な機能	1階：総合案内、窓口業務、行政情報コーナー、キャッシュコーナー 等 2階：窓口業務、職業紹介、フリースペース、セミナールーム、マルチメディア体験コーナー、人材バンク 等 5階：議場 12階：展望レストラン R階：展望デッキ
		
		太田市 HP より掲載

(5) 群馬県高崎市庁舎

所在地		群馬県高崎市高松町 35 番地 1
竣工年月		平成 10 年 5 月
人口 (H19. 1. 1 現在)		345, 716 人
都市の区分		特例市 (中核市へ移行予定)
施設概要	面積	建築面積 : 8, 066. 5 m ² 延床面積 : 44, 774 m ² 敷地面積 : 13, 857. 6 m ²
	階数等	地下 2 階 地上 21 階 屋上階 塔屋 1 階 最高高さ 102. 5m
	構造	高層棟 : 鉄骨造 低層棟 : 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
	特長等	<p>○市民スペースの充実 1 階市民ロビーには、催し物や公共施設情報などを閲覧できる市民情報センターを新設し、情報はパソコンでも検索でき、また、映像情報を流している。</p> <p>○障害者にやさしい庁舎 障害者やお年寄りに配慮した庁舎としている。車椅子の人のために窓口には低いカウンターを設置し、また、点字誘導ブロックと音声誘導システムで、視覚障害者を総合案内窓口や障害福祉課窓口まで案内できる。車椅子対応のエレベーターやオストメイト専用トイレ、授乳室等を設置している。</p> <p>○21 階展望ロビー・地下駐車場 最上階の 21 階には、市内はもちろん上毛三山などが一望できる展望ロビーとレストラン (120 席) を設置している。駐車場はシティギャラリーの地下駐車場と合わせると 583 台が駐車でき、市役所利用者は利用料を 1 時間まで市が負担する。</p> <p>○周辺環境や地球環境に配慮 市庁舎は、周辺環境や地球環境に配慮している。ビル風の発生やテレビの電波障害について配慮した構造とし、また、雨水をトイレの洗浄水に利用するほか、建物内に蓄積された熱を除去する夜間換気システム、冷暖房の熱源に地下水を利用した地域冷暖房システムを採用している。</p> <p>○1・2 階市民スペース 市庁舎の 1、2 階は、市民の皆さんの利用が多い窓口や、情報を提供する市民情報センターなどを配置している。また、憩いの場として設けた中 2 階ロビーは、休憩所や待ち合い場所としての利用もできる。</p> <p>○美術品で温もりある庁舎に 市庁舎には、世界的な作家による美術作品を展示している。高崎をイメージしたものや前衛的な作品などを市民の集まる場所に設置し、市庁舎のイメージを高めている。</p>
主な機能	<p>B1 階 : 地下食堂、売店 1 階 : 市民ロビー、窓口業務 (市民部)、市民情報センター、金融機関、健康相談室 会議室 等 20 階 : 会議室、研修室 21 階 : 展望ロビー</p>	 <p>高崎市 HP より掲載</p>

(6) 愛知県岩倉市庁舎

所在地		愛知県岩倉市栄町1丁目66番地
竣工年月		平成13年2月
人口(H19.3.1現在)		48,661人
都市の区分		一般市
計画の基本理念・方針等		人にやさしい、市民に親しまれるシティホール
施設概要	面積	建築面積：1,585.33㎡ 延床面積：9,143.64㎡ 敷地面積：5,064.77㎡
	階数等	地下1階 地上8階 最高高さ 44.75m
	構造 特長等	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート造 ○窓口サービス ・主要な窓口は1階に集め、お年寄りや車椅子の人の利用に配慮した設計としている。 ・市民の皆さんの移動がなるべく少なくなるような、カウンター配置や課の配置に配慮している。 ・1階には、相談コーナーやプライバシーの保護に配慮したブースの相談室を設置している。 ○市民窓口課 ・窓口は「証明窓口」と「届出窓口」があり、いずれの窓口も、ロビーに備え置き申請書・届出書に事前に記入する必要がない。 ○夜もオープン～市民スペース～ ・1,2階の市民スペースは、土・日曜日も含め、午前8時30分から午後9時まで利用可能 ○高度情報化社会に対応 ・複雑化する日常業務を効率的、迅速に処理するため、コンピュータによる情報処理を推進し、将来、業務形態が変わっても対応できるような庁舎になっている。 ○省エネルギー・新エネルギーシステムの導入 ・中水利用システム、太陽光発電システム、天然ガスコージェネレーションシステム等の導入。 ○自然との調和 ・駐車場をはじめとした建物の緑化を行い、敷地周辺の自然環境の向上に努めている。 ○防災拠点としての機能 ・耐震性能をアップするため、制震構造を採用した構造となっている。
主な機能	1階：窓口業務、市民相談室、指定金融機関、総合案内、コミュニティプラザ、児童コーナー、情報サロン、ミニステージ 2階：レストラン、会議室、市民ギャラリー等 8階：議場	



岩倉市 HP より掲載

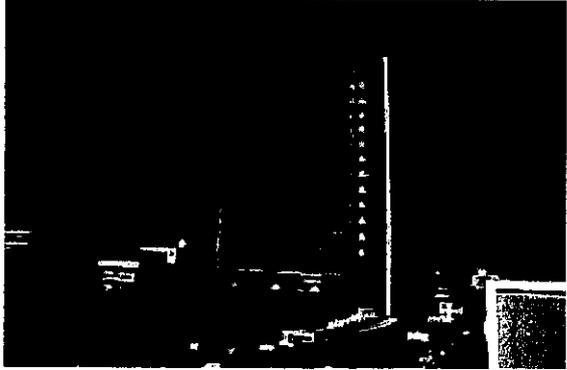
(7) 東大阪市総合庁舎

所在地		東大阪市荒本北 50 番地の 4
竣工年月		平成 15 年 3 月
人口 (H19. 2. 1 現在)		511, 397 人
都市の区分		中核市
計画の基本理念・方針等		<p>○東大阪市の都市環境の向上及び地域の活性化に積極的に寄与し、シンボル性を持った新庁舎</p> <p>○高度情報化に適切な対応が可能で積極的に情報発信ができる新庁舎</p> <p>○行政サービス水準の向上に努め、サービス機能の多様化に柔軟に対応できる新庁舎</p> <p>○来庁者にとって、また執務者にとっても魅力的で快適な空間を創出し、市民に親しまれる新庁舎</p> <p>○長期的視点に基づき、省エネルギーやライフサイクルコストに配慮し、環境にやさしい新庁舎</p> <p>○災害時に広域防災拠点として、庁舎の機能が損なわれない耐震性能と、災害時の設備的バックアップ機能を持った新庁舎</p>
施設概要	面積	建築面積：3, 856. 16 m ² 延床面積：50, 052. 13 m ² 敷地面積：11, 000. 01 m ²
	階数等	地下 2 階 地上 24 階 (塔屋 1 階合) 最高高さ 115. 8m
	構造	地上；鉄骨造 地下；鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
	特長等	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内で最も高い庁舎 ・阪神大震災級の地震にも堪えうる ・氷蓄熱による省エネ対策 ・屋上にはヘリコプターの発着場 等
	主な機能	1 階：情報サービスコーナー、市民ロビー、多目的ホール、ATM コーナー 22 階：展望ロビー、市民ギャラリー 他：喫茶室、展望レストラン、職員食堂、駐車場 (有料)



東大阪市 HP より掲載

(8) 三重県鈴鹿市庁舎

所在地		三重県鈴鹿市西条5丁目117
竣工年月		平成17年12月(本体のみ)、平成18年8月竣工
人口(H19.3.1現在)		201,994人
都市の区分		一般市
計画の基本理念・方針等		<p>○すべての人に開かれ わかりやすく使いやすい庁舎 明るく開放的な環境で効率的な使いやすい庁舎とすると共に、すべての人が安心して利用でき親しまれる庁舎とする。</p> <p>○情報のキャッチボール(共有)ができる庁舎 市民と行政の双方からの様々な情報を、多様な通信手段により、いつでも、どこでも、すべての人が自由に受信し、発信することができると共に、情報の共有化を目指した、情報通信網の整備が可能な庁舎とする。 すべての人が自由に受信し、発信することができると共に、情報の共有化を目指した、また、災害時の対応力の向上を図るためにも、情報の収集・伝達体制の整備が可能な庁舎とする。</p> <p>○人と環境にやさしい庁舎 訪れる人々や働く人にとって安全な庁舎とすると共に、安心な市民生活の確保のため、防災の拠点としての役割を果たすことができる庁舎とする。 同時に、省資源や省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎とする。</p>
施設概要	面積	延床面積：26,789.43㎡ 敷地面積：17,881㎡
	階数等	地下1階 地上15階 最高高さ73.0m
	構造	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造)
	特長等	<p>○人にやさしい庁舎 ・市民課、保険年金課など、利用頻度の高い窓口部門を1・2階(市民窓口センター)に集約。また、出入り口・通路の段差をなくし、多目的トイレや、わかりやすい案内表示を設置するなど、全ての来庁者が利用しやすい庁舎となっている。</p> <p>○環境にやさしい庁舎 ・太陽光発電、自然通風、自然換気を行い、雨水をトイレの洗浄水や植栽の散水に利用するなど、環境に配慮している。</p> <p>○災害に強い防災拠点 ・耐震性の高い構造であり、非常用自家発電機、ヘリコプターの緊急救助用スペース(ホバリングスペース)を設置するなど、大震災などの災害時には防災の拠点となる。</p>
	主な機能	<p>1階：市民窓口センター、防災ギャラリー、ATMセンター、市民ロビー</p> <p>2階：市民窓口センター、会議室</p> <p>3階：書庫</p> <p>14階：議場</p> <p>15階：売店・展望ロビー</p>
		 <p>鈴鹿市 HP より掲載</p>

(9) 山口県岩国市庁舎

計画予定地	山口県岩国市今津町1丁目114番地1、2、3、4	
竣工年月	平成20年3月竣工予定(平成18年4月より着工)	
人口(H19.3.1現在)	152,492人	
都市の区分	一般市	
計画の基本理念・方針等	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に開かれた庁舎(シティオフィスからシティホールへ) ○市民サービスの向上と円滑な事務の執行につながる施設 ○議会活動を推進する場 ○地域の防災センターとしての機能を持った施設 ○情報化に対応できる施設 ○環境配慮型庁舎(グリーン庁舎)への対応 ○環境緑化や周辺施設に配慮した施設 ○経済性・耐久性に配慮した施設づくりと維持管理の実践 	
施設概要	面積	建築面積：3,693㎡ 延床面積：24,325㎡ 敷地面積：17,542㎡
	階数等	地下1階 地上7階(塔屋階含む) 最高高さ 32.25m
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造(基礎免振)
	事業費等	建築工事費 92億円
	特長等	<ul style="list-style-type: none"> ○ドーナツ型プラン：建物は中央外部吹き抜け構造を採用、見通しや風通しの良さを考えたドーナツ型プランを実現している。 ○低層化：現庁舎の高さに近い7階建て(塔屋部分)とし、街に溶け込むヒューマンなイメージを継承している。 ○ワンフロアを大きく：組織機構の見直し等に柔軟に対応できるようにワンフロアを大きくとっている。また、利便性を考えて関係部署を同階に集めるなど各機能の共有化を図っている。 ○全体の公園化：敷地全体を人々に親しまれる公園のイメージとし、アクセスしやすい動線としている。 ○親しみある造形：行政内部の活動がわかるよう透明性・開放性を確保し、また、市民に親しまれるシンプルな造形としている。 ○議場の開放性：議場の開放性とランドマーク化を図っている。 ○免震構造：活断層等による地震の発生に配慮し、建物全体を免震構造とすることで、被害を最小限に抑えている。 ○ダブルスキン：ダブルスキンによる断熱、防音、採光(遮光)に配慮している。 ○ライフサイクル配慮：耐久性の高い素材の採用や維持管理の容易性に配慮している。 ○まちづくりへの貢献：市民参加によるパブリックスペースの企画・実現を図っている。
主な機能	1階：総合案内、市民サービス部門(窓口業務、相談業務)、防災対策室、市民ロビー、レストラン、売店 2階：市民サービス部門(窓口業務、相談業務)、市政情報コーナー 6階：議場 7階：屋上庭園	 <p style="text-align: center;">岩国市HPより掲載(模型)</p>

(10) 東京都福生市庁舎

計画予定地		東京都福生市本町5番地（継続利用する本庁舎への併設）
竣工年月		平成20年3月竣工予定（平成18年4月より着工）
人口（H19.2.1現在）		61,232人
都市の区分		一般市
事業者選定方式		設計者選定方式 ： プロポーザル方式
計画の基本理念・方針等		<p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害に対する防災拠点として高い耐震性と充分に対策が施された設備が必要です。 ○効率的で経済的な建物で、環境に優しく維持管理費が少ない施設が必要です。 ○市民にとって利用しやすく、親しみやすい施設であることが望まれます。 ○将来の変化に対応できる施設機能を備えておく必要があります。 ○魅力ある都市景観を創設するとともに、地域の活性化に貢献し、市街地環境を向上させていく必要があります。 <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点としての市庁舎 ○経済的で環境に配慮した市庁舎 ○市民サービスの充実 ○将来変化への対応 ○ユニバーサルな利用を促す市庁舎 ○周辺市街地環境への貢献と外部空間の充実
施設概要	敷地条件	敷地面積：5,867㎡ 新庁舎整備に利用可能な敷地面積：約2,000㎡ 用途地域：近隣商業地域 建蔽率：90%（角地による緩和を含む） 容積率：300%
	庁舎規模等	○全体の規模：約8,000㎡ ○駐車場、駐輪場の規模 ・来庁舎用駐車場：100台 ・公用車用駐車場：50台
	事業費等	建築費：41億1,250万円

(11) 東京都立川市庁舎

計画予定地	東京都立川市泉町1,156番9(現在地からの移転)	
竣工年月	平成21年3月竣工予定(平成18年7月基本設計作成)	
人口(H19.2.1現在)	174,701人	
都市の区分	一般市	
事業者選定方式	設計者選定方式 : 立川市新庁舎市民対話型2段階方式による設計者選定競技(立川モデル) 施工者選定方式 : 技術提案型競争入札方式(入札時VE)	
計画の基本理念・方針等	基本理念 ○市民の知恵と力を結集し、スリムでやさしく美しい、市民自治の拠点づくりを! ・市民自治の拠点としての庁舎 ・市民参画で建設していく庁舎 ・経済的合理性に優れたスリムな庁舎 ・人や地球環境に対するやさしさをアピールする庁舎 ・周辺まちづくりを先導する美しい庁舎 建設にあたっての方針 ○新庁舎建設への配慮 ・人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮 ・地球環境や周辺環境への配慮 ・景観形成や周辺環境との関係への配慮 ・耐震性や長期にわたる維持管理への配慮 ・情報化への配慮 ○新庁舎に導入する機能 ・市民自治の拠点機能 ・便利でわかりやすい市民サービス機能 ・防災センターとしての機能 ・市民に親しみやすい議会機能 ・効率的で職員が働きやすい行政機能 ・適切な駐車・駐輪機能 ・適切な機能配置	
施設概要	敷地条件	敷地面積: 約11,000㎡ 用途地域: 準工業地域 建蔽率: 60%(角地による緩和を含めて70%) 容積率: 200%
	庁舎規模等	○全体の規模: 床面積26,105㎡ ○駐車場、駐輪場の規模 ・駐車場: 250台程度 ・駐輪場: 500台程度(バイク含む)
	事業費等	用地費: 24億円未満 《財源》防衛補助金等 19億円程度 建築費: 85億円程度 庁舎建設等基金 70億円程度 地方債 20億円程度

(12) 東京都町田市庁舎

計画予定地		東京都町田市森野2丁目939番1(現在地からの移転)
竣工年月		平成24年6月竣工予定(平成18年10月基本設計開始)
人口(H19.2.1現在)		413,120人
都市の区分		一般市
事業者選定方式		設計者選定方式 : 資質(適性)評価型簡易提案方式 施工者選定方式 : 総合評価一般競争入札
計画の基本理念・方針等		<ul style="list-style-type: none"> ○市民に開かれ便利で使いやすい庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワンストップ行政サービスの導入 ・ 市民協働や市民交流が活発に展開される庁舎 ・ 情報の提供・発信機能が充実した庁舎 ○今後の社会と環境に対応した機能・性能を実現した庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等への安全・安心を確保した庁舎 ・ 誰にもわかりやすく、使いやすい庁舎 ・ 環境の持続性と健康に配慮した庁舎 ・ 高度情報化社会に対応できる庁舎 ○諸機能が適切に配置され将来の変化に柔軟に対応できる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に開かれ充実した議会施設を備えた庁舎 ・ 効率的に業務が遂行できる庁舎 ・ 将来の変化への柔軟な対応と長寿命の実現 ・ 適正なライフサイクルコストの実現
施設概要	敷地条件	敷地面積: 18,097.65㎡ 建築可能延床面積: 57,700㎡ 用途地域: 近隣商業地域 建蔽率: 80% 容積率: 300%・400%
	庁舎規模等	<ul style="list-style-type: none"> ○全体の規模: 合計 40,000㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省起債基準に基づき算出した庁舎規模: 36,500㎡ ・ 市民協働空間や防災拠点機能、その他必要な諸機能空間: 3,500㎡ ○駐車場、駐輪場の規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁者用駐車場: 250台以上 ・ 庁用車用駐車場: 130台程度 ・ 駐輪場: 300台程度
	事業費等	建設工事費: 166億4千万円(事前調査費用等含む) 《財源》 国庫補助金等 20億円 地方債 89億4千万円 積立金 51億7千万円 一般財源 5億3千万円

(13) 東京都青梅市庁舎

計画予定地	東京都青梅市東青梅1丁目12番1ほか	
竣工年月	平成23年3月竣工予定(平成18年4月基本設計開始)	
人口(H19.2.1現在)	140,333人	
都市の区分	一般市	
事業者選定方式	設計者選定方式 : 設計提案競技(コンペ)	
計画の基本理念・方針等	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分かりやすく利用しやすい機能や安全性に配慮するとともに、市民の触れ合いの場として親しまれる庁舎とする。 ○高齢者・障害者はもとより、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎とする。 ○議会の独立性を保ち、行政部門との連携を図ることができる庁舎とする。 ○地震等災害時の防災拠点としての機能を有する庁舎とする。 ○環境配慮型官庁施設(グリーン庁舎)を考慮し、省エネルギー時代に即応した経済的で維持管理のしやすい庁舎とする。 ○高度情報化など今後の行政需要の変化に対応可能な庁舎とする。 	
施設概要	敷地条件	敷地面積: 15,555.46㎡
	庁舎規模等	○全体の規模: 21,000㎡

(14) 福島市庁舎

計画予定地	福島市五老内町3番1号(現在地の拡張)	
竣工年月	平成19年度内に着工予定(平成19年3月基本設計作成)	
人口(H19.2.1現在)	289,938人	
都市の区分	一般市	
事業者選定方式	設計者選定方式 : 公募型プロポーザル方式	
計画の基本理念・方針等	<p>基本理念 市民、街なか、広域に開かれた市役所づくり</p> <p>基本方針</p> <p>○市民参加・市民交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる来庁目的が「窓口利用」から「市民参加・市民交流」へと転換していくことにも対応して、市民を迎える空間、環境、手段を整える。その象徴的な空間として「市民広場」等を整備する。 ・民の参加や利用スタイルの変化を想定して柔軟でゆとりのある計画とする。 ・計画段階から、市民の意向や希望を反映することに努める。 <p>○21世紀の行政事務の実現(市民サービスの高度化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の行政事務のあり方を踏まえて、それにふさわしい市民サービスの場、執務スペース、執務環境を整える。 ・電子市役所など情報化が急速に進むことに対して、機動的かつ段階的に事務処理方式と施設整備を対応させていく。 <p>○安全・安心の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が日常的に市役所を利用する中で、防災意識を高める工夫を導入する。 ・平常時の施設利用と災害発生時の対策活動を整合させるため、敷地や施設全体で防災拠点となるよう整備を図る。(防災目的だけに特化しない施設整備) ・災害対策活動においては、防災協定を締結している福島競馬場をはじめとする周辺施設との的確な連携と分担を行う。 <p>○ユニバーサルデザインと環境共生への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民が、施設を不自由なく使い、市政に参加できるようにするために、特別でない方法であらゆる人々が自分の選択で自由に施設を使えるようにするユニバーサルデザインの考え方と方法を導入する。 ・国によって提唱されている環境共生建築(グリーン庁舎)*の考えを取り入れ、地球環境や周辺環境への配慮・運用段階での省エネルギー・長寿命化などの実現を目指す。 <p>○街なかにふさわしい生活環境の回復と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携のまちづくりを推進し、街なか生活を回復するための機能を導入、育成する。 ・周辺市街地の既存の街並みとの調和に配慮した形態や意匠とする。 ・安全で快適な歩行者空間(新庁舎敷地南辺の「シビックモール」)を創出し、憩いと賑わいのあるまちづくりの形成に寄与する。 <p>○広域連携の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の広域的な行政事務等の展開に対応する機能、場の整備を図る。 ・東北50万都市圏の住民や各種団体等の交流の場として整備を図る。 ・将来の広域行政需要に対応するために、機能、規模の拡充の余地を確保する。 	
施設概要	敷地条件	敷地面積: 概ね2ha
	庁舎規模等	○全体の規模: 約30,000㎡ 10階以内 ○駐車場、駐輪場の規模: 300台程度
	事業費等	用地費: 40億円 建築費: 120億円

《資料39 (具体的事例1) 鈴鹿市庁舎の概要》

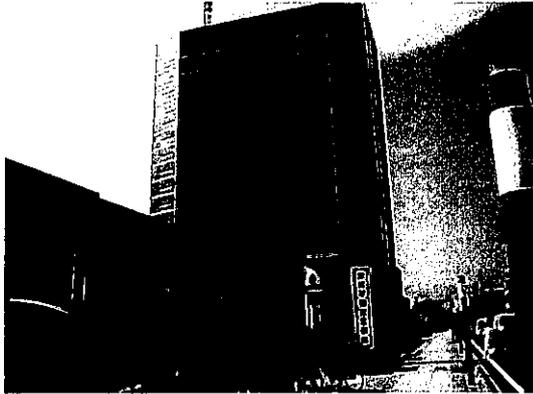
※ 平成18年度に鈴鹿市庁舎を視察した結果をもとに、概要をまとめたものです。

市の概要	人 口	201,994人(平成19年2月1日現在)
	面 積	194.67km ²
	総職員数	約860人
庁舎の概要	敷地面積	17612.84m ²
	建築面積	4196.74m ²
	延べ床面積	26726.50m ²
	構 造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造
	規 模	地上15階、地下1階
	高 さ	73.0m
	所 在 地	近鉄鈴鹿線鈴鹿市駅から約200m、伊勢鉄道鈴鹿駅から約600m
	開 設 日	平成18年1月
建設経過	新庁舎の建設に至った経過(背景、理由等)	庁舎がいくつもの建物に分散しわかりにくく不便。建物が手狭で老朽化し維持管理に多くの経費がかかる。耐震診断をした結果、早急な耐震対策が必要であることが明らかとなった。
	基本構想	平成11年6月～平成11年9月
	基本設計	平成12年5月～平成13年2月
	実施設計	平成13年5月～平成14年2月
	工事工期	平成15年12月～平成18年8月
事業費	事業費	106億2千万円
	財 源	基 金：78億7千万円 起 債：20億円 一般財源：5億1千万円 補助金等：2億4千万円

庁舎の機能	特 徴	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべての人に開かれ、わかりやすく使いやすい庁舎 ○情報のキャッチボール(共有)ができる庁舎 ○人と環境にやさしい庁舎 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人にやさしい庁舎 <ul style="list-style-type: none"> (1・2階: 利用頻度の高い窓口部門を1・2階に集約) (15階: 展望ロビー、市民に開放) (すべての乗用昇降機を車椅子使用者、視覚障害者に対応) (車椅子使用者等が利用できるよう蹴込の形状に配慮したローカウンター) (男女別車椅子対応トイレ) (ベビーベッド、小児用便器を備えた多目的トイレ) (わかりやすい案内表示) ○環境にやさしい庁舎 <ul style="list-style-type: none"> (「エコタワー」としてデザイン) (市民ロビーの屋根を太陽光発電パネルを組み込んだガラス張りに) (市民ロビーは、森をイメージした、木漏れ日が落ちる穏やかな室内環境を目指した) (自然通風により、ビル風発生を軽減) (自然換気により空調機器の負担軽減) (自然採光で照明用電力の削減) (雨水をトイレの洗浄水や植栽の散水に利用) ○災害に強い防災拠点 <ul style="list-style-type: none"> (非常用自家発電機) (制震構造) (1階: 防災情報を提供するギャラリーや被災者の応急救護室) (2階: ボランティアの活動拠点) (3階: 災害対策物資を備蓄する倉庫) (5階: 災害対策本部機能を集約) (屋上: 高所監視カメラ、ヘリコプターの緊急救助用スペース) (地下: 飲料水の貯水槽)
	駐 車 場	○立体駐車場(396台)

< 鈴鹿市庁舎の特徴(写真) >

①庁舎外観



「エコタワー」としてデザイン

②15階:展望ロビー



市民に開放

③15階:展望ロビー



④市庁舎15階から市内を望む



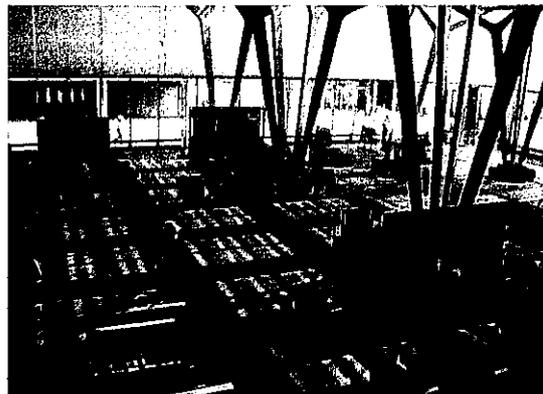
市街を一望できる

⑤1階:市民ロビー



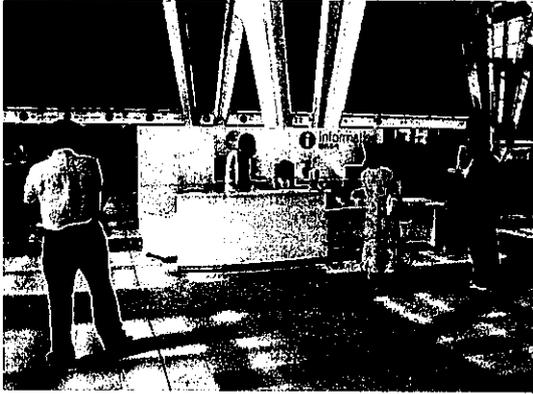
明るく開放的な市民ロビー

⑥1階:市民ロビー



自然の森の機能性をテーマ

⑦1階: 総合案内



木漏れ日が落ちる空間

⑧1階: 情報コーナー



防災情報等を提供

⑨1・2階: 市民窓口センター



利用頻度の高い課を1階に配置

⑩1・2階: 市民窓口センター



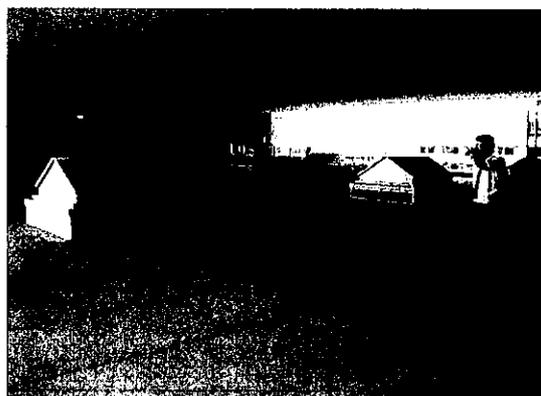
ローカウンター

⑪太陽光発電(市民ロビー上部)



やさしい光を内部へ導く

⑫通風(2階と3階の間)



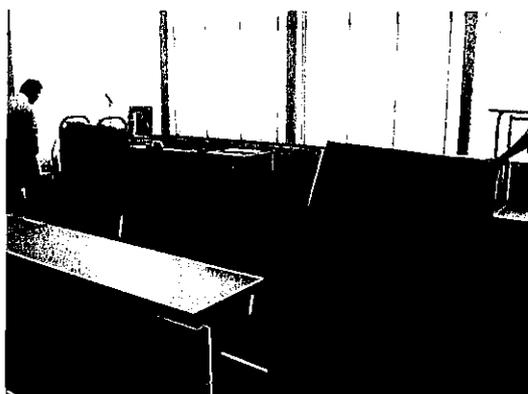
ビル風発生を軽減

⑬防災機能



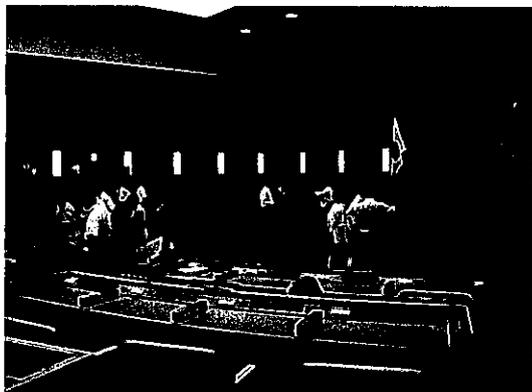
災害対策本部室

⑭防災機能



災害時の情報に迅速に対応

⑮議場

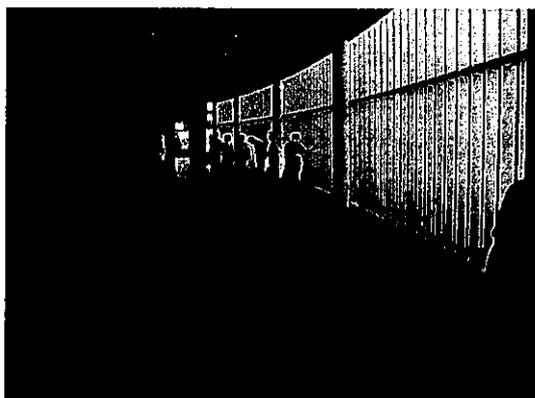


⑯議場



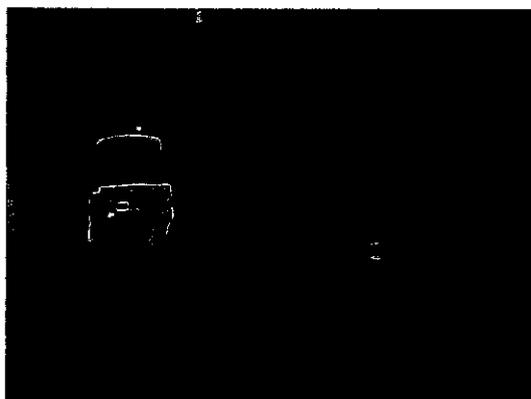
車椅子で傍聴席へ

⑰市民ギャラリー



市民が様々な催し物に利用

⑱多目的トイレ



ベビーベッド、小児用便器を備え

《資料40（具体的事例2）高崎市庁舎の概要》

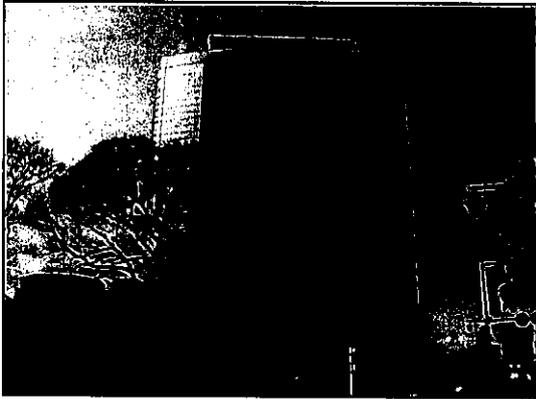
※ 平成18年度に高崎市庁舎を視察した結果をもとに、概要をまとめたものです。

市の概要	人 口	345,716人(平成19年1月1日現在)
	面 積	401.01km ²
	総職員数	2,378人(平成18年4月現在)
庁舎の概要	敷地面積	13857.6m ²
	建築面積	8066.5m ²
	延べ床面積	44774m ²
	構 造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造
	規 模	地上21階、地下2階、屋上階、塔屋1階
	高 さ	102.5m
	所 在 地	JR高崎線高崎駅から約1km
	開 設 日	平成10年5月
建設経過	新庁舎の建設に至った経過(背景、理由等)	老朽化、地震災害等への対応不備、狭隘化、事務室の煩雑さ、電気の容量不足
	基本構想	平成元年5月
	基本設計	平成2年12月～平成5年5月
	実施設計	平成5年5月～平成6年11月
	工事工期	平成6年12月～平成10年3月
事業費	事業費	28,594,113,800円
	財 源	基 金: 15,025,881,863円 起 債: 9,926,500,000円 一般財源: 1,417,819,937円 補助金等: 2,223,912,000円

庁舎の機能	特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ○市民スペースの充実 (窓口を1,2階に集中) (1階に、市民ロビー、市民情報センター) (1階に、大型映像システム) ○障害者にやさしい庁舎 (窓口到低いカウンターを設置) (音声誘導システム等で案内) (車椅子対応のエレベーター6基、トイレ14基) (地下2階に、オストメイト専用トイレ) (1階に、授乳室) ○21階展望ロビー・地下駐車場 (21階に、展望ロビー、レストラン) ○周辺環境や地球環境に配慮
	レストラン等	<ul style="list-style-type: none"> ○香港茶房CURT CAFÉ(21階) ※定休日:月・年末年始 ※AM11:00~PM10:00、客席120席 ○地下食堂:はくもくれん(地下1階) ※定休日:土日・祝・年末年始 ※AM11:00~PM3:00、客席120席 ○売店:スイトピー(地下1階) ※定休日:土日・祝・年末年始 ※AM8:00~PM6:00
	土日開庁	<ul style="list-style-type: none"> ○ロビー開放 1階:市民ロビー(AM7:30~PM10:30) 中2階:中2階ロビー(AM7:30~PM10:30) 21階:展望ロビー(AM8:30~PM10:00) ※花火大会、初日の出 ○納税課:業務時間延長 平日は、PM6:30まで ※毎月末に、日曜納税相談
	駐 車 場	<ul style="list-style-type: none"> ○地下1,2階:391台 ※シティギャラリー:192台 (平日:AM7:30~PM10:30) (日祝日:AM9:00~PM10:30) ※1時間まで市が負担
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年1月に、倉淵村、箕郷町、群馬町、新町と、10月に、榛名町と合併 ○特例市から中核市への移行 	

<高崎市庁舎の特徴(写真)>

①庁舎外観



高さ102m、市内で最も高い建物

②JR高崎駅から市庁舎を望む



中央(奥)の建物が市庁舎

③21階:展望ロビー



元旦は臨時開放(初日の出を見

④市庁舎21階からJR高崎駅を望む



中央の道路の先がJR高崎駅

⑤21階:レストラン



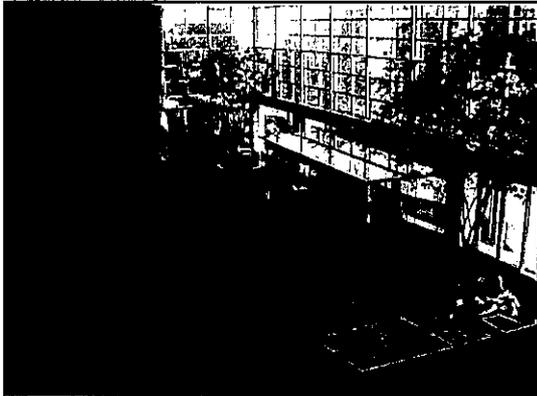
午前11時から午後10時まで営業

⑥庁舎前広場



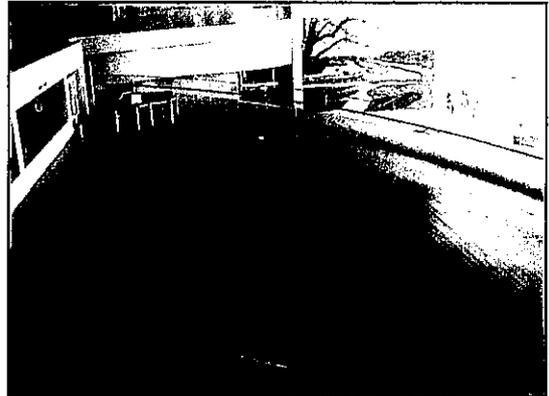
正面玄関前に立体アート

⑦1階・中2階:市民ロビー



自然光により、明るく開放的な空

⑧中2階:市民ロビー



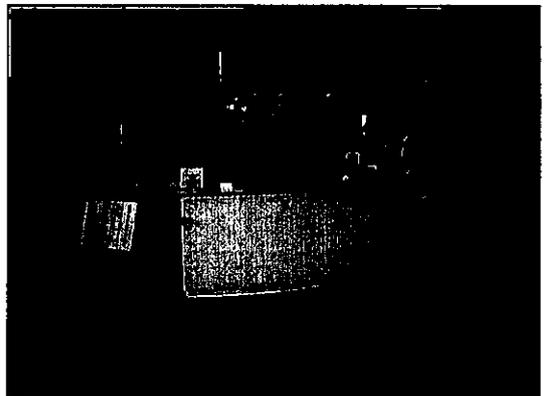
ほとんどの休日に市民が使用

⑨1階:点字誘導ブロック



杖に反応し、誘導の音声が出る

⑩1階:総合案内窓口



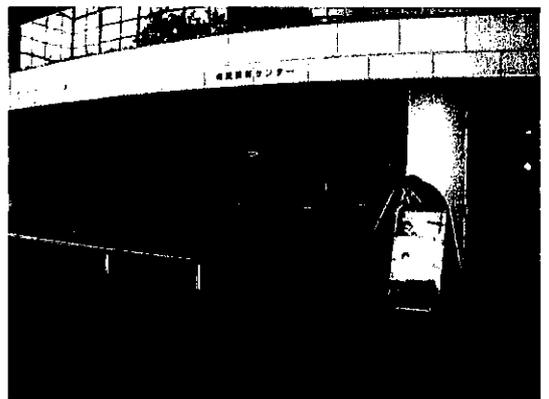
市民ロビーの正面に配置

⑪1階:市民情報センター



市民生活に役立つ情報を提供

⑫1階:市民情報センター



大型映像システムで映像情報を提

⑬1・2階:窓ロビー



利用の多い窓口を1・2階に集中

⑭1・2階:窓ロビー



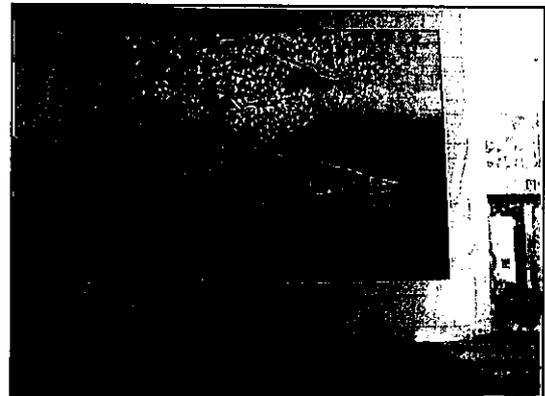
ほとんどの用事を済ませられる

⑮1・2階:窓ロビー



窓口には、低いカウンターを設置

⑯壁面アート(1・2階窓ロビー)



美術品で温もりのある庁舎に

⑰壁面アート(1・2階窓ロビー)



市にゆかりのある芸術家の作品を展示

⑱壁面アート(21階展望ロビー)



約半年ごとに作品を入れ替えてい

《資料41（具体的事例3）太田市庁舎の概要》

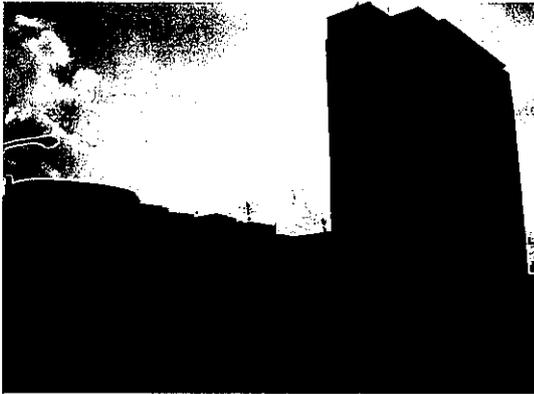
※ 平成18年度に太田市庁舎を視察した結果をもとに、概要をまとめたものです。

市の概要	人 口	218,158人(平成19年1月1日現在)
	面 積	176.49km ²
	総職員数	1,873人(平成19年2月現在)
庁舎の概要	敷地面積	15176.22m ²
	建築面積	5272.25m ²
	延べ床面積	30535.041m ²
	構 造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造
	規 模	地上12階、地下1階、塔屋1階
	高 さ	59.95m
	所 在 地	東武伊勢崎線太田駅から約500m
	開 設 日	平成10年6月1日
建設経過	新庁舎の建設に至った経過(背景、理由等)	<p>旧太田市は昭和23年5月3日の市制施行後、昭和31年4月に新庁舎建設を完了して以来増築を重ねてきたところである。</p> <p>しかし、旧庁舎の狭隘化や老朽化は著しく、また多様化する行政ニーズに対応できるよう新庁舎の建設がさげばれていた。</p> <p>昭和53年6月に庁舎建設基金条例を制定し、昭和56年4月に基本構想策定研究会を設置した。</p> <p>その後、第4次総合計画基本構想を議決し庁舎建設事業として位置づけられる。</p>
	基本構想	平成3年12月
	基本設計	平成4年12月14日～平成5年8月31日
	実施設計	平成5年11月19日～平成6年3月25日
	工事工期	平成6年9月6日～平成10年3月25日
事業費	事業費	158億4千万円(本体138億4千万円)
	財 源	<p>基 金: 80億8千万円</p> <p>起 債: 64億7千万円</p> <p>一般財源: 10億6千万円</p> <p>補助金等: 2億3千万円</p>

庁舎の機能	特徴	<p>【コンセプト】</p> <p>「人と環境に優しい庁舎」</p> <p>【主な特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の防災拠点としての機能 ○情報センターを設置し、市民サービスの高度化・庁内業務の効率化 ○メインの空調をノンフロン化 ○太陽光発電システムによる、最大30kWの発電設備 ○雨水ろ過設備による、トイレや散水への再利用 ○お年寄りや体の不自由な方でも安心して利用できるよう、バリアフリー化 ○庁舎内の分煙化 <p>【特徴的な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1階:総合案内 ○1階:市民ホール ※吐
	レストラン等	<ul style="list-style-type: none"> ○バイキングレストラン:ドゥーズ ※定休日は、日・閉庁日 ※AM11:00～PM2:00 ○田舎うどん:濱 ※定休日は、土・日・祝日 ※AM11:00～PM2:00
	土日開庁	<ul style="list-style-type: none"> ○土・日曜日に1局10課の窓口を開いている。(AM8:30～PM5:15) 外国人相談、市政情報コーナー、市民税課、資産税課、納税課、市民課、介護サービス課、保険年金課、住宅課、こども課、水道局
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ○地上来客用駐車場166台 ○地下公用車駐車場50台
備考		○平成17年3月に、尾島町、新田町、藪塚本町と合併

<太田市庁舎の特徴(写真)>

①庁舎・全景



コンセプトは「緑の丘に建つ庁

②庁舎・高層棟



市の新たなシンボル

③庁舎・低層棟

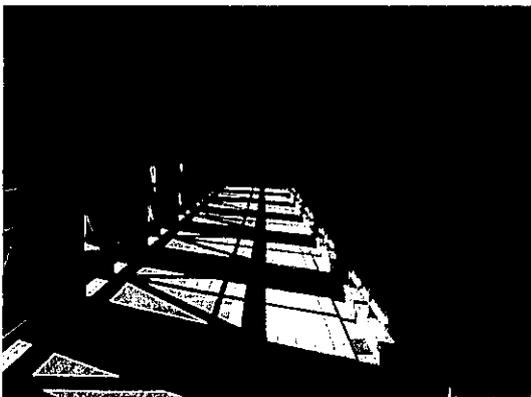


最上階の円形部分は議場

④庁舎玄関の外観



⑤R階:展望デッキ



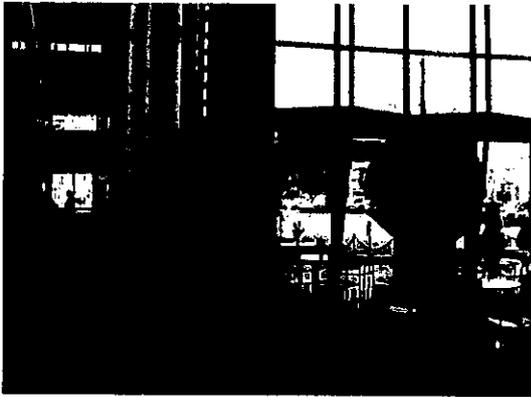
この上は、非常用ヘリポート

⑥展望デッキから市内を望む



R階下の12階は、展望レストラン

⑦1階:シティモール



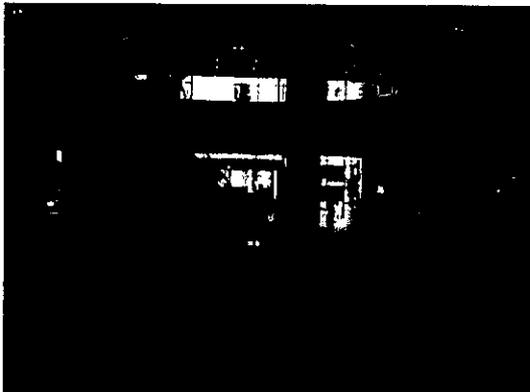
3階部分まで吹き抜け

⑧1階:総合案内



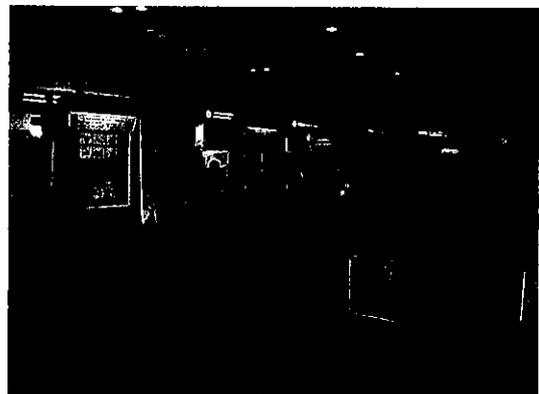
スムーズに目的の場所へ

⑨1階:市民ロビー



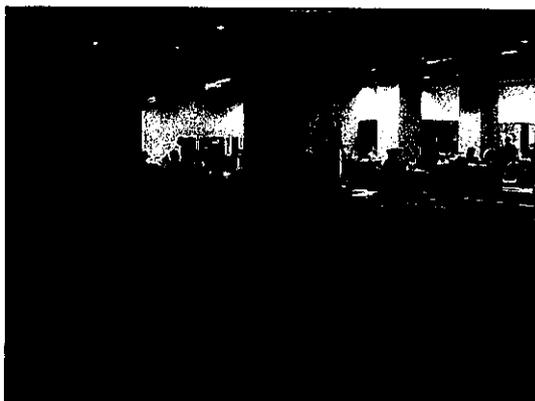
平日の昼休みに、ロビーコンサー

⑩1・2階:窓口



利用が特に多い窓口を1階に

⑪1・2階:窓口



低いカウンター窓口

⑫2階:マルチメディア体験コーナー



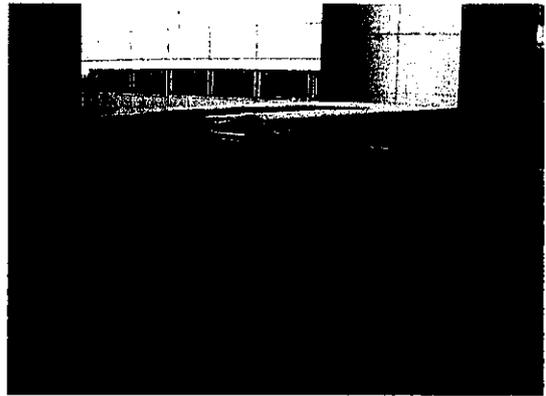
暮らしに役立つ情報を提供

⑬アートワーク



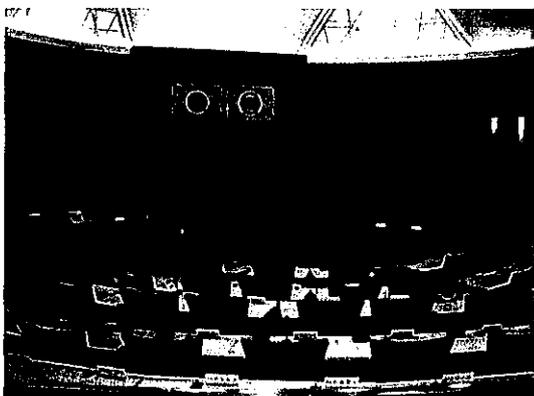
文化の息吹を吹き込んで発信

⑭アートワーク



庁舎全体で豊かな顔を表現

⑮5階:議場



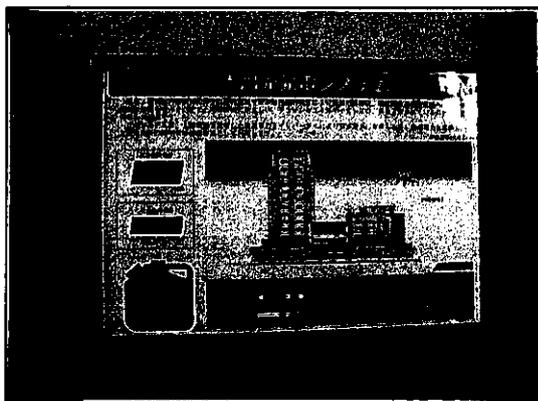
座席配置は、円弧状のレイアウト

⑯5階:議場



傍聴席も1つのフロアレベルに

⑰太陽光発電システム(掲示板)



年間発電量は、30,000KWh

⑱太陽光発電システム(窓ガラス)



シースルーアモルファス

《資料42（具体的事例4）東久留米市庁舎の概要》

※ 平成18年度に東久留米市庁舎を視察した結果をもとに、概要をまとめたものです。

市の概要	人 口	114,376人(平成19年1月1日現在)
	面 積	12.92km ²
	総職員数	824人(平成18年4月現在)
庁舎の概要	敷地面積	6794m ²
	建築面積	3801m ²
	延べ床面積	20129m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造
	規 模	地上7階、地下1階、塔屋1階
	所 在 地	西武池袋線東久留米駅から約500m
	開 設 日	平成9年1月
建設経過	新庁舎の建設に至った経過(背景、理由等)	昭和38年旧庁舎を建設したが、時代の変化は激しく、人口増・職員増に伴い庁舎もまたたくまに飽和状態となり、わずか7年で増築を余儀なくされた。その後も相次ぎ分庁舎が建設されたが、本庁舎の機能的老朽化とあいまって、庁舎は老朽・狭隘・分散と三重苦におかれた。
	基本構想	平成4年9月 ※行政センター建設計画に関する基本方針
	基本設計	平成5年5月～平成5年8月
	実施設計	平成5年9月～平成6年5月
	工事工期	平成6年8月～平成8年11月
事業費	事業費	10,884,021千円
	財 源	基 金： 6,070,497千円 起 債： 3,716,000千円 一般財源： 730,704千円 補助金等： 366,820千円

庁舎の機能	特 徴	<p>【コンセプト】</p> <p>「多くの人に開かれ、親しみがあり、自由に使える市民のひろば」</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー ○自然光を利用した3層吹き抜けの屋内ひろば ○フリーマーケットなどが頻繁に行われる屋外ひろば ○街の景色が望めるシースルーのエレベーター
	レストラン等	○1階の喫茶室「ベル」でアルコール類も販売
	駐 車 場	<p>一般車専用 地下平面16台 機械2段64台</p> <p>来庁用車 地上4台 地下平面12台 機械2段44台</p>

<東久留米庁舎の特徴(写真)>

①庁舎外観



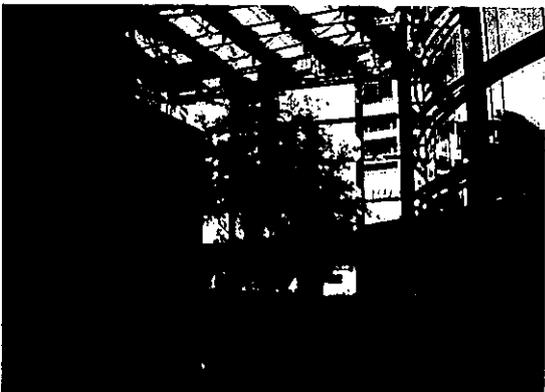
市のシンボル、三角屋根の建物

②庁舎前:屋外ひろば



頻繁にフリーマーケットが行なわれる

③1階:屋内ひろば



休日にも市民が利用できる

④1階:屋内ひろば



1・2階吹き抜け、全面ガラス張り

⑤1階:屋内ひろば



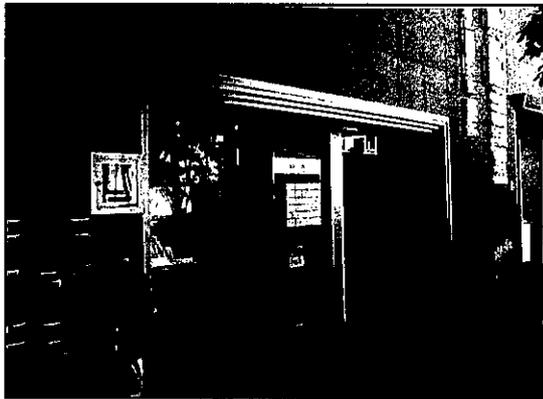
市民の利用が多い

⑥1階:喫茶



アルコール類も販売

⑦1階:市民プラザ



ホール、会議室等を設置

⑧アートワーク



文化面からも親しまれるように

⑨シースルーのエレベーター



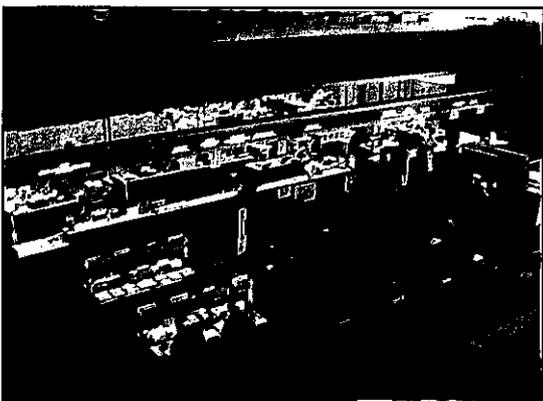
街の景色が望める

⑩1・2階:窓口



窓口部門を1・2階に配置

⑪1・2階:窓口



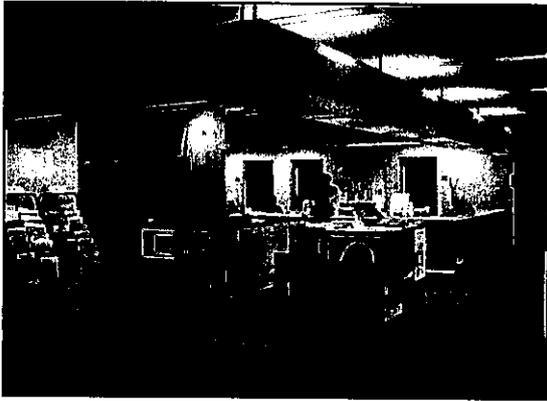
行政センターと銘打った

⑫1・2階:窓口



車椅子でも自由に行動できる

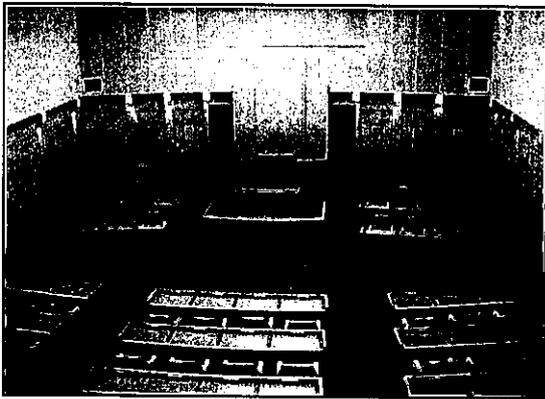
⑬2階: 市政情報コーナー



⑭7階: レストラン

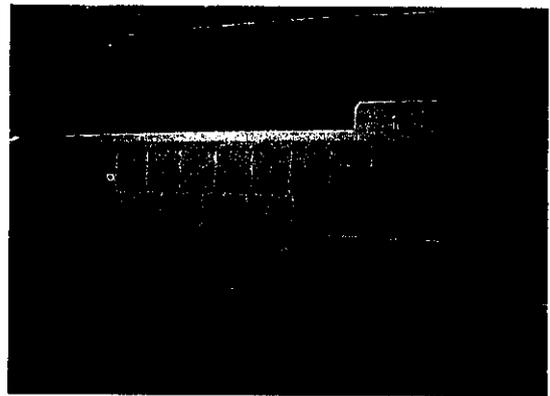


⑮3・4階: 議場



正面の壁が可動式で開く

⑯3・4階: 議場



傍聴席から富士山が見える

⑰地下1階: 駐車場



⑱地下1階: 駐車場



機械2段の稼動式

《資料 43 (具体的事例 5) 堺市庁舎の概要》

※ 堺市庁舎について、主に建築の概要をまとめたものです。

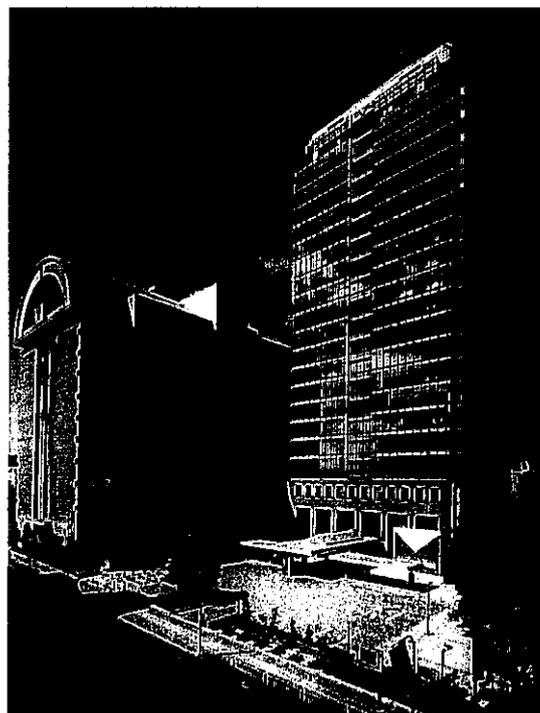
□堺市の概要

堺市は日本最大の前方後円墳である仁徳天皇陵が残り、茶道の基礎を築いた千利休の生誕地であり、近代文学史上「情熱の歌人」と呼ばれた与謝野晶子の生誕地としても、歴史的文化遺産が多く残る街である。

現在、市は平成18年4月1日の政令指定都市移行に合わせ、堺市がさらなる飛躍と発展を遂げ、市民サービスの一層の向上を図るための「政令指定都市・堺」のまちづくり指針となる「自由都市・堺 ルネサンス計画」を策定、スタートし、さらなる活性化を進めている。

人口 831,883人 (男 400,557人 女 431,326人)
 世帯数 326,802世帯
 面積 149.99km²
 都市区分 政令指定都市

※ 平成18年6月1日現在

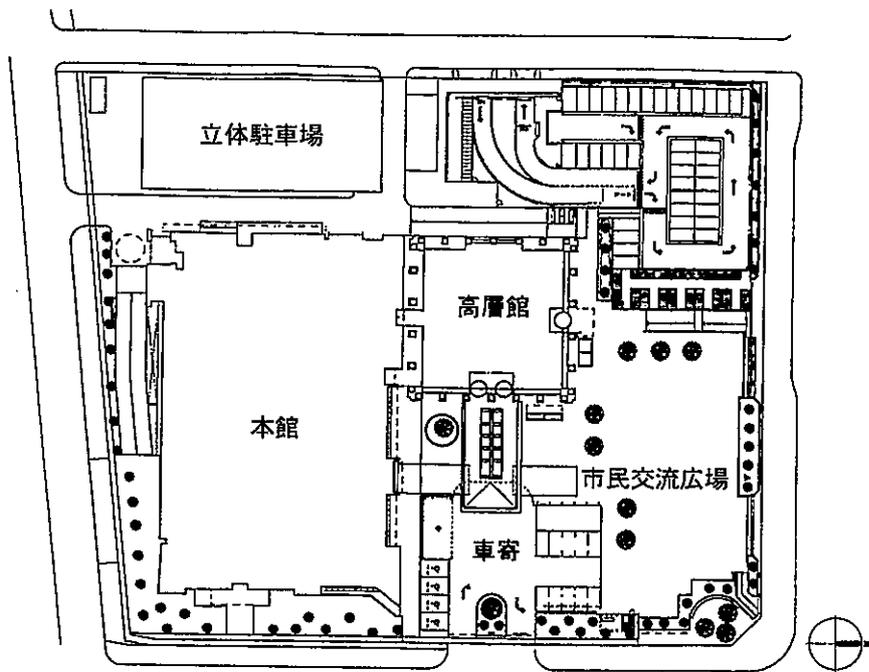


□庁舎の概要

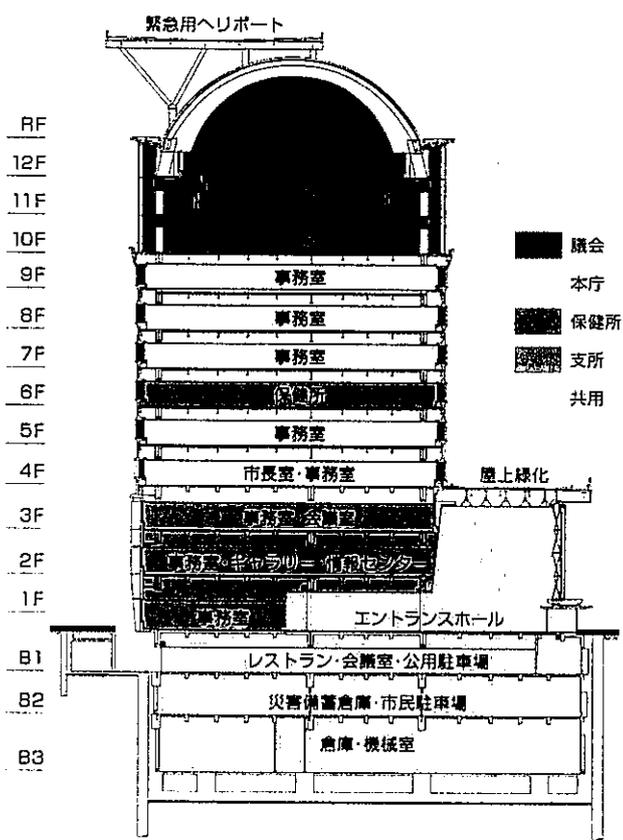
所在地	大阪府堺市南瓦町 3-1
施主	堺市
設計・監理	堺市建築都市局建築部 株式会社 佐藤総合計画
主要用途	市庁舎
地域地区	商業地域・防火地域
工期	2000年9月～ 2005年8月
竣工年月	本館 2003年 高層館 1990年

建物概要	
敷地面積	14,096 m ²
建築面積	4,418 m ² (本館 3,348 m ² ・高層館 1,070 m ²)
延床面積	64,309 m ² (本館 38,319 m ² ・高層館 25,990 m ²)
建ぺい率	38.6% (法定 80%)
容積率	420.1% (法定 516%)
階数	本館：地上 21階、地下 3階、塔屋 1階 高層館：地上 21階、地下 4階、塔屋 2階
構造	地上：SRC造一部 S造 / 地下：RC造
最高高さ	本館：59.8m・高層館：94.6m
軒高	51.2m
階高	4.0m
駐車台数	97台 (公用 19台、来庁舎 78台)

□配置図・断面図

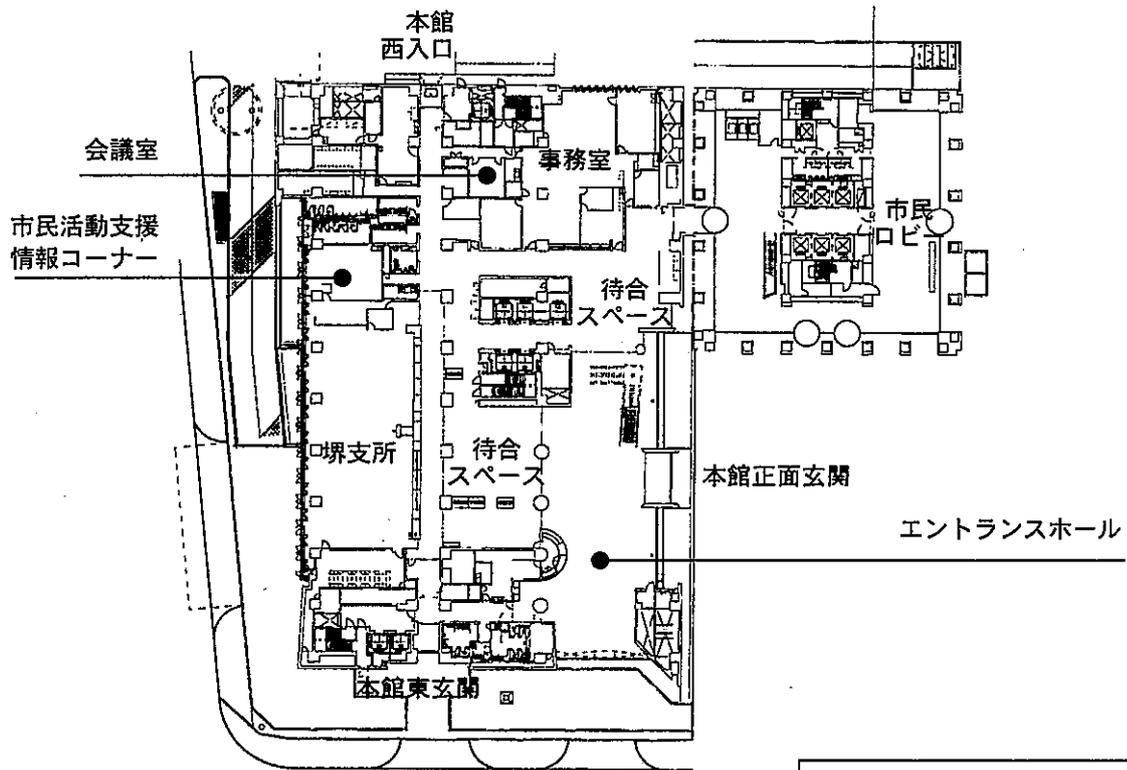


■配置図

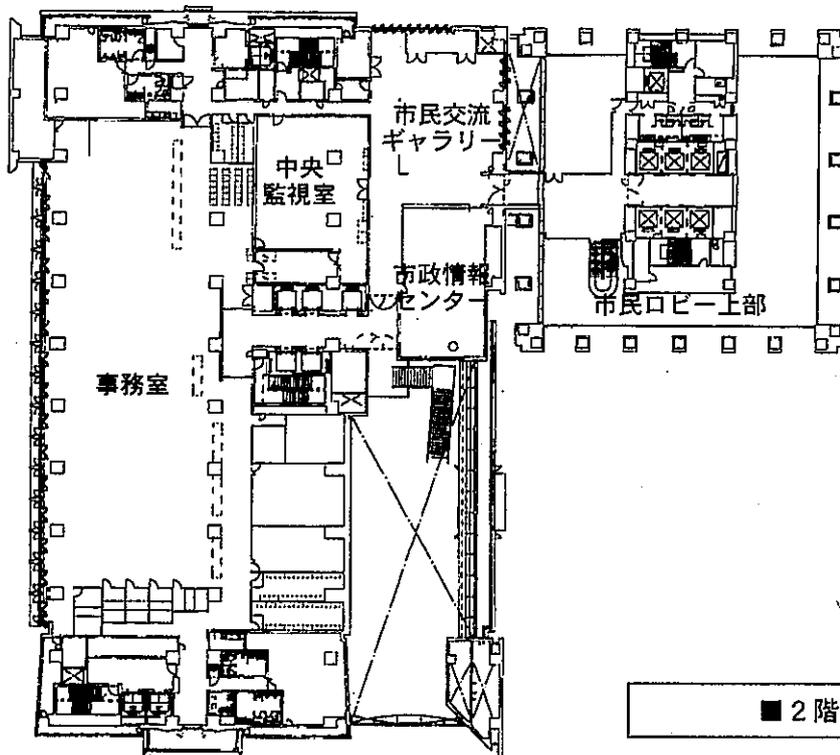


■断面図

□ 平面図

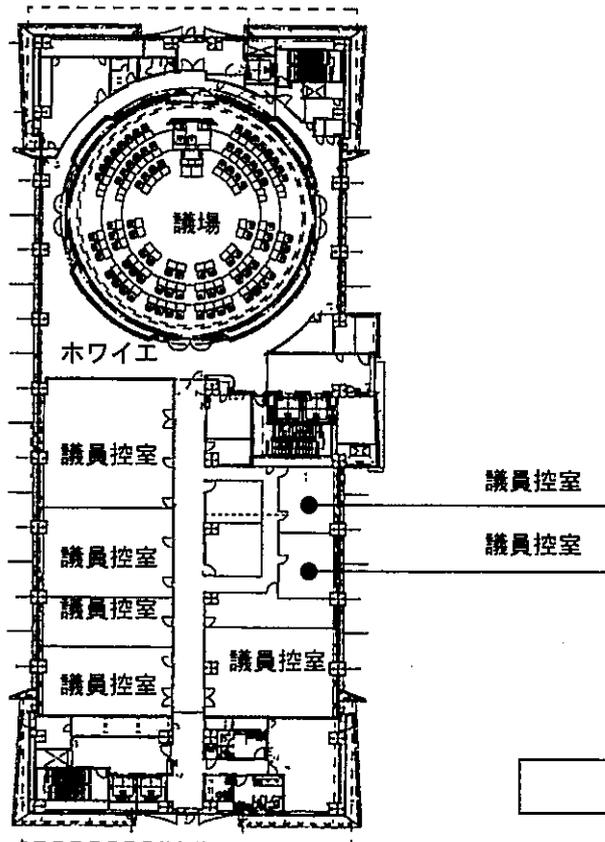
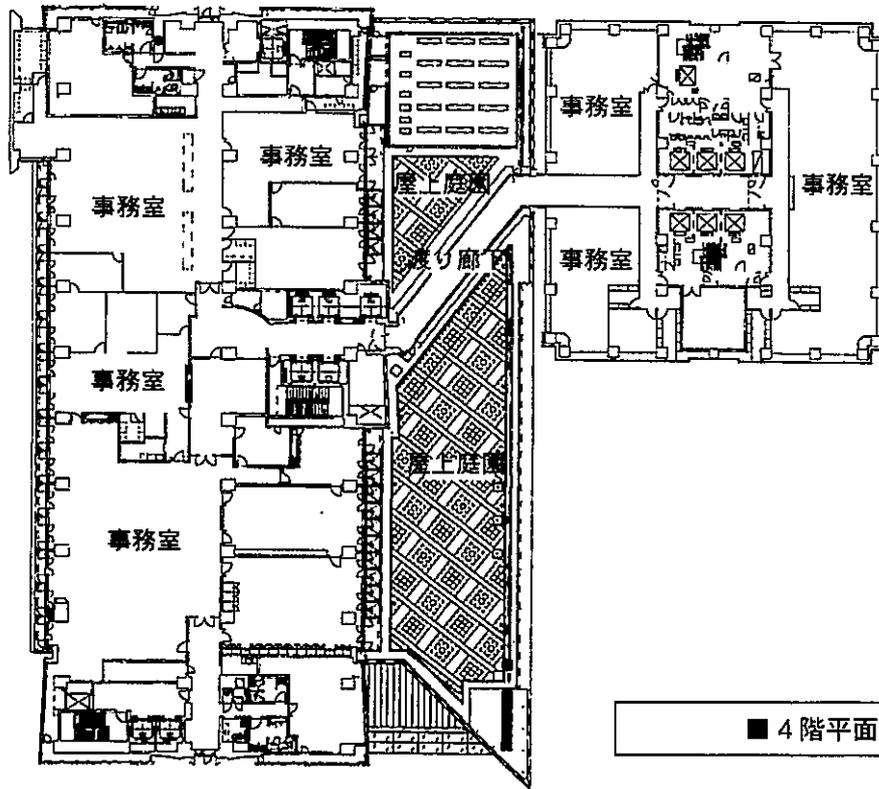


■ 1階平面図



■ 2階平面図

□ 平面図



□施設概要

■本館

階数	部局名等	課(室)名
12階	委員会室、議会傍聴席	
11階	議場、議員控室	
10階	議会、議長室、副議長室、 議会運営委員会室、議会図書室 議会事務局	・総務課、議事調査課、調査法制担当
9階	総務局	・総務部(情報システム課)
8階	理財局 税務部	・理財総務課、理財部(管財課、契約課、調達課) ・税政課、市民税管理課、資産税管理課、収税課、市税特別滞納対策室
7階	健康福祉局 理財局	・健康福祉総務課、法人指導担当、健康福祉政策課、福祉推進部(高齢福祉課、介護予防担当、障害福祉課、介護保険課、事業者指導室、生活援護管理課、保険年金管理課、国保特別滞納対策室、堺地域包括支援センター) ・理財部(工事検査課)
6階	健康福祉局 健康部・保健所	・健康部(健康企画課、健康増進課、精神保険福祉課) ・医療対策課、食品衛生課、環境衛生課
5階	市長公室 財務局 人事部	・美原区域調整担当、広報広聴部(広報担当、広聴担当) ・法制担当、財務部(財務課、庁舎管理担当、行政課) ・人事課、労務課、厚生担当、人材開発課
4階	市長室、助役室、名誉顧問室 市長公室 財務局 経営監理室 企画部	・市長公室総務課、政策調整担当、秘書部(秘書課) ・経営企画課、財務部(財政課、資金課) ・行財政改革担当、行政評価担当、業務改革担当 ・企画担当、都市再生/特区担当
3階	堺区役所 堺区選挙管理委員会事務局 理財局 建設局 総務局 市民人権局 財政局	・企画総務課、自治推進課 ・納税部(堺市税事務所) ・土木部(堺地域整備事務所) ・危機管理室 ・市民生活部、市政情報課 ・企画部(企画担当、調査統計担当、大都市行政担当)
2階	堺区役所 市政情報センター、市民交流ギャラリー	・保険年金課、堺保険福祉総合センター、生活援護第一課/第二課、地域福祉課
1階	堺区役所 収入役室 市民活動コーナー、指定金融機関、庁内案内所	・市民課 ・会計室(出納担当、審査担当)
B1階	レストラン、売店、職員会館、組合事務所、 公用車駐車場	
B2階	市民駐車場	

■高層館

階数	部局名等	課(室)名
21階	展望ロビー、喫茶・軽食コーナー	
20階	会議室、環境局、環境事業部、清掃工場建設室	
19階	建設局	・用地課, 土木部(河川水路課)
18階	建設局	・建設総務課, 土木部(土木監理課, 路政課, 法定外公共物課)
17階	建設局	・道路部(道路計画課, 道路整備課, 連続立体担当, 大和川線担当), 公園緑地部(公園管理課, 緑政課, 公園整備課)
16階	技監室 建築都市局	・建築都市総務課, 鉄軌道企画担当, 鉄軌道推進担当, 都心活性化企画担当, 都心活性化推進担当, 都市計画部(都市計画課, 交通計画課)
15階	建築都市局	・臨海新都心整備担当, 港湾調整担当, 都市整備部(区画整理課), 建築部(建築監理課, 建築課, 設備課)
14階	建築都市局	・鳳地区整備担当, 都市整備部(都市整備推進課, 北野田地区整備担当), 住宅部(住宅まちづくり課, 住宅管理課, 住宅改良課)
13階	建築都市局	・開発調整部(開発調整課, 開発指導課, 指導監査課)
12階	選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、人事委員会事務局	
11階	教育委員会事務局	・学校教育部(学校総務担当, 教務担当, 生徒指導担当), 学校管理部(学務課, 保健給食課, 学童集団下痢症補償対策担当)
10階	教育長室 教育委員会事務局	・総務部(総務課, 教職員課, 教育政策課, 教育改革推進課, 高校改革担当)
9階	子ども青少年局 教育委員会事務局	・子ども青少年育成部(子ども育成課, 青少年課) ・学校管理部(施設課), 生涯学習部(生涯学習課, 子ども教育支援担当, 文化財課, 社会教育課)
8階	子ども青少年局 監査委員事務局、代表監査委員室	・子ども青少年総務課, 子育て支援部(子ども家庭課, 養護・障害児施策担当, 保育課, 保育施策推進担当)
7階	産業振興局	・産業振興総務課, 産業再生推進室, 商工部(商業流通課, ものづくり支援課, 労働課), 農政部(農水産課, 農業土木課)
6階	市民人権局 教育委員会事務局 固定資産評価審査委員会	・男女共同参画推進課, 同和行政課, スポーツ部(スポーツ振興課, 企画推進担当), 人権部(人権推進課, 指導課) ・人権教育部(人権教育課)
5階	環境局	・環境総務課, 環境共生部(環境共生課, 環境活動推進課, 環境指導課, 循環型社会推進室), 環境事業部(環境事業企画部)
4階	市長公室 環境局	・国際文化部(文化担当, 国際担当, 国際交流コーナー, 歴史文化都市推進担当), 観光部(観光企画担当, 観光推進担当) ・環境事業部(環境事業管理課, 北部環境事業推進センター)
3階	市民人権局	・市民人権総務課, 市民生活部(区政課, 地域活動促進課, 市民協働担当)
2階	パソコンふれあいステーション	
1階	庁内案内所、授乳室	
B1階	公用車駐車場	
B2階	公用車駐車場	

《資料 44 (具体的事例 6) 東大阪市庁舎の概要》

※ 東大阪市庁舎について、主に建築の概要をまとめたものです。

□東大阪市の概要

東大阪市の大阪府内、堺市に次ぐ、大阪府内で第3位の人工規模の市であり、中核市に指定されている。

市制施行後30数年を経過した現在、人生80年時代への対応や地域の特性をいかした個性あるまちづくりの推進、うるおいとやすらぎのある快適環境の創造、さらに、関西国際空港と関西文化学術研究都市の結節点に位置する東大阪新都心の整備などに積極的に取り組み、すべての市民が幸せに暮らせるまちづくりの実現を目指している。

人口 510,356人 (男250,648人 女259,708人)

世帯数 215,511世帯

面積 61.81km²

都市区分 中核市

※平成18年6月1日現在



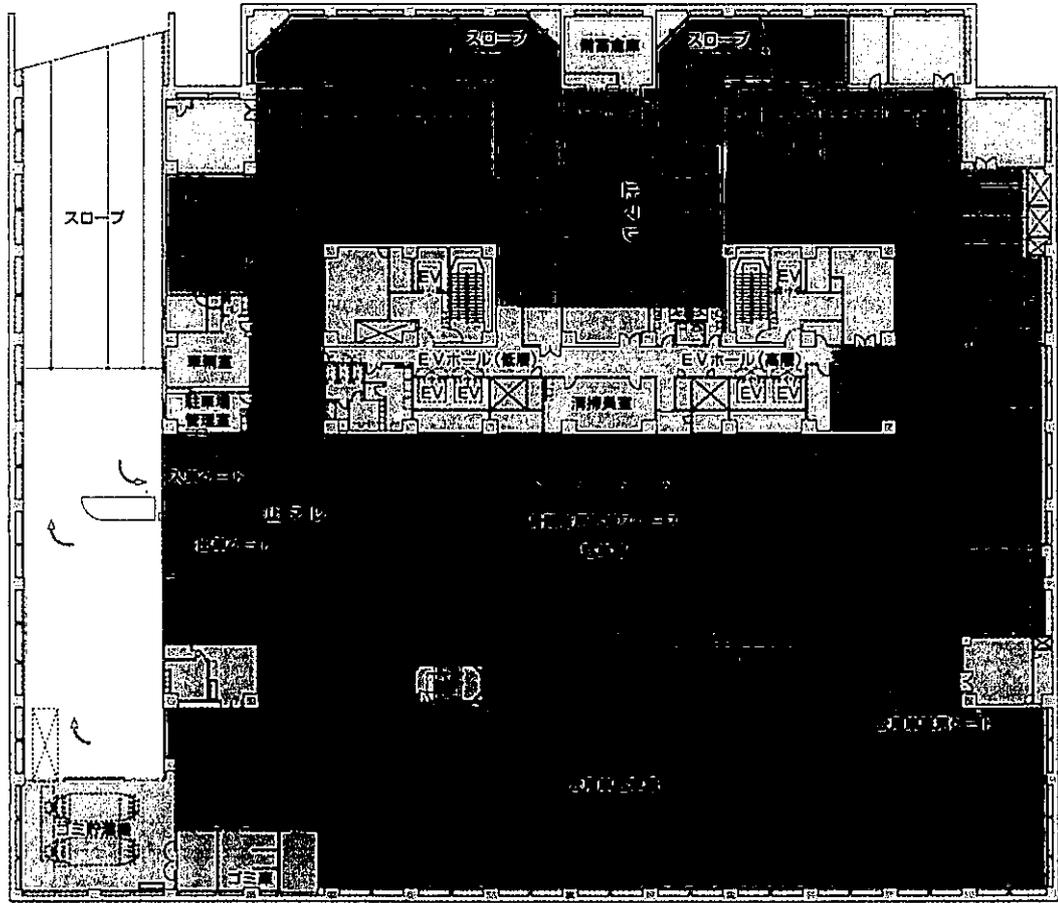
□庁舎の概要

所在地	東大阪市荒本北50番地の4
施主	東大阪市
設計・監理	株式会社安井建築設計事務所
主要用途	事務所(庁舎)
地域地区	商業地域・防火地域
工期	2000年10月～ 2003年3月
竣工年月	2003年3月

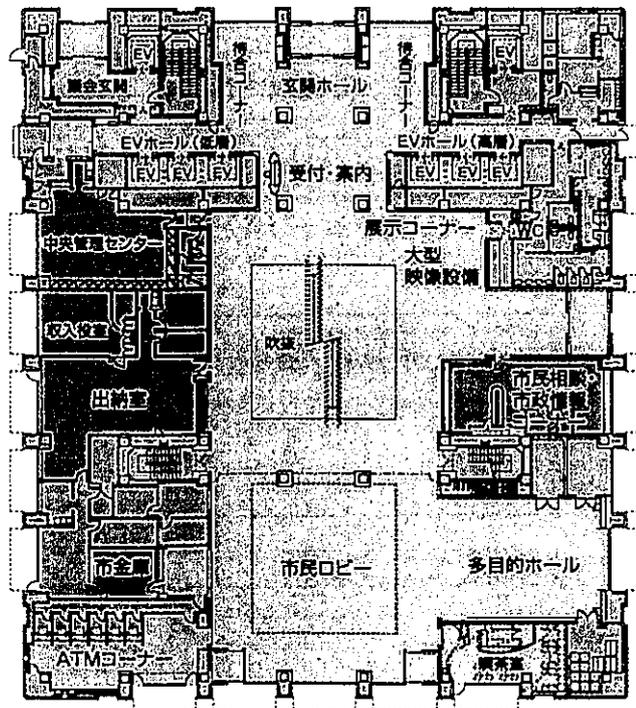
建物概要	
敷地面積	11,000.01m ² (西側駐車場用地含め15,000.01m ²)
建築面積	3,856.16m ²
延床面積	50,052.13m ²
建ぺい率	35%(法定80%)
容積率	372%(法定400%)
階数	地上24階(塔屋1階含)、地下2階
構造	地上:S造 地下:RC造一部SRC造
最高高さ	115.8m
軒高	113.7m
階高	4.2m
駐車台数	433台(公用191台、来庁舎242台)

□平面図

B1階平面図

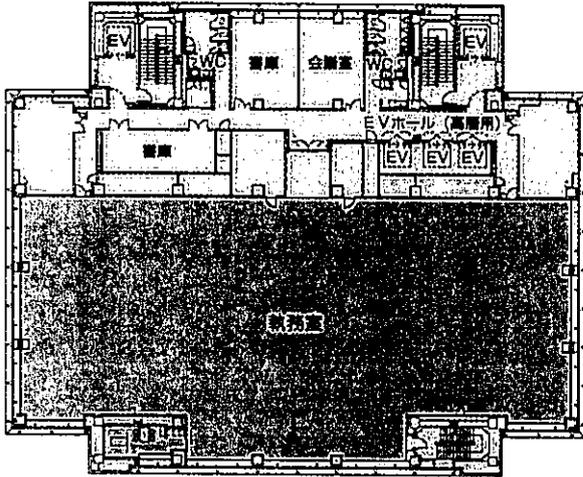


1階平面図

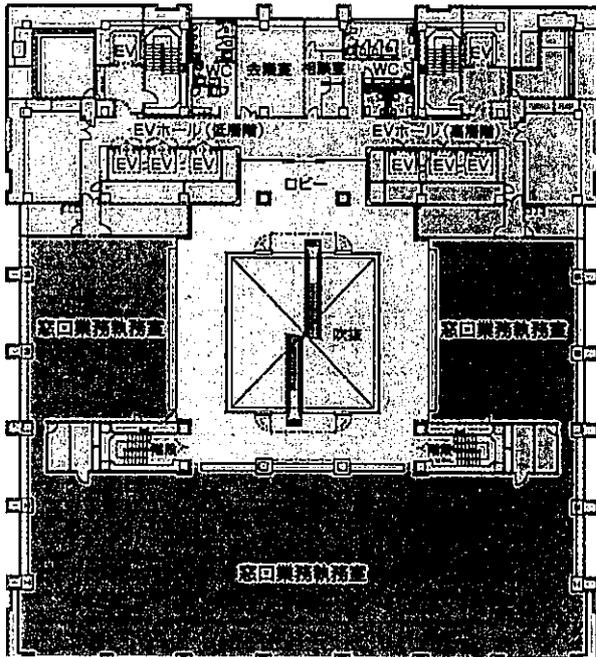


□平面図

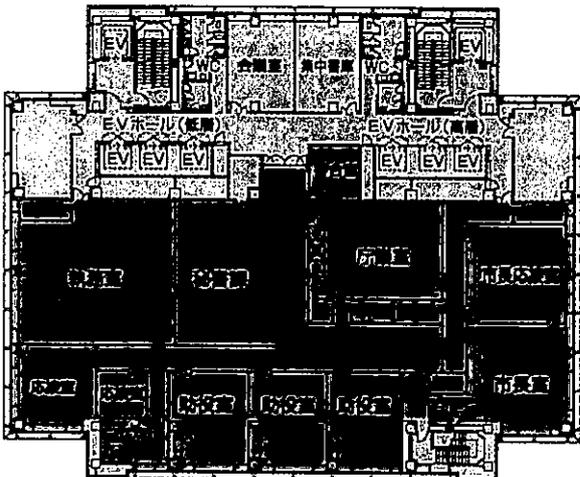
基準階平面図



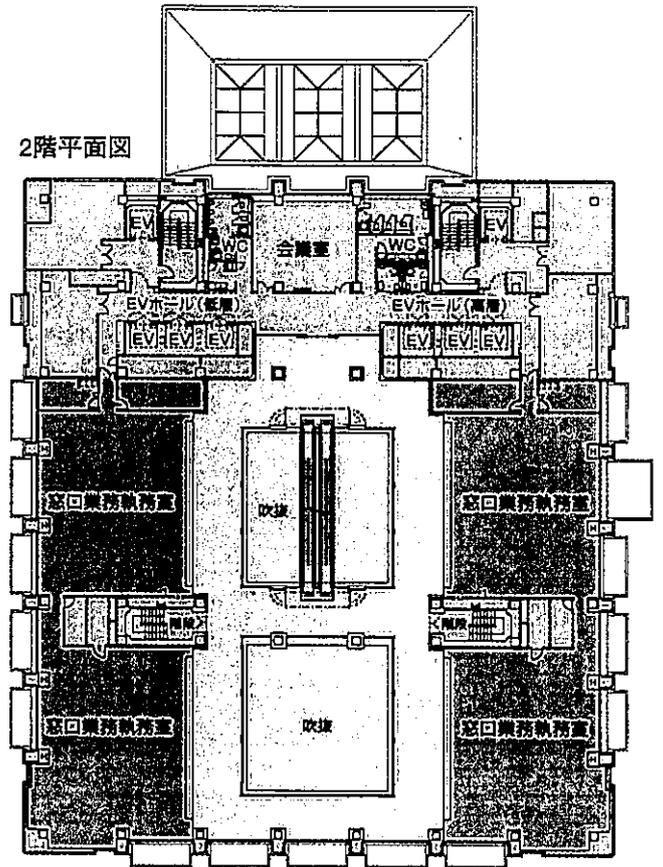
3階平面図



10階平面図

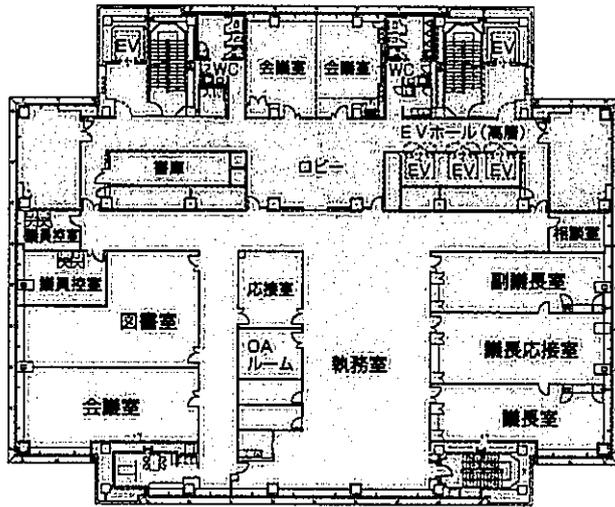


2階平面図

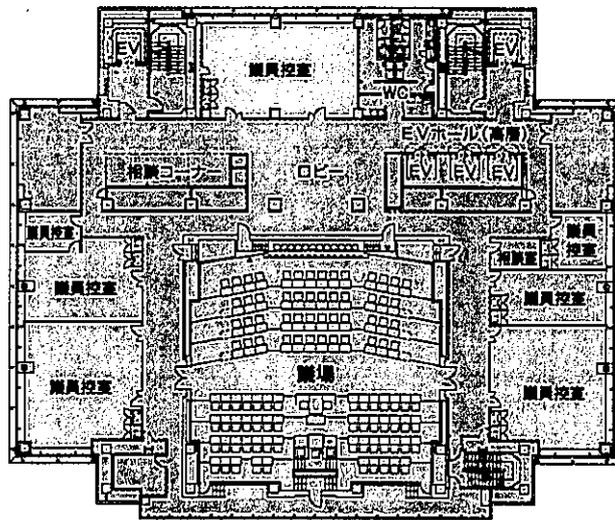


□平面図

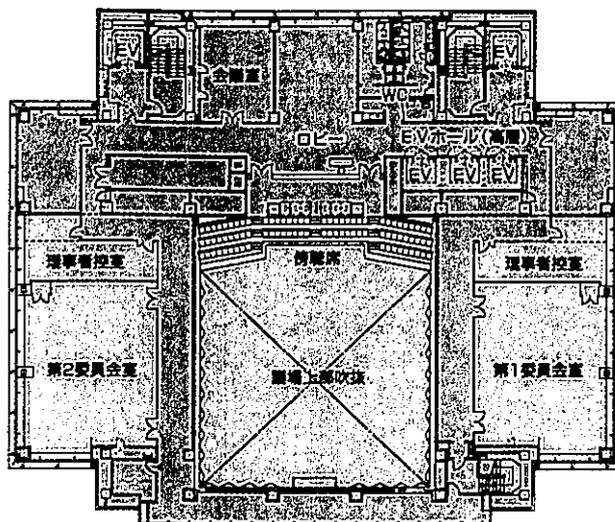
19階平面図



20階平面図



21階平面図



□施設概要

階数	部局名等	課(室)名
22階	展望ロビー、展望レストラン	
21階	議会傍聴席、委員会室	
20階	議場、議員控室	
19階	議長室、副議長室、議員控室、 議会事務局	・庶務課、議事調査課
18階	委員会室	
17階	教育長室 教育委員会事務局 教育総務部 学校管理部	・教育企画室、学校教育推進室、人権教育室 ・総務課、施設整備課 ・学事課、教職員課、学校給食課
16階	社会教育部 土木部	・社会教育課、青少年スポーツ室、文化財課 ・土木環境課、道路管理課、道路整備課、交通対策室、みどり対策課、公園管理課、公園整備課
15階	建築部	・住宅政策課、住宅改良室、建築営繕室、建築審査課、開発指導課、指導観監察課
14階	建設局 都市整備部 下水道部	・建設企画総務室 ・都市整備庶務課、都市づくり課、都市開発室、連続立体交差推進室、街路整備室 ・建設室
13階	下水道部 建設局	・下水道総務課、計画課、事業調整課、水洗化促進センター、業務課、下水道管理課、施設課、建設室設計室、河川課 ・検査室
12階	会議室	
11階	職員食堂、健康管理室、会議室	
10階	市長室、助役室、秘書室、経営企画部、政策推進室、中核市推進課、行財政改革室	
9階	危機管理室、記者クラブ 行政管理部 財務部 経営企画部	・法務文書課、職員課、人材育成室、人事課、福利厚生課 ・財政課、管財課、調度課 ・広報課
8階	行政管理部 人権文化部 経済部 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	・統計課 ・文化国際課、男女共同参画課、人権啓発課、人権同和調整課 ・経済総務課、モノづくり支援室、商業課、労働雇用政策室、農政課) ・総務課、選挙課
7階	福祉部 環境部 水道総務部 公平委員会事務局、農業委員会事務局	・こども家庭課、子育て支援課、保育課、法人指導課 ・環境企画課、循環社会推進課、環境事業課、環境整備課、公害対策課、産業廃棄物対策課 ・水道総務部連絡課室
6階	行政管理部 財務部、管財課電話交換室	・情報化推進室

④ PFI手法（PFIの詳細については資料編参照）

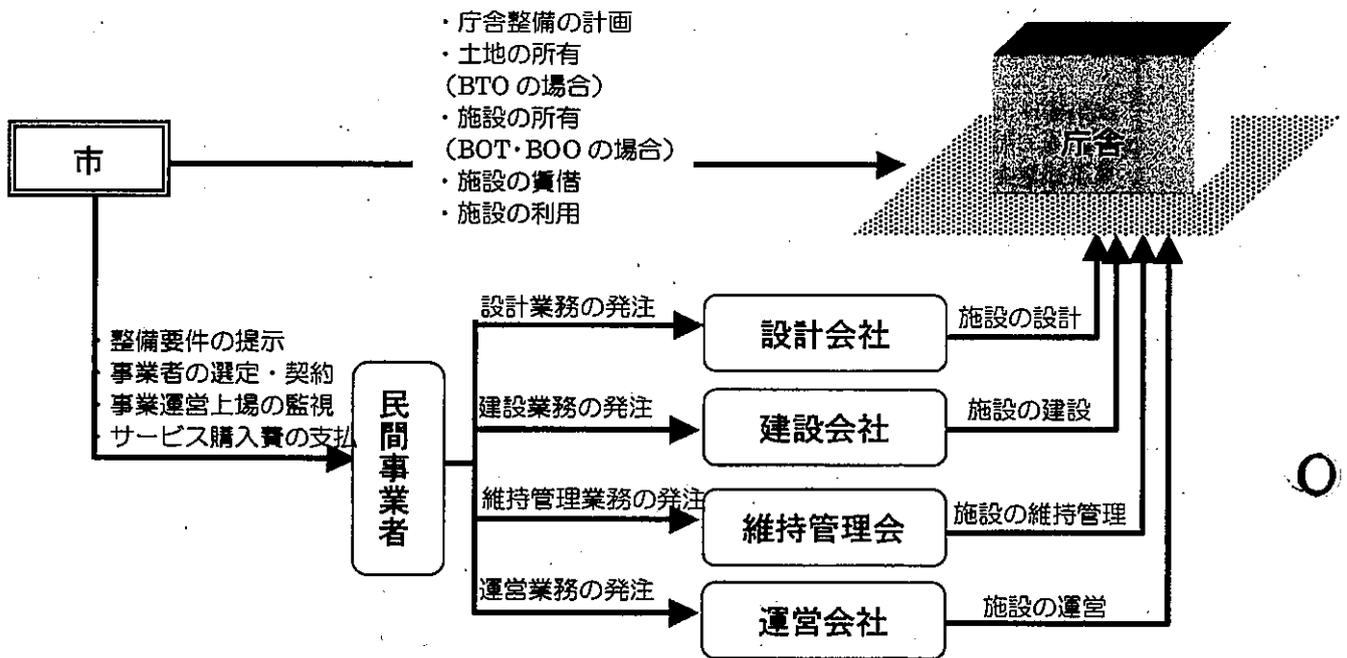
手法概要

民間事業者が自ら資金調達し、主体的に設計・建設、維持管理等を行う方式。

BOT、BTO、BOO等の方式があるが、本事業では、庁舎という特性上、最終的に施設の所有権が公共に移管されることが望ましいと考え、BTO方式及びBOT方式が検討の対象になると考えられる。

BTO方式は、設計・建設後、施設の所有権が民間事業者から公共に移転する方式。BOT方式は、事業期間（概ね10年～30年程度）終了後、施設の所有権を民間事業者から公共に移転する方式。

設計・建設、維持管理等、民間事業者が主体となって実施する事業範囲については、民間事業者が責任を負担することが原則となるが、その他の事業範囲については、事業ごとに民間事業者と公共が適切に責任分担することとなる。



《参考図 PFI手法の事業スキームイメージ》

(8) 地方債取扱い上の基準

《資料 46 地方債取扱い上の基準》

※ 平成 18 年度の「地方債取扱い上の留意事項について(総務省自治財政局地方債課長等通知)」から抜粋したものです。

庁舎建設事業費の標準的な事業費について

1 庁舎の標準的な事業費は、次に定める標準面積及び標準単価に基づき算定した額に、2の付帯施設及び外構等工事費に係る額を加算した額の範囲内であること

イ 庁舎の標準面積は、次に掲げる施設の区分に応じそれぞれに定めるところにより算定した面積を合算した面積であること。

(イ) 事務室(応接室を含む。)については、4.5㎡に換算職員数(常勤職員の現在数(下記(ハ)の適用を受ける場合にあってはその適用に係る職員数をいい、いずれも事務室内に定位置を持たない者を含まない。以下同じ。))を次表に定める換算率により補正したものをいう。)を乗じて得た面積とすること。

	特三別 職 役	部次長 長 級	課長級	課係長 補 佐 長 級	一 般 職 員
都道府県、指定都市及び人口 50 万人以上の市	25	12	5	2	1.7 1
人口 5 万人以上 50 万人未満の市町村	20	9	5	2	1.7 1
人口 5 万人未満の市町村	12		2.5	1.8	1.7 1

(注) 一般職員の欄の「1.7」は、製図者に係る換算率である。

(ロ) 倉庫については、(イ) の面積の 13% に相当する面積とすること。

(ハ) 会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室をいう。)については 7.0㎡に常勤職員の現在数を乗じて得た面積(その面積が 350㎡未満であるときは、350㎡)とすること。

(ニ) 玄関等(玄関、広間、廊下、階段その他の通行部分をいう。)については、(イ) から (ハ) までの面積を合算した面積の 40% に相当する面積とすること。ただし、当該面積が実情と相違する場合においては、必要に応じ、(イ) から (ハ) までの面積を合算した面積の 10% に相当する面積の範囲内で増加することができるものであること。

(ホ) 車庫については、自動車(本庁において直接使用する自動車に限る。)1台につき25㎡(地下車庫にあっては、50㎡)とすること。

(ハ) 議事堂(議場、委員会室及び議員控室をいう。)については、議員定数に都道府県及び指定都市にあっては50㎡を、市町村にあっては35㎡をそれぞれ乗じて得た面積とすること。

ロ イの標準面積の算定の基礎となる職員数には、企業会計に属する職員は含まないものであること。ただし、同一庁舎に地方公営企業に属する職員が同居する場合で、当該職員の定数が20人以内、かつ、当該定数が一般会計に属する職員の数の10%以内である場合には、この限りでない。

ハ 次に掲げる場合に該当するときは、庁舎完成から3年後の職員数をもってイの標準面積の算定の基礎となる職員数とすることができるものであること。

(イ) 市町村合併計画の具体化、広域行政処理体制の具体化等により、職員数の増加が見込まれること。

(ロ) 支所、出張所等の統廃合をする計画があり、これによる庁舎収容職員数の増加が見込まれること。

(ハ) 大規模な住宅団地の建設等に伴う人口増加により、職員数の増加が見込まれること。

ニ 庁舎の増改築を行う場合の標準面積は、イの標準面積から現有面積(当該増改築に係らない施設部分の面積をいう。)を控除した面積とするが、増改築に係らない施設のうち使用に耐えない老朽建物その他これに類する建物がある場合には、その面積を現有面積から控除することができるものであること。

ホ 庁舎(庁舎と別に建設する倉庫又は車庫を含む。)の1㎡当たりの標準単価は、次に掲げる建物の区分に応じそれぞれに定める額とすること。ただし、基地対策に係る庁舎(庁舎と別に建設する倉庫又は車庫を除く。)にあっては、この単価の1.2倍に相当する額までの範囲内で標準単価を増額することができるものであること。

(イ) 鉄筋コンクリート造4階建以下 165,700円

(ロ) 鉄筋コンクリート造5・6階建 177,600円

(ハ) 鉄筋コンクリート造7階建以上 200,500円

ヘ ニによる標準単価が実情と相違する場合においては、必要に応じ、当該単価の1.1倍(北海道内の地域にあっては1.15倍、沖縄県内の地域にあっては1.16倍)に相当する額までの範囲内で標準単価を増額することができるものであること。

2 付帯施設及び外構等工事費(門、さく、へい、造園、修景、その他これらに準ずるものの工事に要する経費をいう。)については、適正必要額を対象とするものであること。

4
1
4

C

C

4
1
4

14
15

O

O

16
17